

千代田区次世代育成支援推進会議
平成21年度
活動報告書

平成22年3月
千代田区

目次

1 委員名簿	1
2 会議の開催状況	1
会議での検討内容の概要	
(1)第1回	1
(2)第2回	2
(3)第3回	4
次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み	6
【別紙1】次世代育成支援行動計画(後期行動計画)ニーズ調査報告書	9
【別紙2】中学校・中等教育学校アンケート調査	55
【別紙3】千代田区次世代育成支援後期行動計画	74
【別紙4】千代田区次世代育成支援行動計画(後期)案に寄せられたご意見について	86
【別紙4】千代田区次世代育成支援後期行動計画 完成版	88

1 委員名簿

会長	恵泉女子大学 大学院教授	大日向 雅美
副会長	大妻女子大学家政学部 准教授	岡 健
委員	読売新聞東京本社 記者	榎原智子
〃	日本医科大学 医師（救急医学科・精神科）	布施理美
〃	東京商工会議所千代田支部	稻垣秀明
〃	青少年委員	片岡勝吾
〃	民生・児童（主任児童）委員	坂口純子
〃	保育園保護者	高橋明人
〃	幼稚園保護者	越渕尚子
〃	小学校保護者	内野誠一
〃	中学校保護者	竹内康
〃	児童館利用者保護者	水野智佳子
〃	特命担当部長（次世代育成担当）	立川資久
〃	参事（こども健康担当）	大井照
〃	こども総務課長	峯岸邦夫
〃	育成・指導課長	坂光司
〃	こども支援課長	関成雄
〃	児童・家庭支援センター所長	吉野紀子

※ この会議は次世代育成支援推進対策推進法第21条第1項の「次世代育成支援対策地域協議会」も兼ねている

2 会議の開催状況

回	開催月日
第1回	平成21年 5月26日
第2回	平成21年 7月19日
第3回	平成21年10月16日

3 会議での検討内容の概要

(1) 第1回会議

① 今年度の推進会議の検討事項について

事務局より、今年度の検討事項について説明を受けた。

② ニーズ調査について

事務局より、「別紙1」に基づき、本年2月に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・病児・病後児保育のニーズ量を推計し、利用状況とあわせて整備計画を判断する必要がある。
- ・ニーズ調査全般から感じることがだが、こどもを預けられるなら預けてしまい、まだ見ていられるのに手を離してしまう人が増えてしまうのは、こども側のことを考えていない子育て支援になってしまふのではと不安に感じる。
- ・一旦就労の場から離れてしまった後に戻るためのハードルが高いのではないか、就労環境でこどもが小さいうちは短い時間でも働けて、かつ預けられる場所ができるか。

③次世代育成支援行動計画事業一覧について

事務局より次世代育成行動計画（後期）行動計画に検討すべき事業について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・既に行っている事業でも、新たに後期行動計画に位置づけるべきと判断される事業もあるのではないか。
- ・インターネットも含めた危険とか、犯罪とかに対する講習会とか予防の対策、いじめ対策や精神的な活動が少ない。
- ・児童施設への支援は、各施設毎の運営費の違いを考慮しながら支援を行う必要がある。

④中高校生アンケート（案）について

事務局より、中高生のアンケート（案）について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・後期行動計画に落とし込むためには、中高生が放課後どうやって過ごすとか、どこで遊びたいかの設問が不足している。
- ・携帯電話やインターネットの利用状況調査はあまり細かいと答えにくいので時間数だけでよい。
- ・家族とのコミュニケーションでは、どうしてそういう気持ちになって、次にどのような行動をとるのかというような質問が不足している。

(2)第2回会議

①次世代育成支援（後期）行動計画案について

事務局より次世代育成行動計画（後期）行動計画案について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・児童館を日曜日とか祝日に何か利用できるようなアイデアが案になれば良いと思う。
- ・児童館の中高生タイムの時間延長は出来ないか。
- ・学校内プールの利用料金設定で高校生は中学生と同額（無料）に出来ないか。
- ・中学校の職場体験インターンシップは自分でアポイントを取って職場体験をする。中学生では自分でアポイントを取るのはすごい重荷である。
- ・はしかゼロ作戦の予防接種は、学校に医者が来て接種すると接種率が高まるのではないか。
- ・親が育ちきっていないと感じているので、今の親を教育するのが手遅れならば、もうすぐ大人になりそうな中高生をターゲットに、親としての自覚とか、将来を見きわめるとか、自分たちで何か取り組めるような事業があると良い。

- ・小学生はすごく充実している。アフタースクールとかもある。しかし中学校はこれしかない。だから、夏休みは特別に15時から中高生タイムにするなどを考えられないか。
- ・アンケートでも、ボールを使って自由に伸び伸びと遊べる公園とか、ちょっと自転車の練習をしたりするのに、伸び伸び体を動かすことができる場所が、多く希望されていた。「ここはボールが使える公園」というような公園づくりを計画の中に入れてほしい。
- ・東郷公園は、以前、斜面のところに小さな木の茂みがいっぱいあり、そこで子どもたちが遊んでいた。なぜか公園を改修したときに、その木が全部なくなってしまって、ただの土の斜面になってしまった。今からでもあの公園の茂みを再生できないか。
- ・何でも保護者のニーズを聞いてしまうということがいいわけではない。子育て支援という言葉の中で親のほうの都合だけになっていないかというところを良く考えてほしい。
- ・あいぽーとステーションの代表理事はどなたか。
- ・いじめ対策だが、いじめられている子どもたちというのは、ボランティアの人が来て話をするとかそういうこともなかなか難しく、自分からつらかったときとかにアクセスできるような形の支援というのがあってもいい。都のほうでは電話相談の開設があると思うが、区のほうで電話相談とかができるのか。
- ・チャイルド・ケア・プランナー事業は、子育て家族支援者の養成の認定者とどのように違うのか。
- ・親育ち支援のような事業を今後拡充していくということは考えているか。その辺の予算はどれぐらいで、どのような形でやっているのか。

チャイルド・ケア・プランナーというのが、例えば親育てということでやっているのなら、非常に大事なことであり、果たして2人でいいのか。
- ・幼稚園の預かり保育は今年度から全園に拡充はされているが、昨年度までは各園によって違う対応だった。夏休みも預かり保育的なことを幼稚園でやってくれていた。今年度は全部同じ条件でということで、先生の手も足りず、夏休みはできないということで、私の通わせている幼稚園では、預かり保育がなくなってしまった。
- ・幼稚園の保護者はパートタイムで働いている方が多い。お仕事があつたりして預けなくてはいけないことも多い。その辺の保育的な拡充をしていただきたい。
- ・職員の手も足りないのでということなので、保育者の援助をしていただければ、親として助かる。
- ・共育マスターープランとの関係はどうなっているのか。
- ・いじめの電話相談だが、いわゆる官製型の電話相談だけでなく、民間のチャイルドラインと言われているものの検討はどうか。
- ・評価だが、幅広く子どもに関連する施設は、評価というものをきちんとやられていくということは絶対に大事なことだ。もうちょっと拡充なり、方向としては考えていただけるとよい。

②中学校・中等教育学校アンケート調査（案）について

事務局より、第1回推進会議における意見を反映した区案の説明をうけた。

そして、議論の結果、区内の中学生・中等教育学校（前期課程）で行うこととし、詳細部分の調整は、事務局に委ねることとした。

<委員の主な意見>

- ・私立に通っている中学生も対象とするべきでは。

- ・高校生も対象としての自宅に郵送で送るのはどうか。
- ・中学校等にお願いしてスピードに行うべきではないか。
- ・データを区のほうで厳重に管理してほしい。
- ・児童館に来た子どもの意見を聞いてほしい。

(3)第3回会議

①中学校・中等教育学校アンケート調査結果について

事務局より、「別紙2」に基づき、9月に実施した「中学校・中等教育学校アンケート調査」について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・携帯電話の利用について、今の時代、どうしても持たせないというよりも、持たなければというような形で進んでいってしまうと思うので、きちんと子どもたちと親が会話をしてルールを決めて持たせたり、使い方がきちんとわかっていて使う分にはいいのではないか、子どものほうがいろいろ知っていて、大人のほうがそれについていけないところがあるので、親にもっと携帯電話のこととかを啓蒙するようなものがあるといいのではないか。
- ・フィルタリングといって、有害サイトを見ないという操作がどこの会社でもできるが、実際には半分ぐらいの子どもにしかかけていないというのが現実で、親のほうがそこまで気が回らないというか、実際に話をしても行動するのは半分ぐらいというのが実情だ。
- ・子どもたちと一緒に時間に行う事業は、昼間の時間で、なかなかお仕事をしていらっしゃる保護者の方は参加できないのではないか。
- ・「朝食を食べない」という人は3.4%にしかならないんですね。これは割とすばらしい成績だと思う。
- ・むしろ施策の問題として打っていくときには、本当にわざかな子どもたちに対する事業や施策が打たれているかどうか、つまり誰に支援を届けるかという観点は要るかなと感じた。
- ・児童館は、もっと利用しにくいという答えが出てくると思っていた。私が子どもだったら使いにくいだろうなといつも思っているので。そうしたら、4割ぐらいは利用しやすいということなので、好感を持っている人がすごく多い。利用しにくいという人は1割、2割のあたりだ。
- ・公園が利用しにくいと言った人は、ホームレスがいるからとか、ボールで遊べないとか、そういったたぐいのことなので、大がかりなことは何もせずとも、少し心がければ何とかなるのではないかというので、これは明るい兆しが見えてきたような気がする。
- ・児童館って、子育て支援とかで相談できるような先生方もいると思うが、子どもにも「そういう先生がいますよ」という宣伝があまりない。そういうコーナーをもっとつくるのも1つの案じゃないかなと感じた。
- ・いわゆるチャイルドラインのようなもの、匿名性のある電話がかけられるという子どもの人権擁護というか、何か悩みがあったときに、特に中学生ぐらいのときって、なかなか親御さんにも相談できないし、地域の児童館職員とか地域の人に相談するのも、結局ばれたらどうしようというがあるので、どうしてもばれないで話ができる人というネットを、お金もかかることが必要ではないか。
- ・公園の利用しにくい理由に狭いとかボールで遊べないというのがあるが、せめてかたいボール

は無理だとしても、柔らかいボールだけでも公園で使えるようにならないか。もっとボールで遊べるような場所を何とかできるようにするか、やわらかいボールだったらば、いいですよというところがあるといい。

- ・冒険遊び場のような公園があると良い、民間がやっているものでも良いが。

②次世代育成支援（後期）行動計画案について

事務局より、「別紙3」に基づき千代田区次世代育成行動計画（後期行動計画）について「別紙4」に基づきパブリックコメントの実施結果について説明を受けた。そして今回の議論、意見を踏まえて、計画の策定は区に任せることとした。（完成版は「別紙5」）

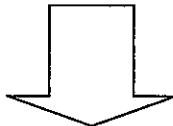
<委員の主な意見>

- ・放課後に中学校の教室とか校庭とかを開放して、中高生が利用できる場所があるといい感じた。
- ・子どもに関する理念ということでも、子育てのみならず、子どもの育ちを支えるという視点の施策というのが、どちらかというと、書き方にもよるのかもしれないが、比較的薄いかなという感じがする。
- ・公園に、リーダーみたいな方がきちんといた場合に、中高生をリーダーになれる存在としてそこに組み入れていただくと、すごくいいと思う。
- ・お祭りのときのスタッフとか、縁日のときのスタッフに中高生が入れる場があるとか、とりあえずできるところから手のあいている中高生たちが取りつかれるようなものがあるといふう。
- ・ちょっとした広場があって、ゴールになるようなコーンが4つぐらいあって、あとサッカーボールが1個あって、そこに男が10人いれば、5対5でちょっとしたフットサルができる、もう5人いると疲れたら交代できて、週末だったら、それこそ大人も行って、そこに来た中学生とか高校生とかが勝手に入っていくって、どんどんチームを組みかえてやるとかというような場所があるだけでもよい。
- ・今ある公園の中で幾つかを草とか木とか土とか、それだけあれば、自分たちで考えて動いて遊べるという。そういうふうな形にするとか、ここはボールで遊んでも大丈夫なところだよというような場所を確保してあげられるように、公園にカラーをつくってあげるというような、この公園はこういうことができる公園みたいにして分けてあげないと、遊んでいて危ないのはいけないので、今あるものの中で何かうまくやっていただけたらいいなと思う。
- ・安全・安心メールというのをずっとやってきた、今までの流れをご理解いただいて、110番連絡会にできるだけご支援いただきたいなと思う。
- ・セーフティ教室だが、低学年は自転車の安全な乗り方とか、知らない人に会ったときの対応の仕方とかを警察の方がやっているが、ここ何年間か、5年生が携帯のマナーとか危険性みたいなことについてやっていて、6年生は薬物についてやっている。今、世の中を騒がしている薬物について、小さいときから知識として入れておくってすごく重要だと思う。
- ・小学校の放課後子ども教室は、学校が終わった後、学校を開放してくれて、好きなように子どもたちが遊べるというビジョンで、もっと自分たちで考えて、その時間を自分たちで有効に使うとか、楽しく輪をつくるという方向に持っていってほしい。

次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み

千代田区では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年10月に「次世代育成支援行動計画（前期）」を策定した。そして、下記の点について、一層議論を深めるために、平成17年5月に「次世代育成支援推進会議」を設置した。

- 1 行動計画に示された子育て支援策を評価するとともに、新規事業及び既存事業の拡充策を検討する。
- 2 子育てと仕事の両立を実現するために、企業に対してどのような働きかけを行えば有効か検討する。
- 3 行動計画を発展させ、子育て環境の整備のみならず、広く次世代の健全育成を考えいくには、千代田区の子どもに、どのように育ちどのように生きてほしいと考えているのか基本的な考え方を明確にすることを目指す。



<平成17年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 子育て施策全般

(1) 子ども一人あたりの福祉・教育予算是23区内で最高水準にあるが、区の施策やサービス、先進的な取り組みに関する情報が子育て家庭に行き渡っていない。区の施策を一元的に提供することは勿論のこと、関連団体の活動も体系立てて提供していくべきである。

→「千代田区子育てガイドブック」の刊行

「千代田区総合ホームページ」の充実

(2) 子育てしやすい地域社会となるためには、子どもを見守り、子育てを応援する活動やサービスを個別に提供するだけでなく、誰でも子育てに悩んだときには相談でき、解決できるという安心感の得られる場や総合的な取り組みが用意される必要がある。また、次世代育成支援を効果的に実施するという観点から、区の各部課が連携協力するための工夫が必要である。

→「チャイルドケアプランナー」の設置

「子どもと家庭に関わる総合相談」の実施

「こども・教育部」の設置

(3) 千代田区の地域特性から、在勤者・区内企業を「昼間区民」として、次世代育成支援に取り組むパートナーとして位置づけ、積極的に働きかけを行っていくべきである。

→「次世代育成支援行動計画策定奨励金」の支給

認証保育所「キッズスクエア丸の内東京ビル」の設置

2 地域の子育て支援力

地域での子育て支援は地域活動を支える人材が鍵になる。また、地域で子育てを支えるということは、これまで育児への寄与度が低いとされていた父親の育児参加も不可欠な必要条件である。

→「ファミリーサポート制度」の推進

「ふたばサービス制度」の推進

「子育て・家族支援者養成事業」の推進

「地域の子どもサポート」の養成と活用

3 子育てと仕事の両立

社員の育児を支援するに際して対応すべき人事労務管理上の問題について、他社の事例を参考にしたり、他社の担当者と意見交換することによって、よりよい対応策が見つかる可能性がある。また、企業が従業員の子育てを積極的に支援しても、保育園等地域生活における支援体制が整備されていなければ仕事と子育ての両立は困難である。そこで、区は、区内企業を集め、次世代育成支援の具体的な方策について意見交換・情報交換するとともに、企業と行政とのコミュニケーションの場を設けるべきである。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

<平成18年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 理念策定

将来にわたって次世代育成支援施策の礎となる理念は、「条例」という形で明確にすべきである。また、条例化にあたっては、区民その他関係者による議論の場を設け、議論を深める必要がある。

→「次世代育成の理念を考える検討会議」の設置

2 両立支援

企業間の情報交換の機会を提供する必要がある。また、ワーキングマザーのストレスや悩みの解消、心理的閉塞感解消の場を提供する必要がある。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

「Nobody's Perfect プログラム」等の実施

3 施策評価

次世代育成支援にかかる事業が多岐にわたっていることから、総体的に評価することは難しい。そこで、施策全体を評価するのではなく、評価すべき項目を、①次世代育成支援組織体制、②人の育成、③子ども家庭支援センター機能の3点に絞り込むべきである。

→翌年度に評価を実施

<平成19年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

以下の11事業について施策評価を実施した（詳細は平成19年度活動報告書を参照）。

1 「組織体制」の分野

(1) 次世代育成支援を推進するための体制づくり

2 「人の育成」の分野

- (1) 青少年健全育成施策の推進
- (2) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- (3) 子育て支援者の養成《計画外事業》
- (4) 地域の子どもサポーターの養成と活用
- (5) 子どもに関わる職員の対応能力の向上

3 「センター機能」の分野

- (1) 子ども虐待防止ネットワーク事業の推進
- (2) 子どもと家庭に関わる相談事業の充実
- (3) こども在宅サービスの充実（ショートステイ）
- (4) 子ども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）
- (5) サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック）

＜平成20年度の推進会議における提言とその後の施策化状況＞

1 次世代育成支援後期行動計画の体系

前期行動計画に示されている6つの視点5つ目標は普遍的なものであり、引き続きこれを後期行動計画の骨格として定め策定していく必要がある。

(1) 6つの視点

- ・多様なライフスタイルを認め合う
- ・子どもの幸せを第一に子育てを支援する
- ・親育ちを支援し、家庭の教育力を高める
- ・働き方の見直しは企業の社会的責任である
- ・地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める
- ・子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み

(2) 5つの目標

- ・子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援します
- ・子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する
- ・安心して子育てできるまちをつくる
- ・子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる
- ・区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

2 ニーズ調査の実施

子育てに関する生活実態やニーズの把握をし、結果を十分に分析し後期行動計画の策定検討する必要がある。

3 中高生アンケート

携帯やインターネットでの問題が起きている中、中高生の実態・本音が聴けるような設問にする必要がある。さらに、自分が周囲の人々に大切にされているかについての設問も加え、千代田区独自のアンケートとして検討実施する必要がある。

次世代育成支援行動計画（後期行動計画）

二　調査報告書

平成21年3月

1. 調査概要

千代田区

4 報告書の見方

- (1) 集計表の回答比率は、小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表示している。
- (2) 本文図表及び集計表のNは、回答者数を表している。設問によっては、回答者数を基数として比率を算出している。
- (3) 設問によつては、回答を1つに限定しているにもかかわらず、複数回答しているものもあるため、総回答者数と一致しないものもある。
- (4) 「その他」の欄の記述回答は、参考として代表的な意見のみを掲載している。
- (5) 末尾の自由意見の記述は、回答内容をそのまま掲載しているが、個人や団体が特定できる内容や不適切な文言は、その部分を削除または他の表現としている。

調査の概要

1 調査の目的

- 区内に居住する就学前児童及び小学生児童世帯の生活実態や各サービスの利用状況、希望するサービスなどを調査し、次世代育成支援対策推進法に基づいて本区が策定する「千代田区次世代育成支援行動計画（後期）」に盛り込む各事業の目標事業量算出等に利用する。

2 調査設計

- (1) 調査地域
千代田区全域
- (2) 調査対象
千代田区在住の就学前及び小学生児童の保護者
- (3) 調査対象世帯数

3,402世帯

- ①就学前児童世帯 1,687世帯
- ②小学校児童世帯 1,715世帯

【参考】児童数

4,300人

- ①就学前児童 2,139人
- ②小学校児童 2,161人

(4) 標本抽出方法

千代田区住民基本台帳から全件抽出
年齢計算基準日：平成20年12月末日

(5) 調査期間

平成21年2月9日から平成21年2月20日まで
ただし、調査に協力いただいた方々のご意見を反映し調査精度をより
高めるため、3月6日までに届いたものは有効とした。

- (6) 設問数
①就学前児童世帯 25問（サブクエスチョン32問）
②小学校児童世帯 20問（サブクエスチョン21問）

(7) 調査方法

3 回収結果

	就学前児童	小学生児童
発送数	1,687	1,715
回答者数	909	908
回収率	53.9%	53.0%

問1 判定の宛名のお子さんの生年月をお測りします。年上から年下の順に既登録のお子さんのみご記入ください。

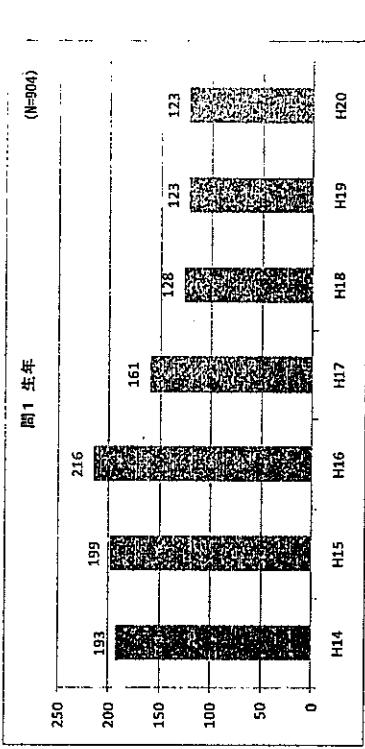
平成	□	年	□	月	生まれ
----	---	---	---	---	-----

平成	□	年	□	月	生まれ
----	---	---	---	---	-----

平成	□	年	□	月	生まれ
----	---	---	---	---	-----

平成	□	年	□	月	生まれ
----	---	---	---	---	-----

平成	□	年	□	月	生まれ
----	---	---	---	---	-----



地区	回数(バーセンテージ)							合計
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
1 鎌野地区	(17.5%)	(17.1%)	(20.4%)	(14.5%)	(8.3%)	(9.3%)	(12.2%)	491
2 富士見地区	(11.9%)	(20.5%)	(18.5%)	(16.2%)	(13.0%)	(11.9%)	(7.0%)	185
3 神奈町地区	(16.1%)	(24.2%)	(14.5%)	(13.7%)	(12.1%)	(8.1%)	(11.3%)	124
4 神正公園地区	(23.9%)	(15.9%)	(15.3%)	(5.7%)	(21.5%)	(10.2%)	(6.3%)	88
5 万色原地区	(16.0%)	(16.0%)	(15.3%)	(12.3%)	(12.3%)	(17.3%)	(13.2%)	106
6 和泉郷地区	(15.8%)	(9.6%)	(26.3%)	(16.1%)	(6.3%)	(11.3%)	(10.3%)	114
7 地区不明	(25.7%)	(14.3%)	(14.3%)	(17.1%)	(8.0%)	(8.0%)	(11.0%)	35
总计	193	199	216	161	128	123	123	1,143
(%)	(16.9%)	(17.4%)	(18.9%)	(14.1%)	(11.2%)	(10.3%)	(10.3%)	(100.0%)

2. 調査結果（就学前児童）

問2 現在の実家のお子さんを含め、18歳未満のお子さんは何人いらっしゃるか。

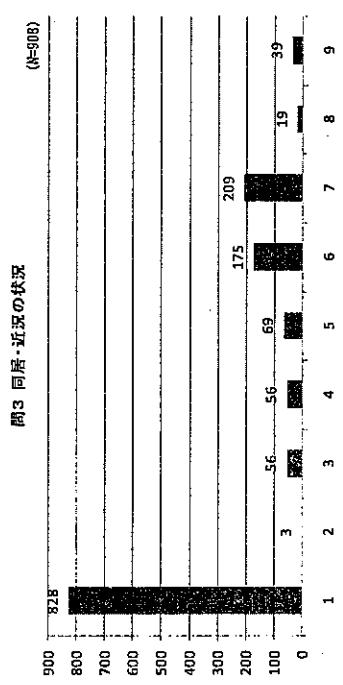
平51人

地区	回答数	平均数(人)
1 横浜地区	400	1.6
2 富士見地区	141	1.6
3 神奈川地区	96	1.7
4 神田公園地区	61	1.8
5 万世園地区	84	1.7
6 和泉園地区	88	1.7
7 地区不明	29	1.2
总计	905	1.7

お子さんとの同居・近居（隣ね30㍍以内が程度までできる範囲）のが況に付けてお伺いします。
おてはまるとお母さんとお子さんとお子さんからお子さんとお母さんです）。

1. 父母同居	2. 父母ひとり親家庭	3. 国別離ひとり親家庭	4. 祖父母同居	5. 祖母同居	6. 父父近居	7. 祖母近居	8. 遠県のいとわかれが学園就任中	9. その他（具体的に）
---------	-------------	--------------	----------	---------	---------	---------	-------------------	--------------

問3 同居・近況の状況



【現在家族類型による集計】

現状家族類型	回答数(ハイセシテージ)									合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
A ひとり親家庭	0	3	56	11	13	7	11	0	7	108
B フルタイム	(0.03)	(2.35)	(51.15)	(10.25)	(12.05)	(6.55)	(10.25)	(0.05)	(6.55)	(100.05)
C フルタイム×パートタイム	(65.45)	(0.05)	0	0	9	11	55	65	12	6
D フルタイム×パートタイム	(122)	0	0	0	13	18	32	41	2	8
E 傷害×離婚	(51.15)	(0.05)	(55.05)	(13.55)	(13.65)	(11.45)	(0.05)	(3.45)	(1.45)	235
F 傷害主婦	280	0	0	19	21	74	84	5	15	598
G その他	17	0	0	2	5	4	5	0	3	36
总计	828	3	56	56	69	175	209	19	39	1454
(%)	(56.95)	(0.75)	(3.45)	(3.95)	(4.75)	(12.05)	(14.45)	(1.35)	(2.75)	(100.05)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数(ハイセシテージ)									合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
A ひとり親家庭	0	3	56	11	13	7	11	0	7	108
B フルタイム	(2.85)	(51.95)	(10.25)	(12.05)	(6.55)	(10.25)	(0.05)	(6.55)	(100.05)	561
C フルタイム×パートタイム	(77.55)	(0.05)	0	15	69	80	13	10	16	230
D フルタイム×パートタイム	(122)	0	0	12	13	32	41	4	6	230
E 傷害主婦	(51.75)	(0.05)	(5.15)	(5.55)	(13.55)	(11.45)	(1.75)	(1.75)	(0.75)	(87.55)
F 傷害×離婚	(37.55)	(0.05)	(2.75)	(3.05)	(10.25)	(11.75)	(0.35)	(2.75)	(0.35)	(84.85)
G その他	17	0	0	0	0	0	0	0	0	10
总计	828	3	56	56	69	175	209	19	39	1454
(%)	(56.95)	(0.75)	(3.45)	(3.95)	(4.75)	(12.05)	(14.45)	(1.35)	(2.75)	(100.05)

【9. その他 主な記述】

●叔父、叔母同居又は、近居

●曾祖父母同居又は、近居

- 問4 日直、お子さんを預かってもらえる人はいますか。
1. 沢山の方に預かってもらえる（→問4-1へ）
2. 子どもを受けられる友人・知人がいる（→問4-2へ）
3. いそれちない（→問5へ）

問4

1. 沢山の方に預かってもらえる（→問4-1へ）
2. 子どもを受けられる友人・知人がいる（→問4-2へ）

3. いそれちない（→問5へ）

【地区別集計】

地区	回答数(ハイセシテージ)									合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
1 横浜地区	375	1	16	12	16	60	77	6	12	517
2 富士見地区	(65.09)	(0.29)	(12.85)	(12.19)	(2.85)	(10.49)	(13.39)	(1.49)	(2.19)	(100.09)
3 神奈川地区	138	0	7	6	12	24	30	4	5	226
4 神田公園地区	(61.15)	(0.05)	(3.15)	(12.75)	(5.35)	(13.35)	(13.15)	(1.45)	(1.45)	165
5 万世園地区	80	0	13	8	9	23	27	2	4	165
6 和泉園地区	(48.55)	(0.05)	(7.95)	(4.85)	(4.85)	(3.95)	(16.45)	(1.25)	(2.45)	(100.05)
7 地区不明	74	1	7	6	10	24	28	1	5	155
总计	828	3	56	56	69	175	209	19	39	1454
(%)	(56.95)	(0.25)	(3.95)	(3.95)	(4.75)	(12.05)	(14.45)	(1.35)	(2.75)	(100.05)

問4 子どもを預かってくれる人の有無

(N=895)

500	465	376
450		
400		
350		
300		
250		
200		
150		
100		
50		
0		

問4-2は、「問4-12」を経て「地方における状況についてお伺いします。あてはまる選えのすべてに○をつけてください。

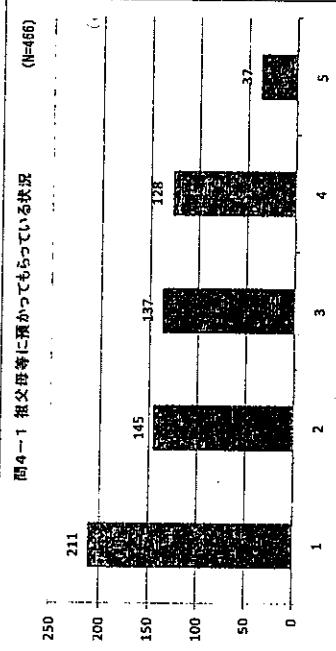
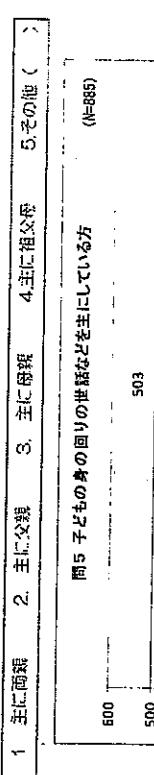
地区	回答数			合計
	1	2	3	
1 鎌町地区	192 (44.9%)	55 (12.3%)	181 (42.3%)	428 (100.0%)
2 富士見地区	71 (46.1%)	21 (13.6%)	62 (40.3%)	154 (100.0%)
3 沼田町地区	46 (44.7%)	19 (18.4%)	36 (36.9%)	101 (100.0%)
4 仲田公園地区	38 (59.4%)	6 (9.4%)	20 (31.3%)	64 (100.0%)
5 万世橋地区	51 (56.0%)	9 (10.0%)	31 (34.1%)	91 (100.0%)
6 和泉園地区	52 (53.5%)	12 (12.1%)	35 (34.0%)	97 (100.0%)
7 地区不明	16 (50.0%)	5 (15.3%)	11 (34.5%)	32 (100.0%)
总计	466 (46.1%)	127 (13.1%)	376 (38.0%)	969 (100.0%)

問4-1 丞父母等に負かってもらっている状況についてお伺いします。
あてはまる選えのすべてに○をつけてください。

1. 皆に問題はない	2. 祖父母等の身体的負担が大きく心配である	3. 祖父母等の精神的制約や精神的な負担が大きく心配である	4. 子の親の立場として、負担をかけていることなどが苦しい	5. その他（具体的に）	問4-2 左へや親へや預かってもらっている状況			(N=127)
					1	2	3	
0	39	27	12		80	69	69	
1	1	2	3	4	5			

【5. その他 主な記述】

- お互いに気を使いますので、極力お願いしないようにします。お願いする時は短時間にします。
- 預け合えるが互いのバランスが崩れると預けにくく
- お子さんの身の回りの世話を主にしているがとして、あてはまる選えに上つける方をつけてください。
- お子さんはお子さんから見た関係です。



【5. その他 主な記述】

- 遠方から来てもらうので賃礼を払っているため、金銭的負担が大きい。
- 祖父が仕事をしているため、いつでもという訳にはいかない。
- 祖父の薬しみになつてある面もあるので、負担にならない程度で預かってもらう。

【5. その他 主な記述】

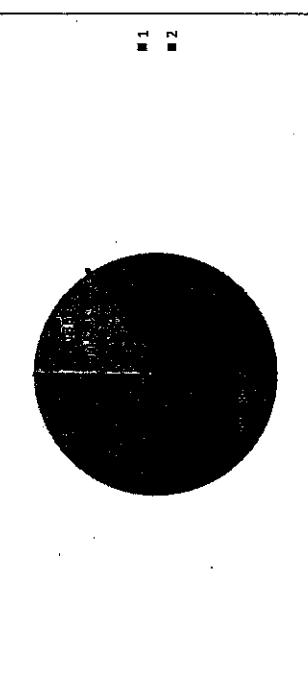
- ベビーシッター
- パート
- 伯母

地区	回答数			合計
	1	2	3	
1 鎌町地区	192 (44.9%)	55 (12.3%)	181 (42.3%)	428 (100.0%)
2 富士見地区	71 (46.1%)	21 (13.6%)	62 (40.3%)	154 (100.0%)
3 沼田町地区	46 (44.7%)	19 (18.4%)	36 (36.9%)	101 (100.0%)
4 仲田公園地区	38 (59.4%)	6 (9.4%)	20 (31.3%)	64 (100.0%)
5 万世橋地区	51 (56.0%)	9 (10.0%)	31 (34.1%)	91 (100.0%)
6 和泉園地区	52 (53.5%)	12 (12.1%)	35 (34.0%)	97 (100.0%)
7 地区不明	16 (50.0%)	5 (15.3%)	11 (34.5%)	32 (100.0%)
总计	466 (46.1%)	127 (13.1%)	376 (38.0%)	969 (100.0%)

問6 子どもたちに学習や生活面で不安・券商に不安がありますか、あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。

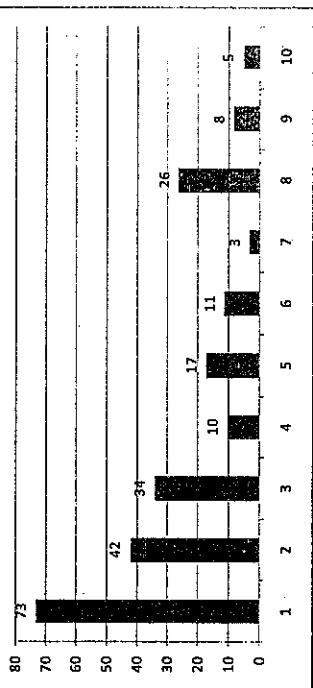
1. ある(一問6-1へ)
2. ない(一問7へ)

問6 応達・発育に不安があるか
(N=885)



1. 無故・頻現
2. 知り合いで(近所の方々を含む)
3. 幼稚園・保育園等の施設職員(学級・生産委員会を含む)
4. 幼稚園・保育園等の巡回指導員やスクールカウンセラー
5. 保健所・保健支援センター(保健立派主官・教員相談室)
6. 保健所
7. 保健相談所
8. 医療機関(医師等)
9. NPO団体を含む
10. その他(具体的に)

問6-2 不安・悩みの相談相手・期間
(N=88)



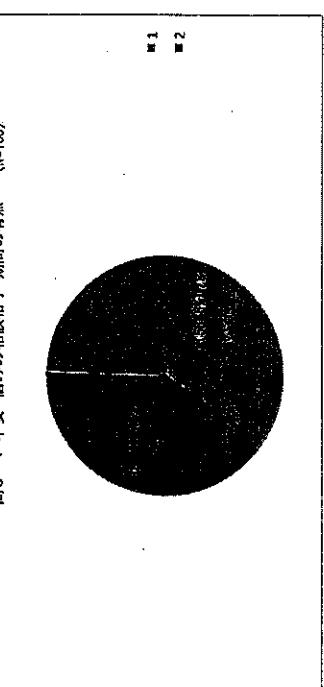
問6-3 不安・悩みの相談相手・期間
(N=88)



【10. その他 主な記述】

- ベビーシッター
- 幼稚教室の先生

問6-1 不安・悩みの相談相手・期間の有無
(N=133)

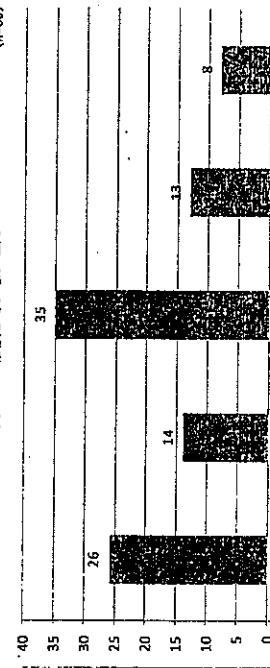


問6-1 お子さんの将来を考え、学習面や生活面での問題や成長に躊躇する不安や悩みを経験的に相談している方(133名)のうち、相談した方の回答をまとめました。
1. いる(一筋G-2へ)
2. いない(一筋G-3へ)

問6-3 ①は「(1)」を複数選択した方に、「(2)」を複数選択した方は、「(3)」を複数選択した方には、何が正確な回答ですか。

1. どこに相談すればよいのかわからず、あてはまる答えたのすべて□に○をつけてください。
2. 信頼すべき相手はなくて、あてはまる答えたのすべて□に○をつけてください。
3. もう少し娘子をめまい、頭で対応できると思つていい。
4. その他の(具体的に)

問6-3 相談していない理由
(N=55)



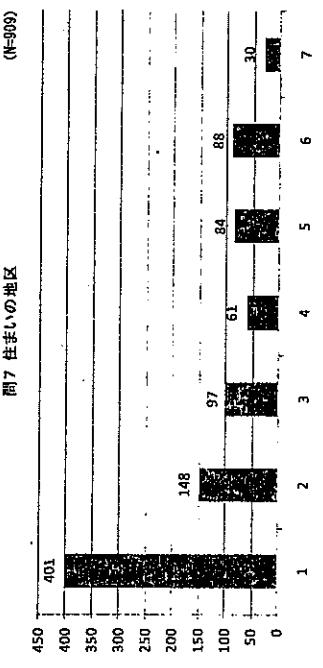
【6. その他 主な記述】

- 固定だと思っている。
- 友人・知人・祖父母先生など時に応じて相談できると思っているから。

問7 お住まいの地区に1つだけ□に○をつけてください。

1. 越田地区
2. 富士見地区
3. 御保町地区
4. 神田公園地区
5. 万世橋地区
6. 和泉橋地区
7. 無回答

問7 お住まいの地区
(N=909)



問8 現在の就労状況「自営業・家族経営者を含み、事業は専く」をあてはまる答えたに1つだけ□に○をつけてください。

(1) 父親

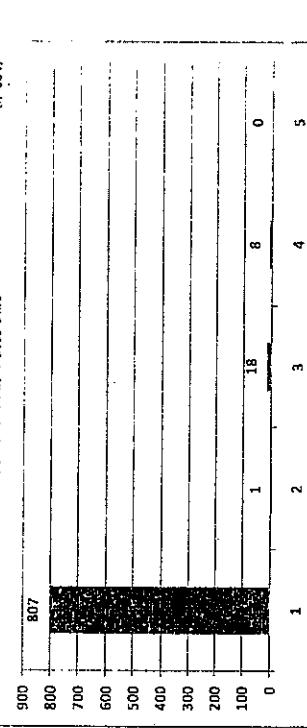
- 【母子家庭被扶養の場合は記入不要】
1. 就労している(フルタイム) (入社登録のフルタイムを含む) (母子家庭・介護休業中は småmari)
 - 1週当たり(平均)の平均の就労時間・勤いている日の平均的な就労時間についてお問い合わせします。
 2. 就労している(フルタイム)が育児休業・介護休業中

3. 就労している(フルタイム)が育児休業・介護休業・自営業の就労時間等、
- 就労時間についてお問い合わせします。

4. 就労している(パートタイム、アルバイト、入社登録・帰宅時間「平均21」)略便

5. これまでに就労したことがない

問8(1) 父親の就労状況
(N=834)



【地区別集計】

地区	1	2	3	4	5	合計	1の平均	3の平均
1. 越町地区	388	0	9	2	0	379	55.5	20.8
2. 富士見地区	135	0	2	0	0	137	55.0	3.8
3. 御保町地区	75	1	2	1	0	79	55.5	6.3
4. 神田公園地区	56	0	1	0	0	57.1	21.0	6.0
5. 万世橋地区	74	0	2	1	0	77	20.7	4.5
6. 和泉橋地区	77	0	2	2	0	81	51.8	5.5
7. 地区不明	22	0	0	0	0	22	55.7	0.0
総計	807	1	18	8	0	834	55.2	7.3
地区	回答数	回収率	地区	回答数	回収率	地区	回答数	回収率
1. 越町地区	401	44.1%	2. 富士見地区	148	16.3%	3. 御保町地区	97	10.7%
4. 神田公園地区	88	9.7%	5. 万世橋地区	61	6.7%	6. 和泉橋地区	30	3.3%
7. 地区不明	7	0.8%	総計	909	100.0%			

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					1の平均 就労時間	3の平均 就労時間
	1	2	3	4	5		
A ひとり親家庭	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	44.8	18.4
B フルタイム	307 (100.0%)	0 (0.0%)	-	-	307 (100.0%)	54.4	20.7
C フルタイム・ パート(イート)	119 (96.7%)	0 (0.0%)	4 (3.3%)	-	123 (100.0%)	53.3	20.9
D 専業主婦(夫)	369 (96.6%)	1 (1.3%)	7 (1.3%)	5 (1.3%)	382 (100.0%)	56.6	20.9
E パート(イート)	-	-	7 (100.0%)	-	7 (100.0%)	-	7.9
F 無業・無業	-	-	-	1 (100.0%)	0 (100.0%)	3 (100.0%)	-
G その他	8 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)	56.3	21.4
总计	807 (96.8%)	1 (0.1%)	18 (2.2%)	8 (1.0%)	834 (100.0%)	55.2	20.8
						4.4	7.3

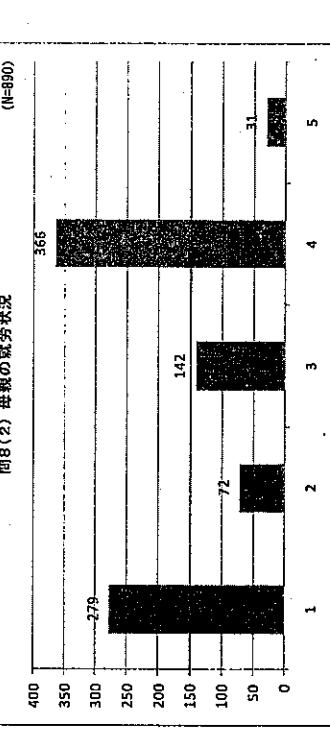
【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					1の平均 就労時間	3の平均 就労時間
	1	2	3	4	5		
A ひとり親家庭	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	44.8	18.4
B フルタイム	362 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	362 (100.0%)	54.5	20.7
C フルタイム・ パート(イート)	118 (94.4%)	0 (0.0%)	5 (5.6%)	0 (0.0%)	125 (100.0%)	53.1	20.9
D 専業主婦(夫)	315 (96.3%)	1 (1.5%)	5 (1.5%)	6 (1.5%)	327 (100.0%)	57.0	20.9
E パート(イート)	-	-	6 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)	-	4.3
F 無業・無業	-	-	-	2 (100.0%)	0 (100.0%)	2 (100.0%)	-
G その他	8 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)	56.3	21.4
总计	807 (96.8%)	1 (0.1%)	18 (2.2%)	8 (1.0%)	834 (100.0%)	55.2	20.8
						4.4	7.3

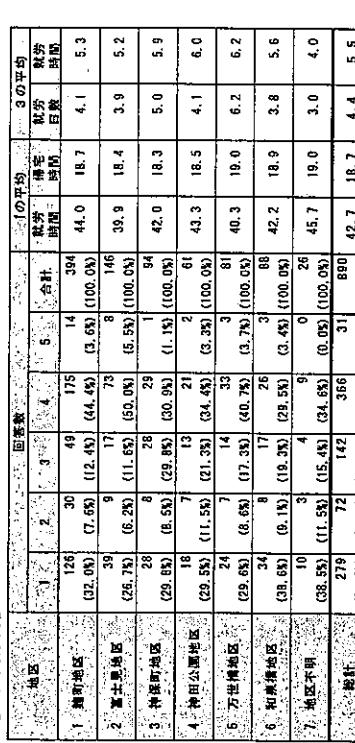
(2) 母親（父子家庭等の場合には記載不要）

1. 就労している（フルタイム）（お子様達のフルタイムを含む）（雇用休止・介護休業等についてお問い合わせ下さい。）
→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的就労時間についてお問い合わせ下さい。
【 1週当たり「平均」42.7 時間、帰宅時間（平均19.7 時間）】
2. 就労している（フルタイムなどが産休・育児休業・介護休業中）
3. 就労している（パートタイム、アルバイト、人材派遣・日当等の短期間勤務等）
→ 短期間等についてお問い合わせ下さい。
【 1週当たり平均4.4】日 → 1日当たり平均5.5】時間】
→ 就労時間等についてお問い合わせ下さい。
【 ① 希望がある ② 希望があるが予定はない ③ 希望はない 】
4. 以前は就労していたが、現在は就労していない（一題のみ）
5. これまでに就労したことがない（一題のみ）

問8(2) 母親の就労状況 (N=890)



【地区別集計】

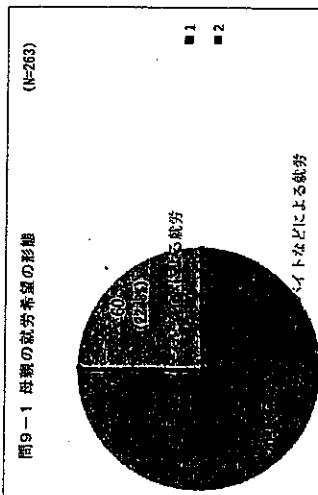


問8(1) 3. 父親のフルタイムへの転換希望 5 (N=13)

5	回答数					1の平均 就労時間	3の平均 就労時間
	1	2	3	4	5		
4	4	4					
3							
2							
1							
0							
1	1	2	3	4	5	6.1	4.1
0							

問9-1 就労希望の形態はどのようなものですか。全ては異なる苦勞(1つだけ〇をつけてください)。(1~10ト、アルバイトを希望する方は1選当たり日数及び1日当たりの面接も記入してください。)

1. フルタイムによる就労 平均
2. パートタイム、アルバイトによる就労 (1週当たり〔3.5〕台・1日当たり〔5.5〕回間)



【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数			20-24歳
	1	2	合計	
A ひとり親家庭	6	1	7	4.0
B フルタイム	65 (7%)	14 (3%)	100 (100%)	7.5
B ×フルタイム	12	0	12	4.0
C フルタイム	100 (98%)	0 (0%)	100 (100%)	5.3
C ×パート	0	31	31	4.7
D 車両主婦(夫)	0	64 (6%)	64 (6%)	3.4
E パート×パート	42	165	207	5.1
F 無職×無職	0	1	1	5.0
G その他	0	4	4	4.8
総計	60	203	263	5.1
	(22.8%)	(77.2%)	(100.0%)	

問9-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。主な理由に1つだけ〇をつけてください。

1. 風呂サービス等(**)が利用できない
2. 誰も子供育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識、能力にあう仕事がない
4. 家族の考え方(県民の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. その他(具体的に)

(*.) この問題に応じて「保育サービス等」とは、「認可保育所、こども園(幼稚園)、認定保育所、自治体補助幼稚園、事業所内保育室、その他(保育施設)、幼稚園の就園時間部を延長して預かるサービスを含む)、ベビーシッター等で、定期的に受けているサービス」として、以下の問題も問ねても回答の対象になります。サービスの説明については、専12-1及び専13を参照してください。

問9-2 就労希望がありながら、働いてない理由

回答	回答数			20-24歳
	1	2	合計	
1. 風呂サービス等(*)が利用できない	140	115	255	5.2
2. 誰も子供育てできる適当な仕事がない	100	92	192	4.0
3. 自分の知識、能力にあう仕事がない	60	50	110	2.8
4. 家族の考え方(県民の理解が得られない)等就労する環境が整っていない	50	40	90	2.5
5. その他(具体的に)	20	15	35	0.8
合計	360	352	712	17.7

【その他 主な記述】

- 専門学校、大学、大学院に通学や資格取得のため。
- 病気休業中のため。

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数			20-24歳
	1	2	合計	
A ひとり親家庭	6	1	7	4.0
B フルタイム	65 (7%)	14 (3%)	100 (100%)	7.5
B ×フルタイム	-	-	-	-
C フルタイム	-	-	-	-
C ×パート	-	-	-	-
D 車両主婦(夫)	53	197	250	5.0
E パート×パート	-	-	-	-
F 無職×無職	1	1	2	7.0
G その他	0	4	4	4.8
総計	60	203	263	5.1
	(22.8%)	(77.2%)	(100.0%)	

母の「(1)希望する勤労時間」「(2)現在勤労時間」「(3)希望する勤労時間」を記入して下さい。

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					3の平均勤労時間
	1	2	3	4	5	
A ひとり親家庭	31 (55.4%)	1 (1.3%)	13 (23.2%)	8 (14.3%)	3 (5%)	56 (100.0%)
B フルタイム	240 (68.2%)	67 (17.3%)	-	-	-	307 (100.0%)
C ×フルタイム	3 (2.4%)	1 (0.3%)	120 (96.3%)	-	-	124 (100.0%)
D 専業主婦(夫)	4 (1.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	350 (91.4%)	28 (7.3%)	41.3 (100.0%)
E パート×パート	-	-	-	7 (1.0%)	-	7 (100.0%)
F 無業×無業	-	-	-	(100.0%)	-	-
G その他	1 (10.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	50 (50.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
総計	279 (31.3%)	72 (8.3%)	142 (16.0%)	366 (41.1%)	31 (41.1%)	850 (100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					3の平均勤労時間
	1	2	3	4	5	
A ひとり親家庭	31 (1.3%)	13 (23.2%)	8 (14.3%)	3 (5%)	56 (96.3%)	43.6 (100.0%)
B フルタイム	240 (18.5%)	67 (12.1%)	44 (12.1%)	0 (0.0%)	353 (30.0%)	42.6 (100.0%)
C フルタイム	3 (2.4%)	1 (0.3%)	79 (63.2%)	31 (24.2%)	11 (8.5%)	46.7 (100.0%)
D 専業主婦(夫)	4 (1.2%)	0 (0.0%)	307 (93.6%)	16 (5.3%)	3 (1.1%)	41.3 (100.0%)
E パート×パート	-	-	4 (66.7%)	1 (16.7%)	1 (6.7%)	-
F 無業×無業	-	-	(66.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	-
G その他	1 (10.0%)	2 (20.0%)	2 (20.0%)	50 (50.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
総計	279 (8.3%)	72 (16.0%)	142 (16.0%)	366 (41.1%)	31 (35.1%)	850 (100.0%)

問B(2) 3. 母親のフルタイムへの転換希望 (N=100)

現状家族類型	回答数			合計
	1	2	3	
A, D ひとり親家庭	6 (7.5%)	2 (2.5%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
B ×フルタイム	-	-	-	-
C ×フルタイム	-	-	-	-
D 専業主婦(夫)	44 (12.9%)	215 (63.2%)	81 (23.8%)	340 (100.0%)
E パート×パート	-	-	-	-
F 無業×無業	1 (33.3%)	2 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
G その他	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
総計	54 (15.2%)	220 (61.8%)	82 (23.0%)	356 (100.0%)

問9 母親の就労希望 (N=356)



問9

母親の就労希望はありますか、おでまあるきえに1つだけ〇をつけてください。

1. 有(すぐででも石しくは1年以内に就労したい)
2. 有(1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい)
3. 無

(一問G-1へ)

(一問G-2へ)

(一問G-3へ)

1. 有

2. 有

3. 無

4. 有

5. 有

6. 無

7. 有

8. 有

9. 無

10. 有

11. 有

12. 無

13. 有

14. 有

15. 無

16. 有

17. 有

18. 無

19. 有

20. 有

21. 無

22. 有

23. 有

24. 無

25. 有

26. 有

27. 無

28. 有

29. 有

30. 無

31. 有

32. 有

33. 無

34. 有

35. 有

36. 無

37. 有

38. 有

39. 無

40. 有

41. 有

42. 無

43. 有

44. 有

45. 無

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					合計
	1	2	3	4	5	
A ひとり暮らし	3 (2.3%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	5 (45.8%)	11 (100.0%)
B フルターム・ ×フルターム	-	-	-	-	-	-
C フルターム パートナー	-	-	-	-	-	-
D 営業主婦(夫)	29 (11.1%)	88 (33.7%)	6 (2.3%)	28 (10.7%)	110 (42.4%)	261 (100.0%)
E パートナー	-	-	-	-	-	-
F 無職・無収入	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)
G その他	4 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.0%)	10 (100.0%)
総計	55 (12.6%)	92 (33.1%)	2 (0.7%)	30 (10.8%)	115 (41.4%)	278 (100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					合計
	1	2	3	4	5	
A ひとり暮らし	3 (21.3%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	5 (45.8%)	11 (100.0%)
B フルターム・ ×フルターム	4 (31.8%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	13 (100.0%)
C フルターム パートナー	15 (36.8%)	9 (22.0%)	2 (4.9%)	2 (4.9%)	2 (4.9%)	41 (100.0%)
D 営業主婦(夫)	10 (4.8%)	75 (35.2%)	1 (1.9%)	24 (11.6%)	94 (45.4%)	207 (100.0%)
E パートナー	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	1 (100.0%)
F 無職・無収入	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
G その他	3 (15.0%)	25 (55.6%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	4 (8.9%)	41 (100.0%)
総計	55 (12.6%)	92 (33.1%)	2 (0.7%)	30 (10.8%)	115 (41.4%)	278 (100.0%)

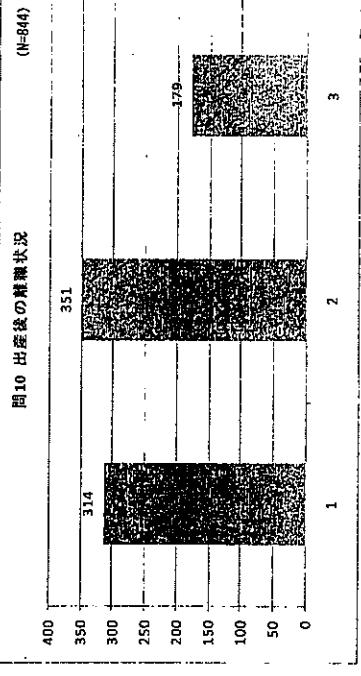
問9-3は、荷9-2を逆に逆に記入して下さい。

荷9-3は、一番年下の子が抱擁になったときに財布を希望しますか、

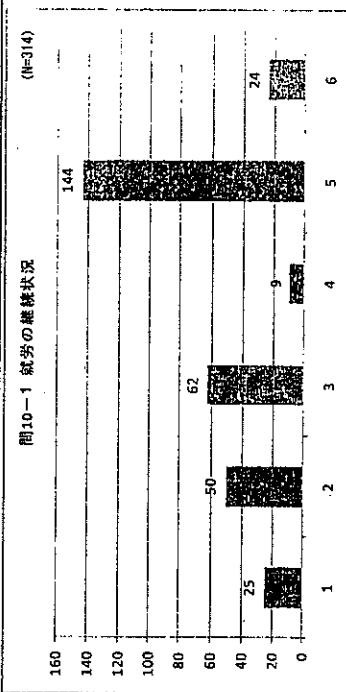
平手
7.0
歳になつたとき

【結果】お子さんの出産前後(前後それぞれ1年以内)に経験しましたか。あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。

- 1. 案提出した (一問10-1へ)
- 2. 経験的に聞いたいたい(転職も含む) (一問11へ)
- 3. 出産1年前に既に勤いていたかった(以前から就労していなかった場合を含む) (一問11へ)



【結果】1は、専業主婦「1」を逆に記入して下さい。
専業主婦の両立を支援する厚生サービス等や認定が整っていないから、就労を継続しましたが、次の□から、あなたのお答えにもどり選んでください。
1. 保育サービス等が整悪に利用できれば、経済して貯蓄していく
2. 保育園において育児休暇制度の仕事と教養の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整つていれば、就労して貯蓄していく
3. 保育サービス等と認定の両立支援環境がどちらも整つていれば、就労して貯蓄していく
4. 家族の考え方家庭の理解が得られない等就労する環境が整っていない
5. 子育てに専念したかったのでやめて貯蓄していく
6. その他(具体的に)



【6. その他 主な記述】

- 3人の子どもを育てながら続けられる仕事ではなかつたため。
- 体調が悪く、勤ける状態ではなかつた。

図11 母親又は父親が育児休業制度を利用しましたか、あてはまる選択肢に1つだけのをつけてください。

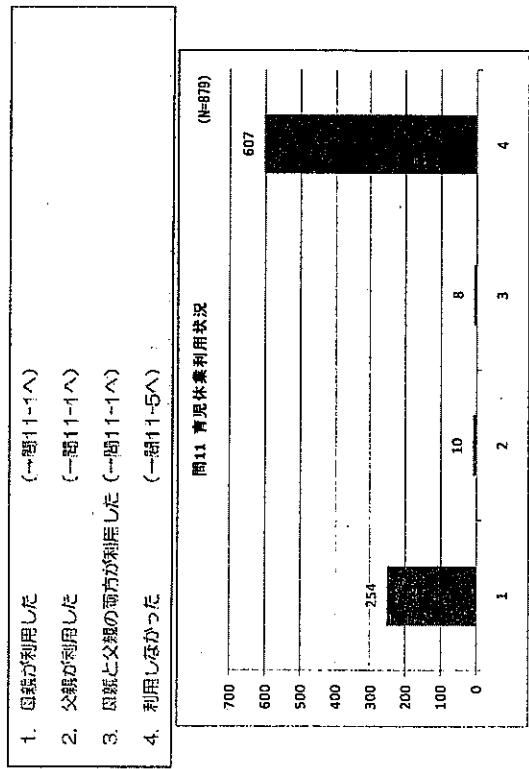


図11-2 育児休業制度を利用しましたか (問11-2)

図11-1 育児休業から後悔したとき、お子さんへの月給は毎ヶ月でしたか。または、「気恥」月でしたか。本当に、異なった方に、遅後の育児休業料用音が置換された旨についてお答えください。

了どちらは 第 ヶ月だった
[平均] [1.4]

1. 育児休業料を請求せずにできた (一問11-2へ)
2. 育児休業料を請求したのでできた (一問11-3へ)
3. できなかつた (一問11-4へ)
4. 発覚しなかつた (一問12へ)

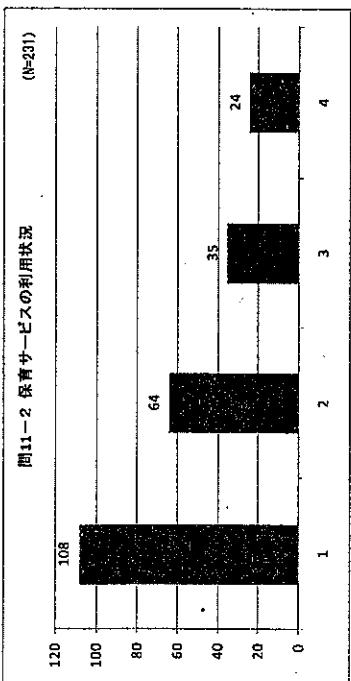


図11-2 育児休業料を請求せずにできた場合における利用状況 (N=231)

地区	回答数	1	2	3	4	合計
1. 都市地区	50	31	19	11	107	
2. 城市地区	(46.7%)	(29.0%)	(14.0%)	(10.3%)	(100.0%)	
3. 一般地区	21	5	6	5	37	
4. その他	(56.8%)	(13.5%)	(16.2%)	(13.5%)	(100.0%)	
5. その他	10	8	5	0	23	
6. その他	(43.5%)	(34.8%)	(21.7%)	(0.0%)	(100.0%)	
7. 地区不明	5	1	2	4	12	
8. 地区不明	(41.7%)	(6.3%)	(16.7%)	(33.3%)	(100.0%)	
9. 地区不明	11	6	4	1	22	
10. 地区不明	(50.0%)	(27.3%)	(18.2%)	(4.5%)	(100.0%)	
11. 地区不明	9	11	2	3	25	
12. 地区不明	(36.0%)	(44.0%)	(8.0%)	(12.0%)	(100.0%)	
13. 地区不明	2	0	0	0	5	
14. 地区不明	(40.0%)	(40.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
15. 地区不明	108	64	35	24	231	
16. 地区不明	(46.8%)	(27.3%)	(15.2%)	(10.4%)	(100.0%)	

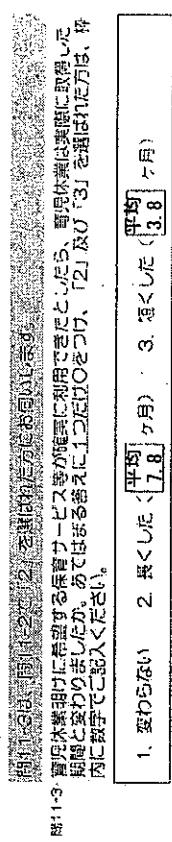


図11-3 育児休業の利用が確実だった場合における利用状況 (N=63)

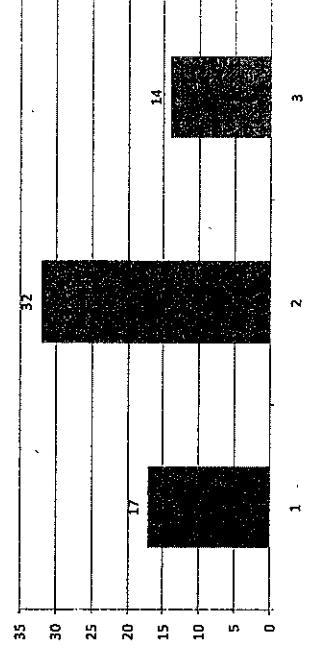


図11-3 育児休業の利用が確実だった場合における利用状況 (N=33)

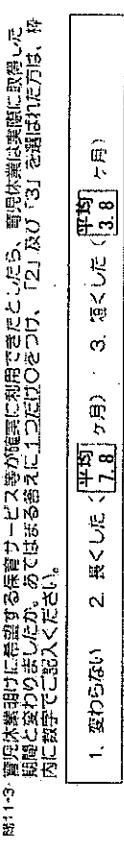
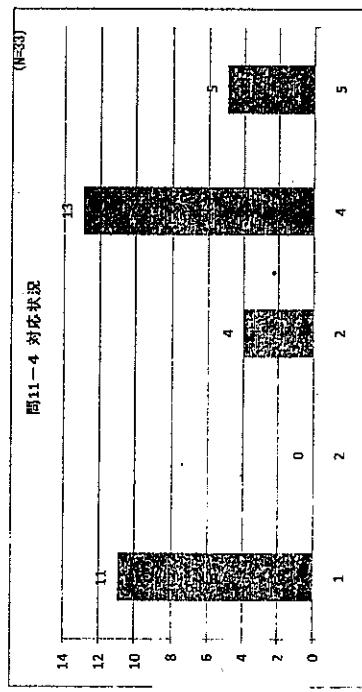


図11-3 育児休業の利用が確実だった場合における利用状況 (N=30)

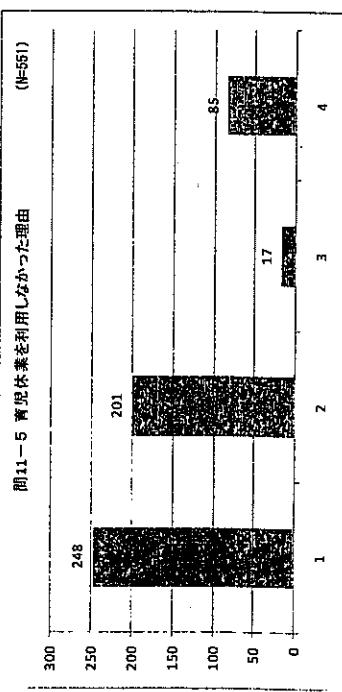
西1-4 どのように対応させましたか。

1 稲谷とは違う保育所等を利用した
2. 事業所内の保育サービス等を利用した
3. 上記以外の保育サービス等を利用した
4. 家族等に頼りつけてもらうことで対応した
5. 仕事を辞めた



問11-5 「育児休業」を頂めた方に質問します。
問11-5 育児休業を利用しなかった理由 (N=551)

1. 育児休業を利用する必要がなかった（未就労など）、利用する必要を感じなかつた
2. 故障の事情
3. 経済的事情
4. その他（具体的に）



地区	回答数				合計
	1	2	3	4	
1 姫町地区	110 (46.2%)	85 (35.7%)	8 (3.4%)	35 (14.7%)	238 (100.0%)
2 富士見地区	52 (54.2%)	29 (30.2%)	1 (1.0%)	14 (14.6%)	96 (100.0%)
3 御殿場地区	21 (34.4%)	45 (59.3%)	2 (3.3%)	10 (16.4%)	61 (100.0%)
4 神田公園地区	13 (37.1%)	16 (45.7%)	2 (5.7%)	4 (11.4%)	35 (100.0%)
5 万世園地区	25 (45.5%)	18 (32.7%)	2 (3.6%)	10 (18.2%)	55 (100.0%)
6 和泉園地区	23 (43.1%)	20 (37.7%)	0 (0.0%)	10 (18.9%)	53 (100.0%)
7 地区不明	4 (30.0%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)	2 (13.0%)	13 (100.0%)
総計	248 (45.0%)	201 (36.5%)	17 (3.1%)	45 (15.4%)	551 (100.0%)

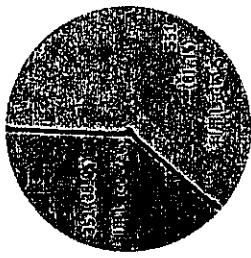
【4. その他 主な記述】

- 自営または、経営者のため。
- 学生だった

問12 お子さんの現在の保育サービス等（問12-1及び問13の定義参照）の利用の有無についてお聞いします。日時、定期的にお子さんを預けるサービスを利用してください。
1つだけ〇をつけてください。

1. 利用している（一問12-1へ）
2. 利用していない（一問12-4へ）

問12 保育サービスの利用有無 (N=902)



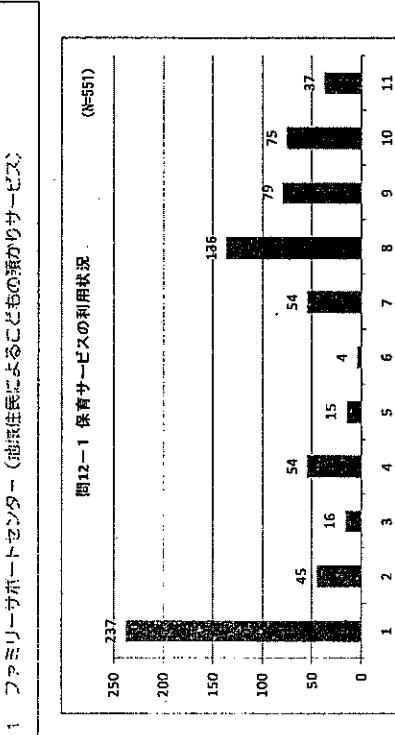
地区	回答数		合計
	1	2	
1 姫町地区	241 (60.6%)	157 (39.4%)	398 (100.0%)
2 富士見地区	83 (56.1%)	66 (43.9%)	148 (100.0%)
3 御殿場地区	56 (61.7%)	36 (38.3%)	94 (100.0%)
4 神田公園地区	39 (52.9%)	33 (47.1%)	62 (100.0%)
5 万世園地区	53 (63.1%)	31 (36.9%)	84 (100.0%)
6 和泉園地区	59 (67.8%)	28 (32.2%)	87 (100.0%)
7 地区不明	18 (62.1%)	11 (37.9%)	29 (100.0%)
総計	551 (51.1%)	540 (48.9%)	902 (100.0%)

問12-1 在宅、在園、在園外保育施設を利用する方への聞き取り調査

【1】2歳未満の子さんは、現在、どのよなうな保育サービス等を利用しているものももかがて、次の申から、利用されているもの立てに〇をつけてください。

1. 緊急救護所（遠町保健園・神田保健園・西神田保健園・飯田保健園・四番町保健園など）
2. 二ども塾（いすみが二ども塾などの幼保一元化施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）以上の保育の利用
3. 二ども塾（いすみが二ども塾などの幼稚園一元化施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）の保育の利用
4. 認証保育所（ボビンズナーサリー、一番町・保育園・ルル・キッズスクエア丸の木東京ビル、マニースエンジニアード田原部保育園など）
5. 診療所・事務処理像用保育室（東京近医院ひまわり保育室など）
6. 事業所内保育施設（企業が完業費用にて運営する施設）
7. その他（保育施設（貝の貝）、保育園など）
8. 幼稚園（幼稚園・保育園など）の通常の就園時間、富士見幼稚園、高木の水幼稚園、千代田幼稚園、昌平幼稚園など）の通常の就園時間
9. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間と延長して預かるサービス）
10. ベビーシッター

1.1 ファミリーナポートセンター（地域住民によるどもの預かりサービス）



【現状家族類型による集計】

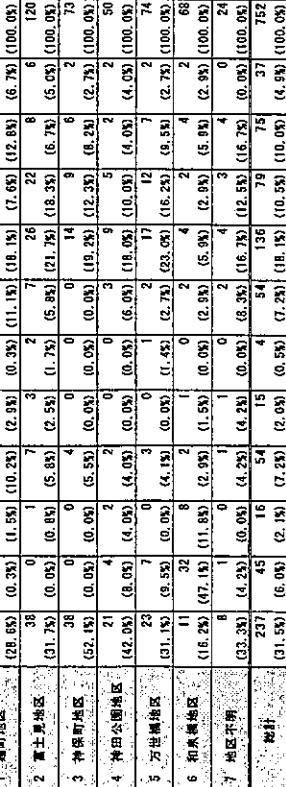
現状家族類型	回答数											合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
A.ひとり親家庭	26	5	0	3	0	0	3	5	0	0	7	53
B.夫婦タイプ	(49.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.5%)	(7.5%)	(100.0%)
C.夫婦+パート	156	22	0	37	13	2	14	5	0	41	20	310
D.夫婦+主婦（夫）	(50.3%)	(7.7%)	(0.0%)	(11.9%)	(6.4%)	(0.0%)	(6.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.5%)	(6.5%)	(100.0%)
E.パート+パート	39	11	3	9	1	1	5	30	21	12	5	137
F.無職+無職	(28.5%)	(8.0%)	(2.2%)	(6.5%)	(0.7%)	(0.0%)	(0.7%)	(21.3%)	(15.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
G.その他	12	6	13	4	0	0	54	14	7	233	4	233
H.夫	(5.2%)	(2.6%)	(5.6%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.3%)	(39.1%)	(23.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
I.夫	(18.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	0	3
J.夫	(31.5%)	(6.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
K.夫	(23.7)	45	16	54	15	4	54	136	79	75	37	752
L.夫	(31.5%)	(6.0%)	(2.1%)	(7.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.1%)	(10.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数											合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
A.ひとり親家庭	26	5	0	3	0	0	3	5	0	0	7	53
B.夫婦タイプ	(49.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.5%)	(7.5%)	(100.0%)
C.夫婦+パート	175	28	1	40	14	2	16	17	9	45	24	372
D.夫婦+主婦（夫）	(47.0%)	(7.5%)	(0.0%)	(10.9%)	(3.6%)	(0.0%)	(6.4%)	(27.4%)	(6.5%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
E.パート+パート	25	6	3	6	0	1	8	33	17	7	2	108
F.無職+無職	(23.1%)	(5.6%)	(2.2%)	(6.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(30.6%)	(18.7%)	(0.0%)	(1.9%)	(100.0%)
G.その他	9	6	12	4	0	1	26	76	48	14	6	201
H.夫	(4.0%)	(3.0%)	(0.0%)	(2.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.0%)	(21.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
I.パート+パート	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
J.夫	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
K.夫	(0.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L.夫	(16.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
M.夫	(31.5%)	(6.0%)	(2.1%)	(7.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(18.1%)	(10.0%)	(4.0%)	(4.0%)	(100.0%)

【7. その他 主な記述】

- 無認可の保育園
- 幼兒教室



問12-2 2歳児（12ヶ月～3歳未満）の1日当たりの保育料金（月額）の通帳をもとに記入して下さい。

問12-3 以下の保育サービス等の利用状況についてお伺いします。1日当たりの保育料金（月額）を、1箇当り料金、料金を計算せよか、料金を記入ください。料金は、9時～18時（午後）のよう間に24時間でご利用ください。

1 運当たり 平均	4.7	日	1 日当たり	平均	(9.3)	時～	平均	(16.6 時)
-----------	-----	---	--------	----	---------	----	----	------------

【現状家族類型による集計】

【潜在家族類型による集計】

・現状家庭類型	平均			潜在家庭類型	平均			回答数
	週あたり (日)	1日あたり (時間)	利用時間		週あたり (日)	1日あたり (時間)	利用時間	
A ひとり親家庭	5.1	8.6	17.3	A ひとり親家庭	5.1	6.5	8.8	17.3
B フルタイム	5.4	9.4	17.8	B フルタイム	5.2	8.9	8.9	17.6
C フルタイム×パート	4.5	6.5	9.7	C フルタイム	4.5	6.1	9.6	15.8
D 両親主婦(夫)	3.5	4.5	10.1	D 両親主婦(夫)	3.5	4.5	10.1	14.7
E パート×パート	5.3	8.0	8.5	E パート×パート	2.0	2.0	14.0	16.0
F 純愛×純愛	0.0	0.0	0.0	F 純愛×純愛	0.0	0.0	0.0	0.0
G その他	4.2	5.6	10.1	G その他	4.2	5.6	10.1	15.8
総計	4.7	7.4	9.3	総計	4.7	7.4	9.3	16.6

【現状家族類型による集計】

・現状家庭類型	平均			潜在家庭類型	平均			回答数
	週あたり (日)	1日あたり (時間)	利用時間		週あたり (日)	1日あたり (時間)	利用時間	
A ひとり親家庭	37	1	0	A ひとり親家庭	37	1	0	4
B フルタイム	223	3	1	B ×フルタイム	64(55)	0(45)	0(35)	0(35)
C フルタイム×パート	74	1	0	C フルタイム×パート	74	1	0	14
D 両親主婦(夫)	6	1	0	D 両親主婦(夫)	6	1	0	148
E パート×パート	2	0	0	E パート×パート	2	0	0	3
F 純愛×純愛	0	0	0	F 純愛×純愛	0	0	0	0
G その他	3	0	1	G その他	3	0	1	11
総計	348	11	5	総計	348	11	5	535

【潜在家庭類型による集計】

・潜在家庭類型	平均			回答数
	1	2	3	
A ひとり親家庭	37	1	0	4
B ×フルタイム	66(55)	0(45)	0(35)	0(35)
C フルタイム×パート	43	1	0	1
D 両親主婦(夫)	9	1	0	21
E パート×パート	0	0	0	5
F 純愛×純愛	0	0	0	0
G その他	3	0	1	11
総計	65(55)	0(45)	0(35)	535

図12-3 利用されている理由についてお問い合わせします。主な理由に1つだけ〇をつけてください。

お子さんの身の回りの世話を主にしていている方が

1. 勤務就労している

2. 給付予定がある／就職中である

3. 家族など介護しなければならない

4. 病気や障害を持つている

5. 学生である

6. 1～5までの事情はないが、子供の教育のため

7. その他（具体的に）

【7. その他 主な記述】

●産休・育児休業中のため。

●親の習い事のため。

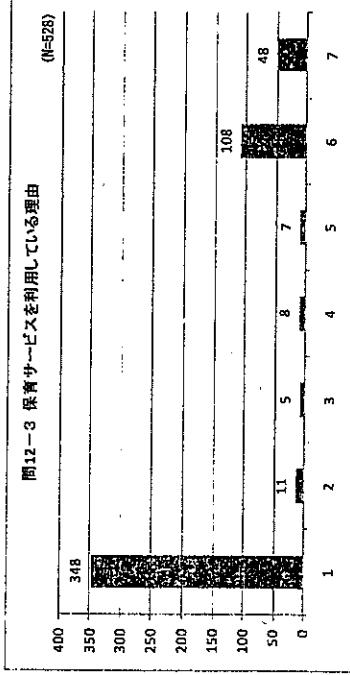
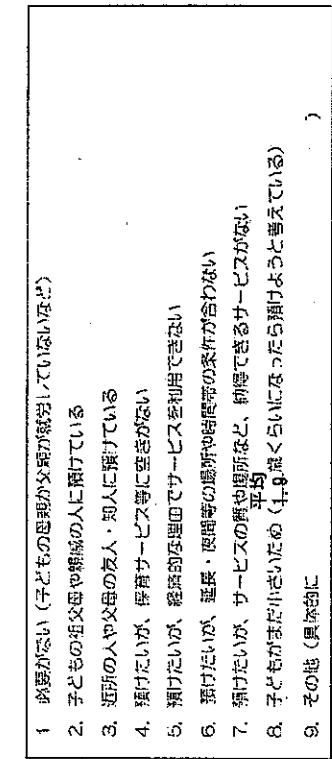


図12-4 保育サービス等を利用しない理由(回答率：152人)

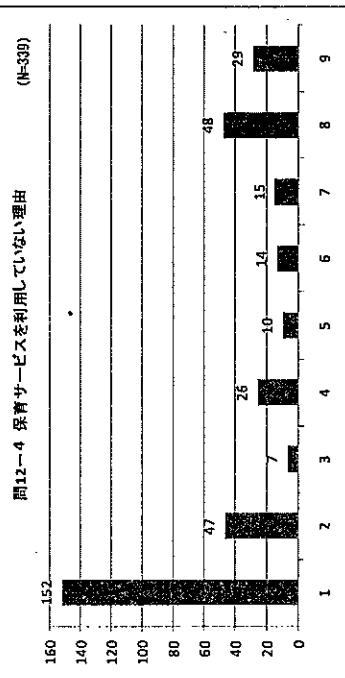


【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数
A.ひとり離婚	1 (6.7%)
B.夫夫ターム	9 (12.3%)
C.夫夫ターム	11 (24.4%)
D.育養主婦(夫)	124 (63.4%)
E.パートナー	1 (12.3%)
F.無配偶者	2 (100.0%)
G.その他	4 (33.3%)
総計	152 (43.7%)

【7. その他 主な記述】

- どのようなサービスがあるのか、よく理解していない。
- 家族が保育サービスの利用に反対するため、母親が子供をみるべきという考え方。
- 子どもが嫌がるため。



【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数
A.ひとり離婚	1 (6.7%)
B.夫夫ターム	7 (10.9%)
C.夫夫ターム	2 (7.4%)
D.育養主婦(夫)	135 (60.5%)
E.パートナー	1 (14.3%)
F.無配偶者	2 (6.7%)
G.その他	4 (33.3%)
総計	152 (43.7%)

保育サービスの利用状況について、すべての項目に該当いたしました。

問13 お子さんに関する、「今は利用していないが、できれば利用したい」、あるいは、「現在、利用しているが(利用日数・回数)も利用頻度が走りにないし、最も最近サービスを受けたのは、次のうちから選んでお答えください。

〔日々の定期的保育〕

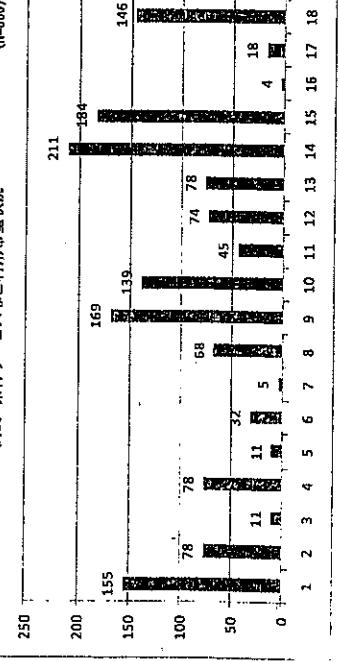
1. 放課後保育所（園が定める最低基準を満たした施設で卒京部の認可を受けたもの）
2. こども園（認可保育所と幼稚園を一体化した施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）以上の保育の利用
3. こども園（認可保育所と幼稚園を一体化した施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）以上の保育の利用
4. 認証保育所（太割仕持等の多様な保育ニーズに応えるために、長時間保育やゼロ歳児保育などを実施する都の基準を満たした保育施設）
5. 自治体補助対象保育施設（一定の基準を満たした施設で都と区が補助を行っている保育施設）
6. 事業所的保育施設（企業が従業員用に運営する施設）
7. その他の保育施設（具体的には）
8. 幼稚園（学校教育法に基づく教育施設）〔通常の幼稚園専門の利用〕
9. 幼稚園（学校教育法に基づく教育施設）における保育（通常の幼稚園専門の利用）
10. 正規保育
11. 家庭的保育（保育ママ・保育者の家庭等でどこでもを預かるサービス）
12. ベビーシッタ-

〔その他の保育〕

13. ファミリーサポートセンター（地域住民による子どもの預かりサービス）

14. 一時預かり保育施設など理由を問わずに元就寝などで一時的に子どもを預かるサービス）
 15. 病院・病児保育（子どもの療養専門の保育）
 16. ふたばサービス（社会福祉協議会が行っていることのもの預かりサービス）
 17. 事業施設に伴う預託サービス（区の会議や講演会などの際にここぞを預かるサービス）
- 〔その他〕
18. 特に利用希望はない、特に不足しているとは思わない

問13 保育サービスなど利用希望状況
(N=866)



〔地区別集計〕

地区	回答数						
	1	2	3	4	5	6	7
1. 埼玉地区	72	21	2	43	2	10	4
2. 富士見地区	10 (1.6%)	3 (1%)	0 (0.4%)	15 (3%)	0 (0.4%)	1 (1.5%)	0 (0.4%)
3. 神奈川地区	22	18	5	9	4	0	0
4. 神田公園地区	18	6	0	9	1	4	0
5. 万世橋地区	12	10	2	5	2	4	1
6. 和泉橋地区	11	14	1	2	1	3	0
7. 地区不明	6	3	1	3	0	1	0
総計	155	70	11	70	11	32	5

地区	回答数						
	10	11	12	13	14	15	16
1. 埼玉地区	70	25	42	40	95	75	1
2. 富士見地区	10 (3%)	0 (0%)	6 (3%)	5 (3%)	14 (5%)	11 (3%)	0 (0%)
3. 神奈川地区	19	7	0	9	16	1	1
4. 神田公園地区	14	3	5	6	22	17	0
5. 万世橋地区	14	3	5	4	14 (5%)	11 (3%)	0 (0%)
6. 和泉橋地区	15	5	6	16	22	1	2
7. 地区不明	4	0	0	1	11	13	1
総計	139	45	74	78	211	184	4

〔現状家族構成による集計〕

現状家族構成	回答数						
	1	2	3	4	5	6	7
A. ひとり親家庭	10	0	0	7	0	3	0
B. フルタイム	10 (0.9%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (0.7%)	0 (0%)	3 (0.3%)	0 (0%)
C. フルタイム	80	36	1	37	4	16	2
D. フルタイム	15 (1%)	6 (0.8%)	0 (0%)	7 (0.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
E. パート×パート	16	7	0	6	1	3	0
F. 関係×関係	16 (0.5%)	3 (0.1%)	0 (0%)	3 (0.5%)	1 (0.1%)	0 (0%)	0 (0%)
G. その他	40	35	10	26	4	9	3
総計	155	78	11	76	11	32	5

現状家族構成	回答数						
	10	11	12	13	14	15	16
A. ひとり親家庭	10 (0.9%)	2	7	8	8	20	0
B. フルタイム	55	21	29	33	36	103	4
C. フルタイム	19	7	10	11	27	32	0
D. 関係×関係	53	13	27	24	26	9	19
E. パート×パート	1	0	0	1	2	0	0
F. 関係×関係	0	0	0	0	0	0	0
G. その他	1 (1.1%)	0	2	0	1	0	1
総計	155	78	11	76	11	32	5

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9
A ひとり親家庭	10 (10.8%)	0 (0.0%)	0 (1.4%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	6 (0.0%)
B フルタイム	91 (14.7%)	38 (6.3%)	1 (0.2%)	42 (6.8%)	5 (0.8%)	17 (2.7%)	2 (0.3%)	8 (1.3%)	33 (5.3%)
C フルタイム×パート	19 (6.7%)	8 (4.1%)	0 (0.0%)	35 (5.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)	21 (11.7%)
D 幸運主婦(夫)	27 (4.9%)	31 (5.7%)	10 (1.8%)	16 (2.9%)	5 (0.9%)	3 (0.5%)	7 (1.3%)	3 (0.5%)	100 (18.2%)
E パートタイム×パート	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)
F 幸運×無業	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
G その他	6 (17.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (14.3%)
総計	155 (10.3%)	78 (6.2%)	11 (0.7%)	78 (5.2%)	11 (0.7%)	32 (2.1%)	5 (0.3%)	88 (5.5%)	169 (11.2%)
潜在家族類型	10	11	12	13	14	15	16	17	18
A ひとり親家庭	10 (10.8%)	2 (2.1%)	7 (1.4%)	6 (1.1%)	8 (1.5%)	20 (21.3%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	9 (0.0%)
B フルタイム	65 (10.5%)	25 (4.0%)	32 (5.2%)	38 (6.1%)	49 (8.5%)	119 (21.5%)	4 (0.0%)	5 (0.0%)	44 (0.0%)
C フルタイム×パート	18 (6.7%)	6 (2.1%)	10 (3.5%)	10 (3.5%)	28 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (8.5%)	166 (50.0%)
D 幸運主婦(夫)	44 (8.0%)	10 (1.8%)	24 (4.4%)	20 (3.6%)	115 (21.0%)	17 (3.1%)	0 (0.0%)	11 (1.3%)	62 (10.0%)
E パートタイム×パート	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (10.0%)
F 幸運×無業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)
G その他	1 (2.9%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	2 (5.7%)	8 (22.9%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (14.3%)
総計	139 (6.2%)	45 (3.6%)	74 (6.9%)	78 (6.9%)	211 (15.2%)	184 (14.0%)	4 (0.0%)	18 (1.3%)	146 (10.0%)

【7. その他 主な記述】

- インフルエンザ等の登園許可がいる熱氣でも、せめて熱が下がればみてくれるとこころ。
- 教育を受ける保育サービス (EX. ピアノ、リトミック、バレエ)
- 障害児向けの保育施設。

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	1日数	平均時間	利用頻度	開始時間	終了時間
A ひとり親家庭	3.8	6.5	3.8	11.8	18.1
B フルタイム	4.5	8.1	10.6	10.8	
C パート	3.9	5.8	11.2	17.3	
D 幸運主婦(夫)	3.4	5.5	10.9	16.3	
E パート×パート	6.0	9.5	8.0	17.5	
F 幸運×無業	5.0	8.0	8.4	16.4	
G その他	4.6	7.7	9.5	17.8	
総計	3.9	6.6	10.8	17.5	

選択したサービス番号 1

1週当たり	平均	1日あたり	平均時間	時間	平均時間
4.8	8.8	7.7	9.4	16.3	16.9

選択したサービス番号 2

1週当たり	平均	1日あたり	平均時間	時間	平均時間
4.3	7.7	9.1	9.4	16.9	16.9

選択したサービス番号 3

1 選当たり	平均 2.4 日	1日あたり 平均 4.4 時間	(平均) 時間 10.0 時～ 14.8 時)
選択したサービス番号 4			
1 選当たり	平均 4.5 日	1日あたり 平均 8.7 時間	(平均) 時～ 9.2 時)
選択したサービス番号 5			
1 選当たり	平均 5.6 日	1日あたり 平均 7.4 時間	(平均) 時～ 8.9 時)
選択したサービス番号 6			
1 選当たり	平均 4.1 日	1日あたり 平均 7.0 時間	(平均) 時～ 10.3 時～ 17.2 時)
選択したサービス番号 7			
1 選当たり	平均 2.4 日	1日あたり 平均 4.4 時間	(平均) 時～ 10.7 時～ 15.1 時)
選択したサービス番号 8			
1 選当たり	平均 4.2 日	1日あたり 平均 4.4 時間	(平均) 時～ 10.7 時～ 15.1 時)
選択したサービス番号 9			
1 選当たり	平均 3.2 日	1日あたり 平均 5.0 時間	(平均) 時～ 11.8 時～ 16.8 時)
選択したサービス番号 10			
1 選当たり	平均 3.6 日	1日あたり 平均 5.6 時間	(平均) 時～ 13.0 時～ 18.9 時)

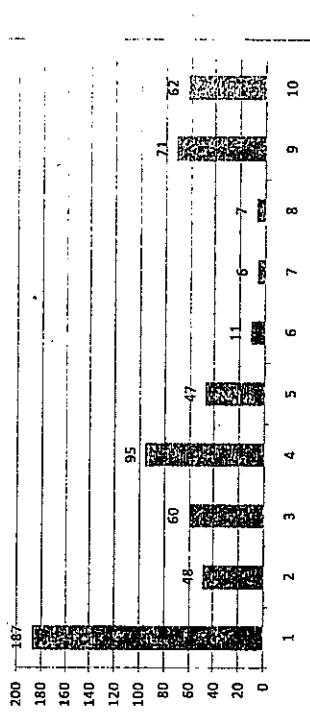
選択したサービス番号 11

1 選当たり	平均 2.3 日	1日あたり 平均 4.7 時間	(平均) 時～ 14.5 時～ 19.3 時)
選択したサービス番号 12			
1 選当たり	平均 2.1 日	1日あたり 平均 3.8 時間	(平均) 時～ 10.1 時)

図13-2 サービスを利用したいときされている理由はどのようなことですか。次の中から主な理由に1つだけ○をつけてください。

- お子さんの身の回りの世話を立にしている方が
 1. 現在就労している
 2. 現在就労しているが、もっと田舎や時間を作りたい
 3. 就労予定がある／就職中である
 4. そのうち就労したいと考えている
 5. 就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい
 6. 家族・家族など介護しなければならない
 7. 病気や障害を持つている
 8. 学生である／就学したい
 9. 就治希望はないが、自分の時間がほしい
 10. その他（具体的に）

問13-2 サービスを利用したい理由 (N=594)



【地区別集計】

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1. 新町地区	90 (8.1%)	23 (10.9%)	31 (14.0%)	40 (17.0%)	20 (1.1%)	3 (1.1%)	4 (1.1%)	4 (1.1%)	3 (1.1%)	40 (14.0%)	285 (100.0%)
2. 境土里地区	24 (24.3%)	6 (6.1%)	9 (8.2%)	22 (24.3%)	14 (14.3%)	2 (2.0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.1%)	13 (13.3%)	90 (100.0%)
3. 神保町地区	19 (31.3%)	5 (8.3%)	6 (10.5%)	13 (22.9%)	12 (22.9%)	0 (0%)	4 (7.0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (7.0%)	57 (100.0%)
4. 神田公園地区	12 (20.3%)	2 (6.1%)	4 (6.9%)	6 (11.6%)	6 (11.6%)	2 (3.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (5.3%)	41 (100.0%)
5. 万世橋地区	19 (31.3%)	1 (2.0%)	1 (1.7%)	10 (17.3%)	5 (8.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (8.3%)	48 (100.0%)
6. 神楽坂地区	18 (31.3%)	10 (20.0%)	6 (12.5%)	3 (22.9%)	2 (4.2%)	0 (0%)	1 (1.7%)	4 (7.0%)	3 (5.3%)	3 (5.3%)	48 (100.0%)
7. 地区不明	5 (31.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	0 (0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	16 (100.0%)
総計	187 (31.5%)	48 (8.3%)	60 (10.1%)	95 (16.0%)	47 (7.9%)	11 (1.9%)	6 (1.0%)	7 (1.2%)	7 (1.2%)	62 (10.4%)	594 (100.0%)

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
A ひとり親家庭	16 (50.0%)	1 (3.1%)	6 (18.8%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	32 (100.0%)
B フルタイム	132 (64.1%)	21 (10.2%)	32 (15.5%)	1 (0.5%)	4 (1.9%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	3 (1.5%)	206 (100.0%)
C フルタイム	33 (42.9%)	21 (27.3%)	42 (26.6%)	2 (1.9%)	3 (2.6%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)	77 (100.0%)
D 幸運主婦(夫)	3 (1.2%)	0 (0.0%)	19 (13.3%)	1 (0.4%)	37 (22.6%)	4 (2.1%)	4 (1.6%)	4 (1.6%)	64 (24.3%)	31 (14.7%)	253 (100.0%)
E パートナーハウト	1 (0.3%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
F 幸運×無職	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
G その他	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	15 (100.0%)
合計	187 (31.5%)	48 (8.1%)	60 (10.1%)	95 (16.0%)	47 (7.9%)	11 (1.9%)	6 (1.0%)	7 (1.2%)	71 (11.0%)	62 (10.4%)	594 (100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
A ひとり親家庭	16 (50.0%)	1 (3.1%)	6 (18.8%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	32 (100.0%)
B フルタイム	146 (59.3%)	30 (12.3%)	39 (16.0%)	4 (1.6%)	5 (2.0%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	4 (1.6%)	11 (4.1%)	244 (100.0%)
C フルタイム	19 (23.5%)	15 (18.8%)	9 (11.3%)	3 (3.8%)	3 (3.8%)	2 (2.5%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	5 (6.3%)	11 (14.5%)	90 (100.0%)
D 幸運主婦(夫)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (1.4%)	68 (21.6%)	35 (12.5%)	4 (1.4%)	4 (1.4%)	4 (1.4%)	50 (17.5%)	35 (12.5%)	217 (100.0%)
E パートナーハウト	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
F 幸運×無職	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)
G その他	2 (13.3%)	48 (10.1%)	60 (10.1%)	95 (16.0%)	47 (7.9%)	11 (1.9%)	6 (1.0%)	7 (1.2%)	71 (11.0%)	62 (10.4%)	594 (100.0%)
合計	187 (31.5%)	48 (8.1%)	60 (10.1%)	95 (16.0%)	47 (7.9%)	11 (1.9%)	6 (1.0%)	7 (1.2%)	71 (11.0%)	62 (10.4%)	594 (100.0%)

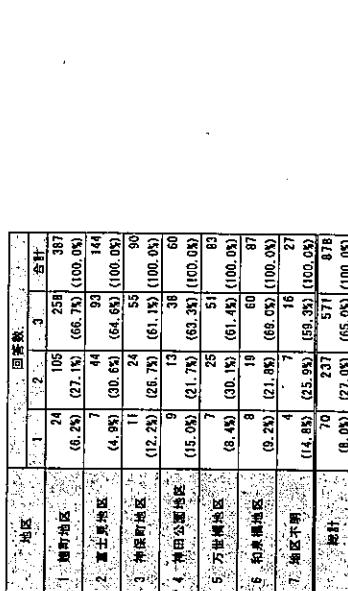
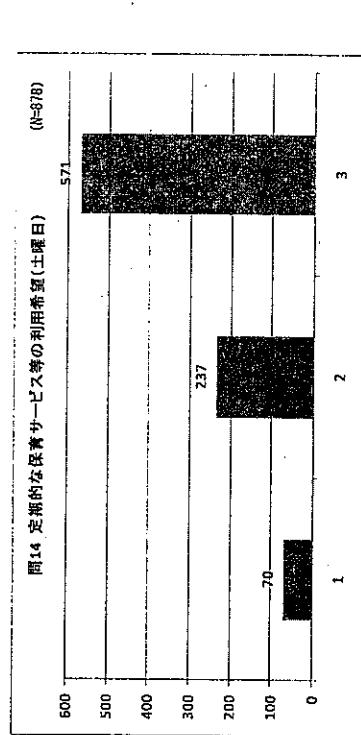
【その他 主な記述】

- 同年代の子ども達と過ごす時間を多く持たせてあげたい。
- 子どもに社会を学んで欲しいから。

【この方についてお子さんの工・休日の家事】

14 お子さんについて、土曜日・祝日に、定期的な保育園サービス等(一括的)の利用は途きませんか、
【土曜日】

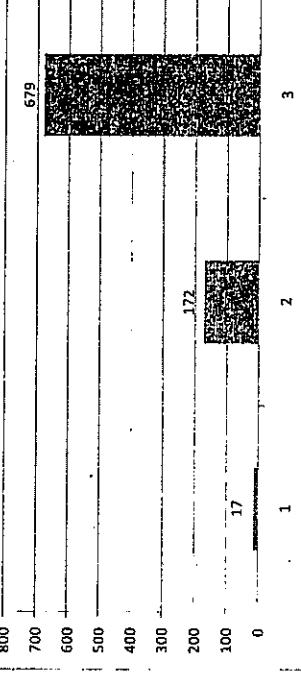
1. 土曜日週末利用したい	<input type="checkbox"/>
2. 月に1~2回は利用したい	<input type="checkbox"/>
3. 利用希望はない	<input type="checkbox"/>



〔日曜日・祝日〕

- 1. ほとんど利用したい
- 2. 月に1～2回は利用したい
- 3. 利用希望はない

問14 定期的な保育サービス等の利用希望(日曜日) (N=868)

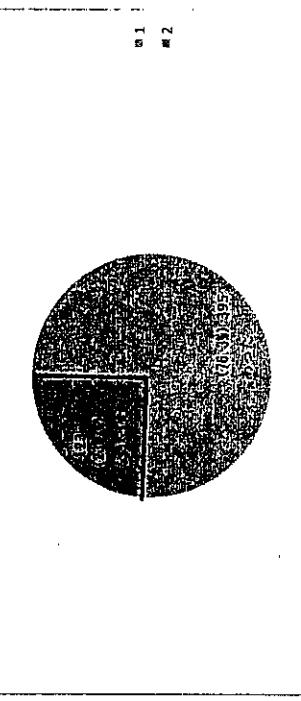


〔毎日・祝日〕

- 1. 朝子さんから焼氣で通常の保育サービス等が利用できなかつたことはありますか、あてはまるる答えに「1」記入をお願いください。
- 2. あつた (一問15-1及び問15-2へ)
- 3. なかつた (一問16へ)

問15 この1年間に、親名のお子さんから焼氣で通常の保育サービス等が利用できなかつたことはありますか、あてはまるる答えに「1」記入をお願いください。

問15 焼氣及びケガでの保育サービス等の利用状況 (N=518)



地区	回答数			合計
	1	2	3	
1 緑野地区	7	72	305	384
	(1.8%)	(18.3%)	(79.4%)	(100.0%)
2 富士見地区	0	35	104	139
	(0.0%)	(25.2%)	(74.8%)	(100.0%)
3 神領新地区	2	17	71	90
	(2.2%)	(18.9%)	(78.9%)	(100.0%)
4 神田公園地区	2	11	47	60
	(3.3%)	(18.3%)	(78.3%)	(100.0%)
5 万世園地区	2	14	67	83
	(2.4%)	(16.5%)	(80.7%)	(100.0%)
6 和泉園地区	1	16	68	85
	(1.2%)	(18.1%)	(80.0%)	(100.0%)
7 地区不明	3	7	17	27
	(11.1%)	(25.9%)	(63.0%)	(100.0%)
総計	17	172	679	868
	(2.0%)	(19.3%)	(78.2%)	(100.0%)

この子育ての「1年間の子育て支援サービス利用回数」を算出する方法

質問2 「1年間の子育て支援サービス利用回数」を算出する方法についてお答えください。

選択肢
この1年間の対処方法とさせて
この日数は複数回答です。には○
てはまる答える番号すべてに○
をつける。それぞれの日数を記入
してください。
(半日程度についても1日とし
てカウントしてください)

1. 父親が休んだ
平均 3.7 日

できれば施設等に預けたい
平均 7.8 日

3. (同居者を含む)
む、配偶・知人
に預けた



4. 疲労している医療機関がめた
平均 9.9 日
5. 病院・専門院の医療等を利用した
(保健所で発給しているサービス券)
6. ベビーシッターを頼んだ
平均 4.9 日
7. ファミリーサポートセンターにぶお願いした
平均 2.7 日
8. 心地ばサービスにお願いした
平均 5.0 日
9. 行方なく子どもだけ留守番をさせた
平均 4.2 日
10. その他(具体的に)
)

地区	回答数										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1. 鷹町地区	73	114	62	48	8	14	0	0	4	16	339
2. 富士見地区	(21.5%)	(33.6%)	(18.3%)	(14.2%)	(2.4%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.2%)	(4.7%)	(100.0%)
3. 神保町地区	26	46	23	15	10	2	1	1	2	4	130
4. 沼田公園地区	13	38	9	6	0	2	1	0	(1.5%)	(3.1%)	(100.0%)
5. 万世橋地区	(18.8%)	(55.1%)	(13.0%)	(8.7%)	(0.0%)	(2.9%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
6. 和泉橋地区	(19.1%)	(38.3%)	(21.3%)	(19.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.1%)	(100.0%)
7. 地区不明	11	25	13	6	1	3	2	1	1	2	65
8. 総計	153	280	141	91	21	6	2	0	0	2	83

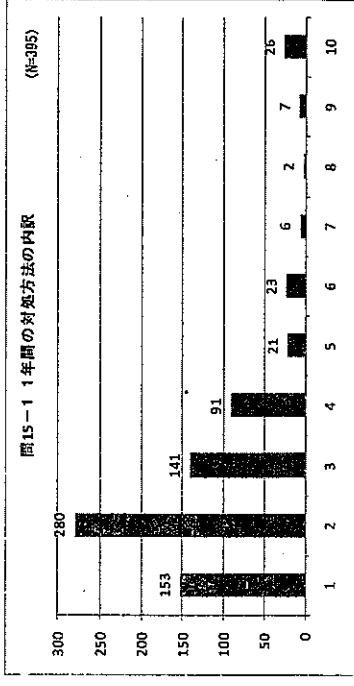
地区	平均日数										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1. 鷹町地区	4.1	8.6	6.1	11.4	10.8	6.1	0.0	0.0	7.3	13.8	
2. 富士見地区	2.9	8.4	7.9	8.9	4.1	1.0	0.0	0.0	0.5	10.5	
3. 神保町地区	3.7	10.4	6.0	7.5	0.0	3.0	2.0	0.0	0.0	0.0	
4. 沼田公園地区	3.6	9.7	13.0	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
5. 万世橋地区	2.8	8.8	5.9	11.0	0.0	3.7	1.0	10.0	2.0	5.0	
6. 和泉橋地区	3.5	7.2	6.0	6.3	2.5	0.0	6.0	0.0	7.5		
7. 無回答	7.8	9.2	5.0	10.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	3.0	
8. 総計	3.7	6.7	7.7	9.9	6.3	4.9	2.7	5.0	4.2	11.6	

【10. その他 主な記述】

- 入院させた。
- 自営業などで仕事をしながらみました。
- 市場に連れて行った。

質問16 この1年間に、私用(買物、習い事等)、リフレッシュ目的、夫婦や子どもの親の病気、学校行事・PTA行事等、金銭等の理由によりましたか。(半日程度についても1日としてカウントしてください)

1. ある → 年齢	(理由別)										2. ない
	① 私用(買物、習い事等)、 リフレッシュ目的	② 夫婦や子どもの親の病気	③ 学校行事・PTA行事等	金銭等	その他(具体的に)	平均	平均	平均	平均	平均	
19.3						10.9	4.3	7.3	24.8	10.2	



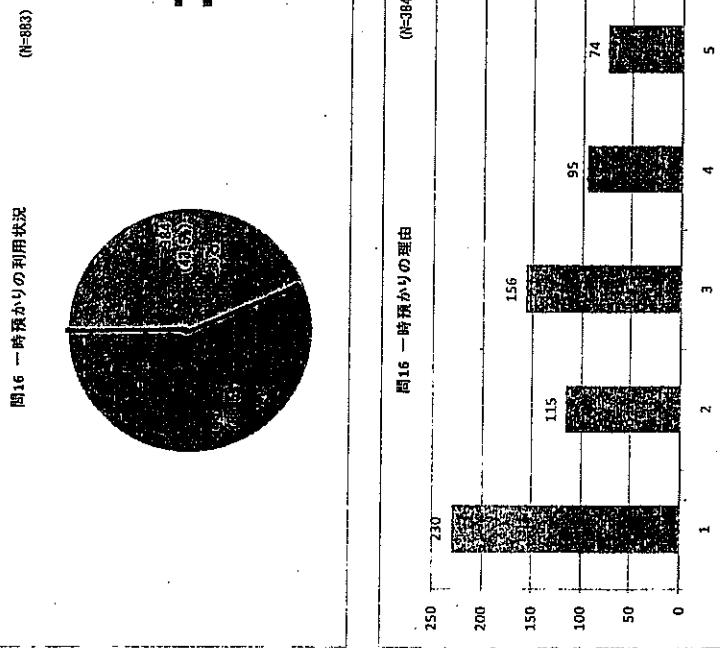


図17 一時預かりサービスを学は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思う場合、希望日数を枠内に数字で記入ください。希望がない場合は記入不要です。

月に	平均	日々い
	3.3	

図18 この1年間に、保健施設などにより、お子さんを見つからなかった場合はどうぞ。

1. あつた(預け先が見つからなかった場合を含む) (-問18-1、問18-2へ)
2. なかつた (-問18へ)

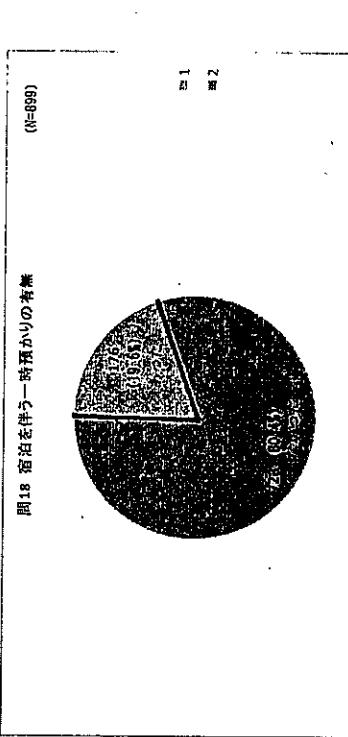


図18-1 この1年間の対処方法とそれぞれの回数はどの程度ですか。(あてはまる) 1. その場所は保健施設ですか。あてはまる答えの上に○をつけてください。 2. その場所は宿泊を行っていませんか。あてはまる答えの上に○をつけてください。 3. 特に困難ではない。

図18-2 その場所の困難度はどの程度ですか。(あてはまる) 1. (同居者を含む) 部屋・部人 平均 6.4 に預けた

1. (同居者を含む) 部屋・部人	平均	6.4
2. 保育サービス等 (※右下注) を利用した	平均	3.5
3. 仕方なく子どもも同行させた	平均	3.6
4. 仕方なく子どももだけて留守番をさせた	平均	0.0
5. その他 (具体的に)	平均	9.4

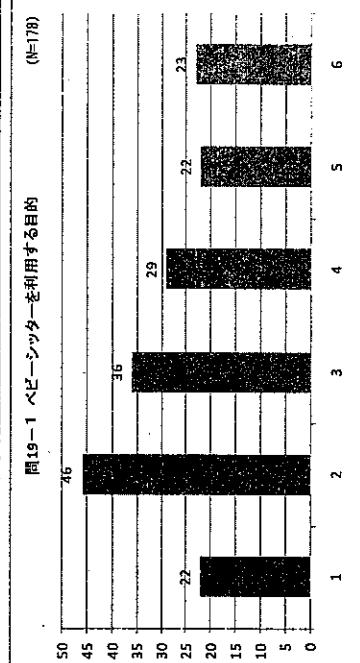
※ショートストイ等を運営している施設、ベビーシッターなど

【5. その他 主な記述】

- 兄弟の退院や入院のため。
- 兄弟の習い事のため。
- 総務の入院のため。

図19 ベビーシッターをどのように目的で利用していますか。あてはまる答えすべてに〇をつけてください。

1. 主たる保育サービスとして利用している
2. 保健施設等の利用で足りない時間を利用している（介・ダ等）
3. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している
4. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
5. 育児雑誌等や買い物等の外出の際に利用している
6. その他目的で利用している（具体的に）



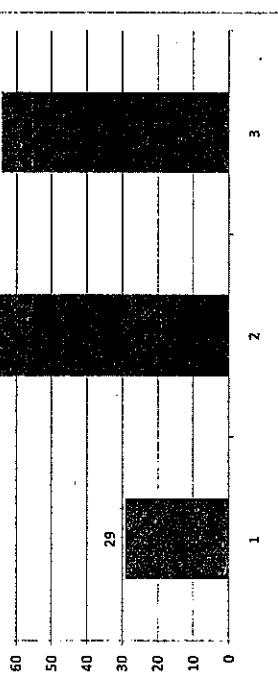
【5. その他 主な記述】

- 急な仕事のため。（特に週末）
- 兄弟の学校行事や保護者会のため。

図19-1 どれくらいの頻度で利用してますか。枠内に数字をご記入ください。

月に	平均	5.3	日々	1回あたり	平均	4.6	時間程度
----	----	-----	----	-------	----	-----	------

問18-2 用総度
(N=153)



【5. その他 主な記述】

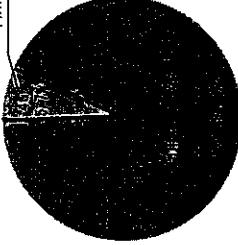
- 出張を断った。
- 予定を取りやめた。

図20 ファミリーサポートセンター（地域住民によるにどもの預かりサービス）を利用していますか。

1. 利用している	(→問20-1、問20-2、問20-3へ)
2. 利用していない	(→問20-4へ)

問20 ファミリーサポートの利用有無
(N=810)

利用している	810
--------	-----

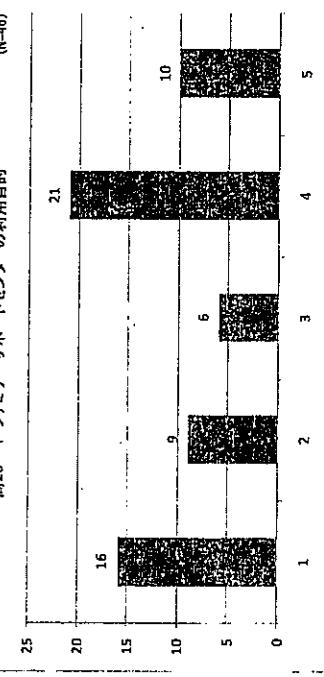


6.1
6.2

問20-1 どのような目的で利用しているか、あてはまる答えすべてに○をあつけください。

1. 保育施設等の利用で足りない時間を持つ目的で利用している（補・夕等）
2. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらっている
3. 製の対応や食・物等の外出の際に利用している
4. 保育施設等の送り迎えに利用している
5. その他の目的で利用している（具体的に）

問20-1 ファミリーサポートセンターの利用目的 (N=46)



【5. その他 主な記述】

- 韶い事の送迎やその後預かりのため。
- 日常の生活のお手伝いのため。

問20-2 どれくらいの頻度で利用していますか、枠内に数字を記入ください。

月に	平均	1 回あたり	平均	時間程度
	3.3	日くらい	2.6	

問20-3 利用日数・回数を増やしたいと思いませんか。希望がある場合は枠内に数字を記入ください。

月に	平均	時間くらい
	11.8	

問20-4 今お使いしていないが、できればお使いたい方は、枠内に数字を記入ください。

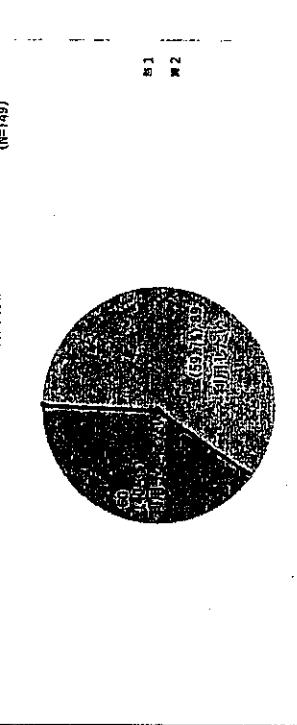
月に	平均	時間くらい
	16.7	

問21

お子さんについて、小学校入学以後の放課後に、学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用したいと思いますか。（学童クラブ（アフタースクールを含む）・保護者が就労等により施設登録にない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。）

1. 利用したい → 準 **平均** 4.6 円くらい
2. 利用予定はない

問21 学童クラブの利用有無 (N=49)

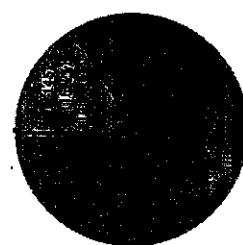


地区	回答数	1	2	合計	希望日数
1. 姫路地区	36	31	5	67	4.2
2. 富士見地区	10	(53.7%)	(46.3%)	(100.0%)	7
3. 神浜町地区	12	(58.8%)	(41.2%)	(100.0%)	4
4. 神田公園地区	10	(75.0%)	(25.0%)	(100.0%)	16
5. 万世橋地区	9	(56.3%)	(43.8%)	(100.0%)	16
6. 和泉橋地区	9	(64.3%)	(35.7%)	(100.0%)	14
7. 地区不明	3	(50.0%)	(50.0%)	(100.0%)	6
総計	89	(59.3%)	(40.3%)	(100.0%)	4.6

問22 お子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（頃子が誕辰して過ごしたり、相談したり、情報収集をする場所で、子供田舎では「子育てひろば」と呼んでいます）を利用していいますか。
はまる当えに「ひろば」をつけてください、「11」とお答えの場合は、おおよその利用回数
（頻度）をご記入ください。

1. 専属施設の「子育てひろば」を利用している
1週あたり 「 2.0 」回
2. 利用していない
（一問22-1へ）

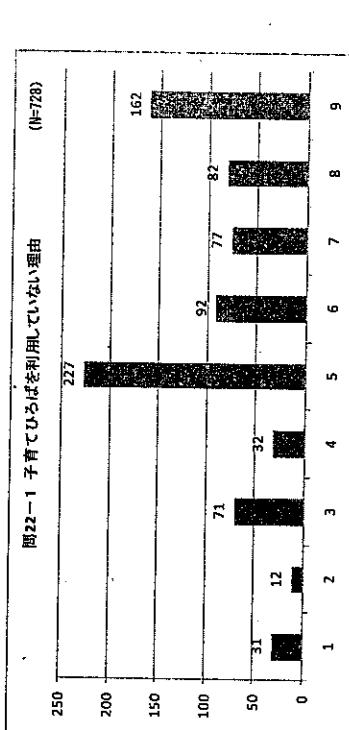
問22 子育てひろばの利用有無
(N=893)



地区	回答数	各回答	各回答の割合
1 開拓地区	58 (14.8%)	335 (25.2%)	393 (100.0%)
2 富士見地区	20 (13.7%)	126 (66.3%)	146 (100.0%)
3 沼津地区	21 (22.1%)	74 (77.9%)	95 (100.0%)
4 神田公園地区	12 (20.0%)	48 (80.0%)	60 (100.0%)
5 万葉園地区	17 (20.5%)	66 (79.5%)	83 (100.0%)
6 和泉園地区	11 (12.8%)	75 (87.2%)	86 (100.0%)
7 地区不明	6 (20.0%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)
総計	145 (16.2%)	746 (83.8%)	893 (100.0%)

問22-1 選択肢用紙
選択肢用紙についての選択肢用紙用紙

1. 利用したいサービスがない
2. サービスの質に不安がある
3. サービスの必要性（立地・開催時間・日数等）が悪く利角しづらい
4. 自分がサービスの対象者にならぬかわからぬ
5. 保育園等に立園していけるため、利用する必要がない
6. 皆勤がない
7. サービスの利用方法（手際悪）がわからぬ
8. その他（異体説）
9. 特に理由はない



【8. その他 主な記述】

- 公園で遊ぶ方が多いため。
- 保護者同士の付き合いが面倒。保護者も参加するイベントがありかなり苦痛。

図24-1は、図24で「1」を選択の方にご回答します。
図24-2 そのグループやサークルに参加していませんか。
1. している
2. していない

図24-1 グループ・サークルへの参加有無 (N=296)

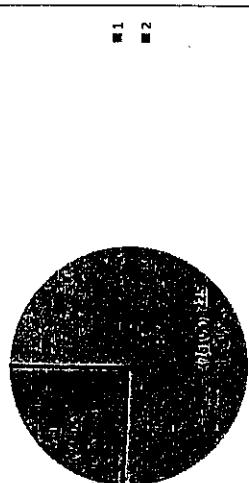
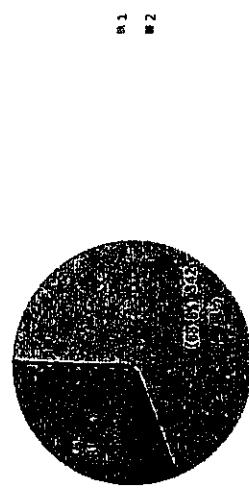


図24-2は、図24で「2」を選択の方にお伺いします。
図24-2 子育てに苦労して気軽に話せるグループやサークルが最近あるとよいと感じますか。
1. 感う
2. 用はない

図24-2 グループ・サークルの必要性有無 (N=497)



地区	回答	回答数	割合
1 鎌町地区	1	100	31 (100.0%)
2 富士見地区	2	40	14 (100.0%)
3 神保町地区	1	28	6 (100.0%)
4 神田公園地区	2	18	2 (100.0%)
5 万世橋地区	0	20	7 (100.0%)
6 和泉橋地区	1	15	6 (100.0%)
7 地区不明	4	7	5 (100.0%)
総計	225	71	296 (100.0%)

地区	回答数		合計
	1	2	
1 鎌町地区	151	71	222
2 富士見地区	50	25	75
3 神保町地区	34	19	53
4 神田公園地区	28	2	30
5 万世橋地区	42	8	50
6 和泉橋地区	28	6	34
7 地区不明	9	15	24
総計	342	155	497

図25 次代を担うにどこも迷に悩むこと、次世代を担うにどちらも迷ひのために立ちつど思われる結果等がある
ば、下欄に自由に記入ください。

図23 「子育てひろば」について、今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思われますか。
 1 利用したい、利用日数を増やしたい
 1選あたり (平均) 1.6
 2 利用しようとは思わない

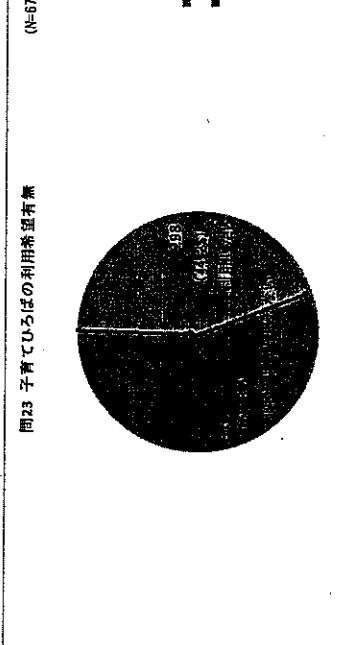
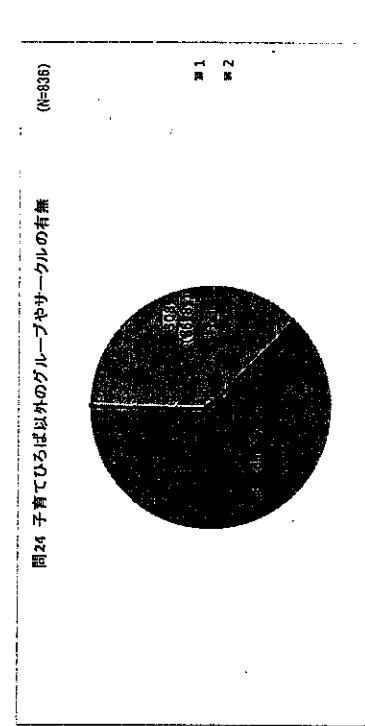


図24 「子育てひろば」以外に、子育てに関して気軽に話し合えるグループやサークルがありますか。
 1. ある (-図24-1へ)
 2. ない (-図24-2へ)



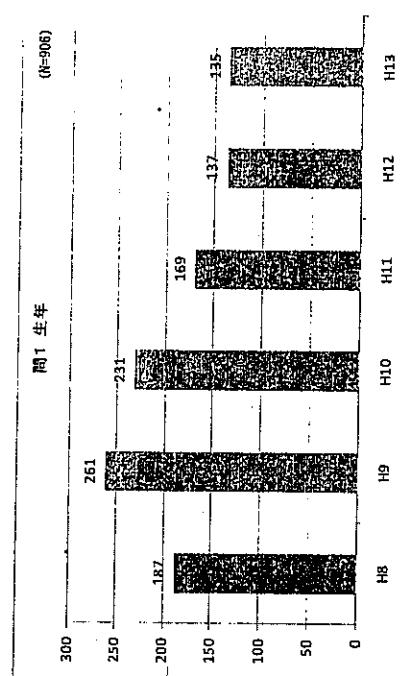
地区	回答数			希望回数
	1	2	合計	
1 練馬地区	129 (42.0%)	174 (57.4%)	303	1.4
2 富士見地区	58 (50.4%)	57 (49.6%)	115	1.6
3 神保町地区	27 (39.7%)	41 (60.3%)	68	2.2
4 神田公園地区	25 (55.0%)	20 (44.4%)	45	1.7
5 万世橋地区	23 (40.4%)	34 (59.6%)	57	1.5
6 和泉橋地区	23 (40.0%)	42 (59.0%)	70	1.8
7 地区不明	8 (50.0%)	8 (50.0%)	16	1.4
合計	298 (44.2%)	376 (55.8%)	674	1.6

期間のお子さんの生年月日を記入して下さい。

図1

平成	□□	年	□□	月	生まれ
平成	□□	年	□□	月	生まれ
平成	□□	年	□□	月	生まれ
平成	□□	年	□□	月	生まれ
平成	□□	年	□□	月	生まれ

3. 調査結果（小学生）



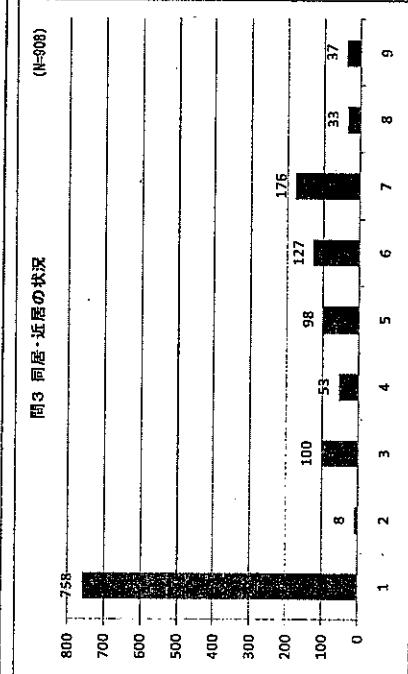
地区	回答数						合計
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	
1 地域地区	90	132	109	73	70	73	547
2 富士見地区	16(5%)	24(15%)	19(9%)	13(3%)	12(8%)	13(3%)	100(0%)
3 桐原町地区	22(3%)	38(23%)	37(22%)	36(21%)	17	15	185
4 神田公園地区	10	22	23	20	13	14	107
5 万世橋地区	21	16	11	15	10	87	100(0%)
6 加賀野地区	17	19	18	21	12	14	101
7 地区不明	12	12	10	3	4	45	100(0%)
总计	187	261	231	169	137	135	120
	(16.7%)	(23.3%)	(20.6%)	(15.1%)	(12.2%)	(12.1%)	(10.0%)

問2 判斷の定名のお子さんを含め、18歳未満のお子さんは何人いますか。また、2人以上いる場合、未生の年齢(平成20年4月)を記入ください。

平均		未子の年齢	
地区	子どもの数 (人)	子どもの年齢 (歳)	平均
1. 駅前地区	1.9	6.9	
2. 墓土地区	1.9	7.5	
3. 神保町地区	1.9	6.6	
4. 神田公園地区	2.1	7.6	
5. 万世橋地区	2.0	7.1	
6. 和泉橋地区	1.9	6.6	
7. 地区不明	2.0	7.5	
総計	1.9	7.0	

問3 お子さんどの団居・近居(概ね30分以内程度に行き来できる範囲)の状況についてお問い合わせ下さい。

1. 父母同居	2. 公寓居むひとり暮らし	3. お部屋のひとりがわせ	4. 祖父母同居
5. 指母同居	6. 在父近居	7. 祖母近居	8. 両親のいすけいかが両親連中
9. その他(質本的に)			



【地区別集計】

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
1. 駅前地区	384	0	38	6	22	58	78	17	10	614
2. 墓土地区	(62.5%)	(0.0%)	(6.2%)	(1.1%)	(3.6%)	(9.4%)	(12.9%)	(1.6%)	(1.6%)	500
3. 神保町地区	110	4	12	6	9	19	31	2	1	451
4. 神田公園地区	(56.4%)	(2.7%)	(6.2%)	(3.3%)	(4.5%)	(10.5%)	(15.5%)	(1.0%)	(1.0%)	450
5. 万世橋地区	68	0	13	11	12	10	14	6	140	400
6. 和泉橋地区	(40.6%)	(0.0%)	(6.3%)	(7.3%)	(6.3%)	(7.3%)	(10.3%)	(4.5%)	(4.5%)	350
7. 地区不明	44	1	9	5	12	5	8	1	4	328
総計	(49.4%)	(1.1%)	(10.1%)	(5.5%)	(11.3%)	(6.6%)	(11.1%)	(1.1%)	(1.1%)	300
										250
										200
										150
										100
										50
										0

地区	回答数	1	2	3	合計
1 緑野地区	190 (59.5%)	107 (22.2%)	184 (36.3%)	461 (100.0%)	
2 宝土里地区	64 (6.4%)	28 (20.3%)	31 (31.3%)	46 (100.0%)	
3 桐原町地区	40 (50.0%)	21 (22.1%)	26 (27.1%)	95 (100.0%)	
4 沢田公園地区	23 (37.7%)	14 (23.0%)	24 (33.3%)	61 (100.0%)	
5 万世園地区	52 (55.6%)	13 (16.5%)	14 (17.7%)	79 (100.0%)	
6 和泉橋地区	52 (54.7%)	19 (20.0%)	24 (25.3%)	95 (100.0%)	
7 地区不明	22 (44.0%)	18 (36.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)	
・総計	451 (45.1%)	220 (22.0%)	328 (32.8%)	999 (100.0%)	

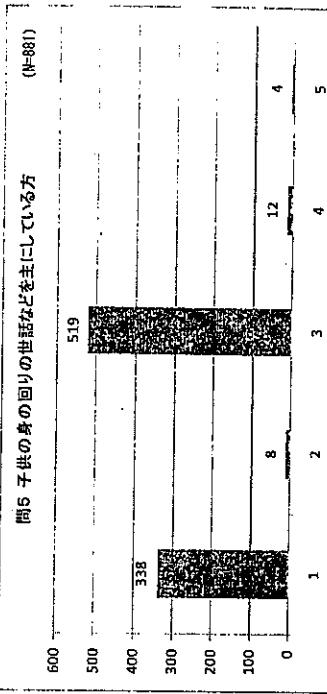
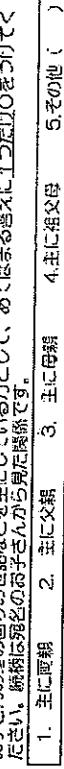
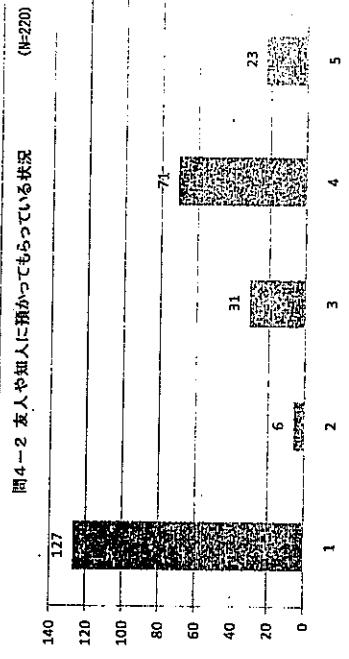
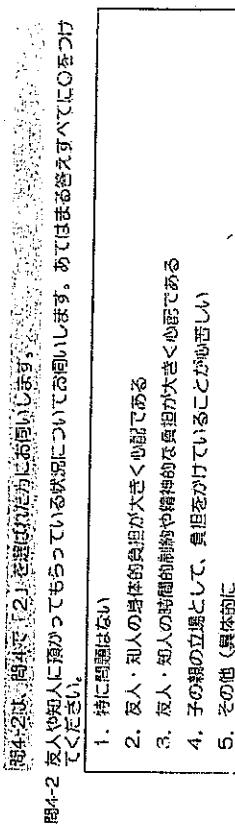
図4-1は、「問4で[1]」を選ばれた方にお伺いします。
図4-1 在父母等に預かってもらっている状況についてお問い合わせてください。

1. 将に問題はない
2. 父父母等の身体的負担が大きく心配である
3. 父父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他（具体的に）

問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況 (N=451)



- 【5. その他 主な記述】
- 緊急の病気時は、祖父母への負担、子どもの体調ともに心配がある。
 - 仕事をしているので城多なことで預けない。

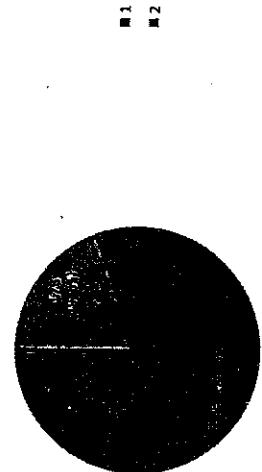


- 【5. その他 主な記述】
- ファミリーサポート

問6 様子さんに学習や生活面で悩み・発育に不安がありますか。あてはまるる答えに1つだけをつけてください。

1. ある（一問6-1へ）
2. ない（一問7へ）

問6 先達・発育に不安があるか (N=886)

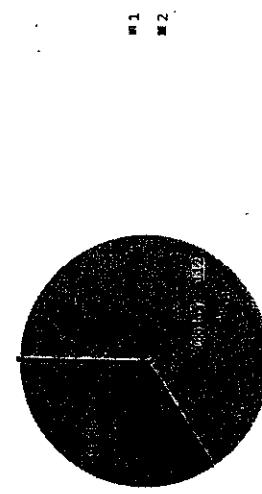


地区	回答	回答数	割合
1. 横浜市地区	1	76	8.5%
2. 富士見地区	2	103	11.5%
3. 神保町地区	3	66	7.4%
4. 神田公園地区	4	54	6.1%
5. 万世橋地区	5	69	7.7%
6. 和泉橋地区	6	61	6.9%
7. 地区不明	7	26	3.0%
計	173	719	88.6%
割合	(19.5%)	(80.5%)	(100.0%)

問6-1 子どもがいる家庭であります。該当しない方へ、該当する方がいる方へ、どちらがお世話になります。
1. お子さんの学習や生活面で悩み・発育に不安がありますか。あてはまるる答えに1つだけをつけてください。

1. いる（一問6-2へ）
2. いない（一問6-3へ）

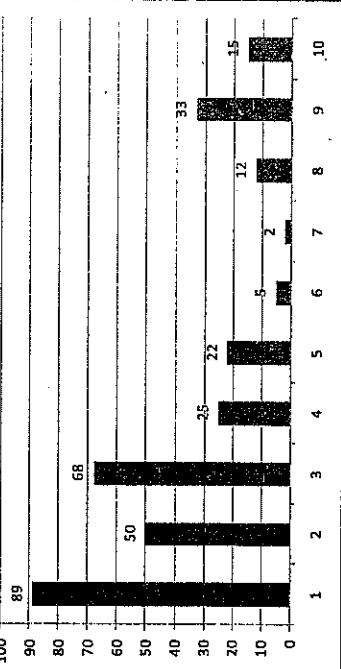
問6-1 不安・悩みの相談相手の有無 (N=111)



問6-2 現在、娘の相談している方（横書き含む）は、どのようなですか。あてはまる番号で選択してください。

1. 家族・親族（近所の方々を含む）
2. 知り合い（近所の方々を含む）
3. 学校等の教職員（学習・生活支援員を含む）
4. 職業・家庭支援センター（希望支援主義・教育相談員）
5. 保健所（保健師等）
6. 医療機関（医師・歯科医等）
7. 医療機関（看護師等）
8. 医療機関（NPO団体等を含む）
10. その他（具体的に）

問6-2 不安・悩みの相談相手・機関 (N=112)



お住まいの地区に1つだけ〇をつけてください。							
	1. 韮町地区	2. 富士見地区	3. 神保町地区	4. 神田公園地区	5. 万世園地区	6. 和泉橋地区	7. 地区不明
1. 韮町地区	42 (3.19)	24 (16.95)	21 (16.55)	9 (6.35)	1 (2.45)	1 (0.95)	1 (0.95)
2 富士見地区	10 (31.35)	6 (16.85)	6 (10.05)	0 (9.45)	1 (3.15)	0 (0.95)	1 (0.95)
3 神保町地区	10 (18.95)	8 (15.15)	5 (28.35)	6 (9.45)	1 (11.35)	0 (1.95)	1 (0.95)
4. 神田公園地区	4 (20.05)	2 (10.05)	5 (25.05)	3 (15.05)	1 (5.05)	1 (5.05)	0 (0.05)
5. 万世園地区	11 (26.85)	5 (12.25)	12 (29.35)	4 (9.35)	3 (7.35)	0 (0.95)	0 (0.95)
6 和泉橋地区	5 (17.95)	2 (11.15)	5 (17.95)	5 (17.95)	5 (17.95)	0 (0.95)	1 (0.95)
7. 地区不明	7 (35.05)	3 (15.05)	4 (20.05)	0 (0.05)	1 (5.05)	1 (5.05)	1 (0.05)
総計	93 (27.75)	50 (15.65)	63 (21.25)	25 (6.35)	22 (6.35)	5 (1.65)	2 (0.65)

回答数							
1	42	24	21	9	1	4	1
2	(3.19)	(16.95)	(16.55)	(6.35)	(2.45)	(0.95)	(0.95)
3							
4							
5							
6							
7							
合計	93	50	63	25	22	5	2

【10. その他 主な記述】

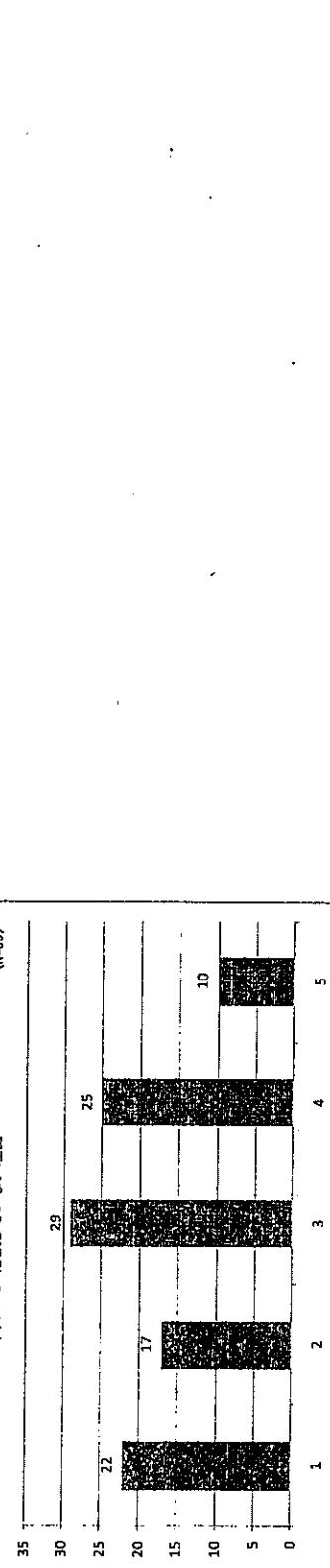
- 家庭教師や学習塾の先生
- 北康育センター
- 習い事の先生

問6-3は、問6-1で「2」を選ばれた方にお答え下さい。該当しない方は、専門にお詫びください。

あてはまる答えすべてに〇をつけてください。

- 1 どこに相談すればよいのかわからぬ
- 2 成長すれば自然に解決すると思ってている
- 3 もう少し様子をみたい
- 4 総て対応できると思っていている
- 5 その他（具体的に）

問6-3 相談していない理由



【5. その他 主な記述】

- 相談をしてても、欲しい答えをもらえない。
- 相談する時間がない。

問8 男性の就労状況（自家営業・家族経営者を含み、家事田舎く）をお聞いします。あてはまる答に1つ記入してください。併せて、「〔〔〕」に数字の記入をお願いします。

〔1〕父親 「電子家庭等の場合は選択不要」

1. 就労している（フルタイム）（人が派遣されたタイムを含む）（育児休業・介護休業は含まない） → 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な就労時間についてお問い合わせします。 〔〔 1週当たり〔 54.2 時間、停宅時間〔 21.0 時間 〕 〕
2. 就労している（フルタイム）、人材派遣・専門機関等）
3. 就労している（パートタイム、アルバイト、人材派遣・専門機関等） → 就労時間等についてお問い合わせします。 〔〔 1週当たり〔 4.7 日、 1日当たり〔 平均 7.3 時間 〕 〕
→ フルタイムへの転換希望がありますか。 〔〔 ① 希望がある、現在は予定はない ② 希望はあるが予定はない ③ 希望はない 〕〕
4. 以前は就労していましたが、現在は就労していない 5. これまでに就労したことがない

問8(1)父親の就労状況 (N=795)						
900	762					
800						
700						
600						
500						
400						
300						
200						
100	0	25	8	0		
0	1	2	3	4	5	

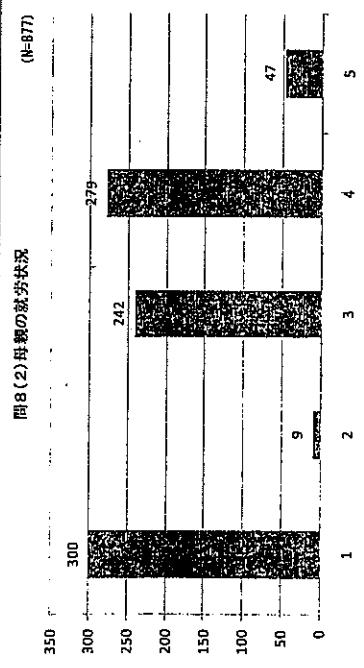
【地区別集計】

地区	回答数					1の平均	2の平均	3の平均
1 総合地区	392	0	3	4	5	合計	就労時間	就労時間
	(66.5%)	(0.0%)	(2.8%)	(0.8%)	(0.0%)	396	54.8	21.1
2 富士原地区	109	0	3	2	0	(100.0%)	(11.4)	4.4
	(5.6%)	(0.0%)	(2.6%)	(1.8%)	(0.0%)	109	53.3	20.9
3 神保町地区	70	0	5	0	0	(100.0%)	(75)	5.0
	(9.1%)	(0.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)	70	53.9	20.8
4 神田公園地区	45	0	1	0	0	(100.0%)	(46)	5.0
	(97.8%)	(0.0%)	(2.2%)	(0.0%)	(0.0%)	45	54.3	21.0
5 万世橋地区	58	0	1	0	0	(100.0%)	(59)	5.5
	(98.3%)	(0.0%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.0%)	58	53.3	21.1
6 和泉橋地区	64	0	4	3	0	(100.0%)	(71)	5.0
	(90.1%)	(0.0%)	(5.6%)	(4.6%)	(0.0%)	64	52.9	20.5
7 地区不明	34	0	0	0	0	(100.0%)	(34)	5.0
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	34	54.5	20.6
合計	762	0	25	8	0	(100.0%)	(795)	54.2
	(95.8%)	(0.0%)	(3.1%)	(1.0%)	(0.0%)	762	54.2	21.0
							4.7	7.3

問8(1)父親 就労希望 (N=12)						
9						
8						
7						
6						
5						
4						
3						
2						
1						
0						
	1	2	3	4	5	

(2) 妊婦 [父子家庭等の場合は記載不要]

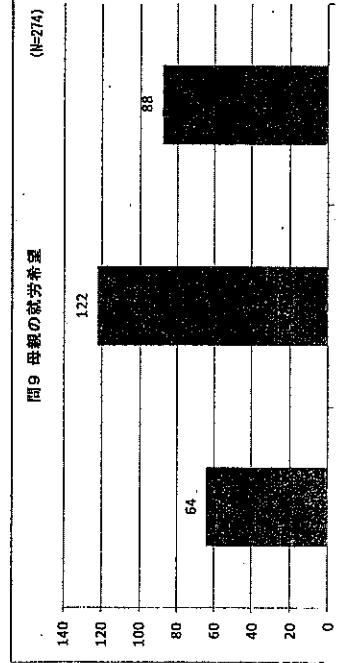
1 爲労している(フルタイム)	（人は家庭のフルタイムをさむ）（育児休業・介護休業が受け取れません）
→ 1週当たりの平均就労時間・勤労している日の平均就労時間についてお聞いします。	〔平成18.7 時間〕
2. 爲労している(フルタイム)が妻体・育児休業・介護休業中	
3. 爲労している(パートタイム、アルバイト、人材派遣・白巻等の短時間勤務等)	
→ 短時間勤務についてお聞いします。	
〔平成18.9 時間〕	1日当たりの平均時間
→ フルタイムへの転換希望がありまちですか。	〔平成4.9〕
〔↑ 半留がある場合、希望があるか予定はない 希望はない〕	
4 以前は就労していたが、現在は就労していない(一括9へ)	
5 これまでに就労したことがない(一括9へ)	



[地区別集計]

地区	回答数					10の平均					3の平均				
	1	2	3	4	5	合計	就労時間								
1. 鶴町地区	135	3	105	162	28	433	44.5	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3
2. 富士見地区	35	2	33	40	6	118	34.7	3.4	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
3. 神田公園地区	38	1	25	19	2	95	40.1	18.4	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
4. 神田公園地区	25	0	16	9	4	54	40.4	18.7	3.9	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
5. 万世地区	22	0	24	19	3	68	44.5	19.4	4.4	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
6. 和泉地区	32	0	29	16	0	79	42.5	18.5	4.1	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
7. 地区不明	13	3	10	12	2	40	40.5	16.5	5.0	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
総計	300	9	242	279	47	877	43.1	18.7	3.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9

問9 母親の労働希望はありますか。あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。
 1. 是(すぐに)でも若しくは1年内に就労したい) (...問9-1へ)
 2. 否(1年より先で、子どもがある程度大きくなつたら就労したい) (-問9-1へ)
 3. 不明 (...問10へ)



【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数			回答数	割合
	1	2	3		
A.ひとり親家庭	7	1	1	9	9
B.フルタイム	71	11(1%)	11(1%)	(11.1%)	(100.0%)
C.フルタイム	-	-	-	-	-
D.事業主婦(夫)	-	-	-	-	-
E.パート・メイド	-	-	-	-	-
F.無業・無職	0	1(0.0%)	0(0.0%)	1	1
G.その他	0	1(0.0%)	2(0.0%)	1(0.0%)	1(0.0%)
合計	64	12(4.4%)	8(2.9%)	24	274

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数			回答数	割合
	1	2	3		
A.ひとり親家庭	7	1	1	9	9
B.フルタイム	71	11(1%)	11(1%)	(11.1%)	(100.0%)
C.フルタイム	-	-	-	-	-
D.事業主婦(夫)	-	-	-	-	-
E.パート・メイド	-	-	-	-	-
F.無業・無職	0	1(0.0%)	0(0.0%)	1	1
G.その他	0	1(0.0%)	2(0.0%)	1(0.0%)	1(0.0%)
合計	64	12(4.4%)	8(2.9%)	24	274

【地区別集計】

地区	回答数			回答数	割合
	1	2	3		
1 堀川地区	37	72	56	155	(51.4%)
2 富士見地区	10	15	15	40	(37.5%)
3 神保町地区	5	5	7	17	(38.9%)
4 神田公園地区	120	45	41(24%)	(100.0%)	
5 万世園地区	33	33	33	99	(100.0%)
6 和泉地区	2	9	7	18	(15.8%)
7 他区不明	4	5	3	12	(11.1%)
合計	234	173	125	532	(100.0%)
				(18.7%)	(31.3%)
				(18.7%)	(16.0%)

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数			回答数	割合
	1	2	3		
A.ひとり親家庭	7	1	1	9	9
B.フルタイム	71	11(1%)	11(1%)	(11.1%)	(100.0%)
C.フルタイム	-	-	-	-	-
D.事業主婦(夫)	-	-	-	-	-
E.パート・メイド	-	-	-	-	-
F.無業・無職	0	1(0.0%)	0(0.0%)	1	1
G.その他	0	1(0.0%)	2(0.0%)	1(0.0%)	1(0.0%)
合計	64	12(4.4%)	8(2.9%)	24	274

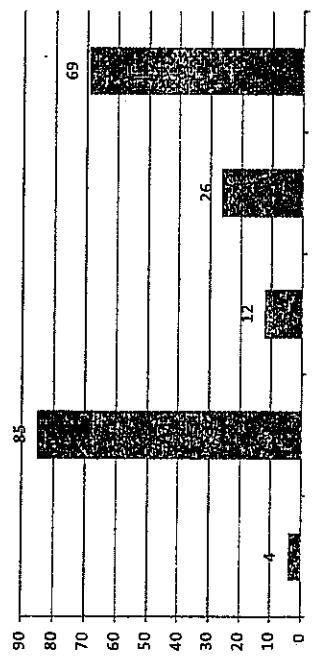
【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数		回答数				
	1	2	合計	1	2	3	4
Aひとり親家庭	2	6	8	4.6	6.5	0	0
B フリターム	05.00	(05.00)	(100.00)	0	9	0.0	0.0
C メンバターム	100.00	(100.00)	(100.00)	0	0	0.0	0.0
D X(←)	0	48	48	3.4	4.8	-	-
E X(←)	0	0	0	0.0	0.0	-	-
F 無業・無職	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
G その他	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0
总计	34	146	182	3.6	5.1	-	-
比率	(18.70)	(81.30)	(100.00)	-	-	-	-

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数				
	1	2	3	4	5
Aひとり親家庭	0	0	0	0	0
Bフリターム	0	0	0	0	0
Cメンバターム	0	0	0	0	0
D車両主婦(夫)	4	91	12	26	63
Eハートメバート	2	26	43.5%	6.5%	14.0%
F無業・無職	0	0	0	0	0
Gその他	0	0	0	0	0
总计	4	109	43.4%	6.1%	13.3%

問9-2 就労希望がありながら、働いていない理由 (n=196)



【5. その他 主な記述】

●就職活動中のため。

●資格取得のため。

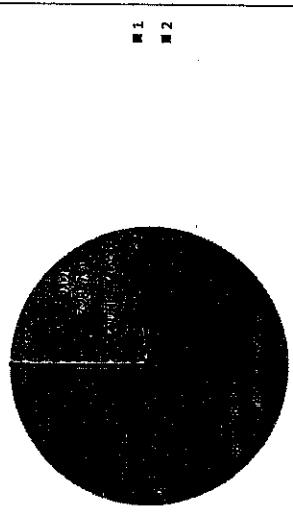
問9-3は、問9-2を追はれた方にお伺いします。
問9-3 実名のお子さんも含めて一番年下の子が抱説になつたときに就労を希望されられますか。

地区	回答数				
	1	2	3	4	5
1 新町地区	平均	10.7	-	-	-
2 萩生野地区	9.0	-	-	-	-
3 佐良野地区	7.8	-	-	-	-
4 神田公園地区	11.0	-	-	-	-
5 万世園地区	9.4	-	-	-	-
6 和泉地区	10.1	-	-	-	-
7 地区不明	13.0	-	-	-	-
总计	10.3	-	-	-	-

問10 お子さんは、男姓、学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用していますか。あてはまる答えに1つだけのを選びてください。
「学童クラブ（アフタースクール）…保護者が勤務時間にない場合などに、子供たちをお預けするもので、指導員の下で、子供たちが自ら活動するものです。」
問10-1の「1」の「放課後子ども教室」と連携して実施されています。

1. 利用している (一問0-1へ)
2. 利用していない (一問10-2へ)

問10 学童クラブの利用状況 (N=896)



地区	回答数	割合
1 横町地区	94	34.2
2 富士見地区	94	34.2
3 神保町地区	26	10
4 桐田公園地区	24	6
5 万世園地区	15	40
6 和泉緑地区	21	50
7 地区不明	10	31
合計	274	65

問10-1 お子さんの学童クラブ（アフタースクールを含む）の利用目的について、あてはまるものを複数選んでください。

4.6 日くらい → うち土曜日の利用

1. ある
2. ない

お子さんの身の回りの世話をしている方が
1. 現在就効している
2. 就効予定がある／求職中である
3. 家族・隣族などを介してはならない
4. 開きや迷惑を待っている
5. 学生である
6. その他（具体的に）

地区	平均 利用日数 (百人)	土曜日の利用	
		1	2
1 横町地区	4.5 (20.0%)	18 (80.0%)	90 (100.0%)
2 富士見地区	4.3 (29.2%)	7 (70.8%)	24 (100.0%)
3 神保町地区	4.3 (21.7%)	5 (78.3%)	23 (100.0%)
4 桐田公園地区	4.9 (33.3%)	5 (66.7%)	15 (100.0%)
5 万世園地区	5.1 (52.6%)	10 (47.4%)	19 (100.0%)
6 和泉緑地区	4.5 (13.6%)	3 (86.4%)	22 (100.0%)
7 地区不明	4.9 (20.0%)	2 (80.0%)	6 (100.0%)
合計	4.6 (24.5%)	50 (75.5%)	203 (100.0%)

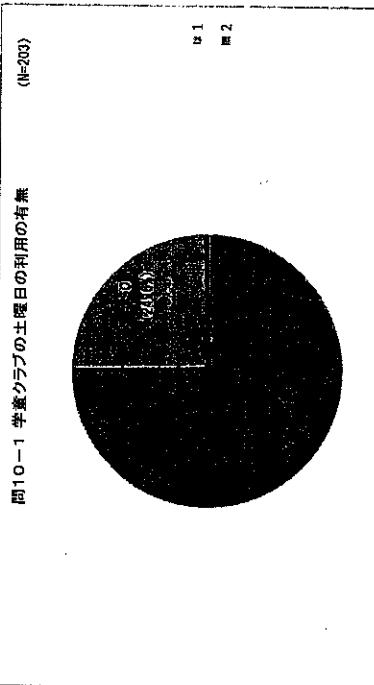
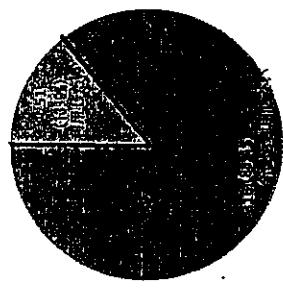


図1
図2

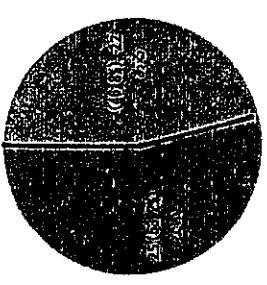
問10-3は、「問10で「2」を抽出した方にご回ります。
問10-3 今後、学童クラブを利用したいとお答えですか、あてはまる答えに○をつけてください。

- 1 利用したい → 選 3.0 日くらいうち土曜日の利用希望
 2. 今後も利用しない 2.0 (一問10-4へ)

問10-3 今後の学童クラブの利用希望 (N=203)



問10-3 今後の学童クラブの土曜の利用希望 (N=47)



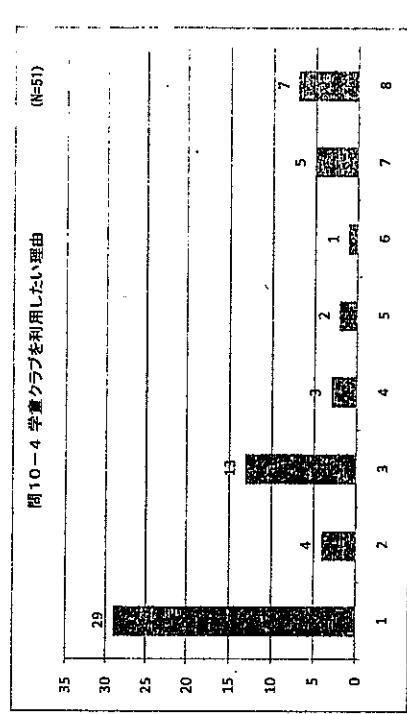
地区	回答数			平均利用意向
	1	2	合計	
1 鶴町地区	30	153	183	12
2 豊土町地区	4	52	56	1
3 神楽町地区	6	27	33	3
4 神田公園地区	3	17	20	0
5 万世橋地区	3	21	24	3
6 和泉精糖地区	3	27	30	3
7 地区不明	2	19	21	1
总计	51	316	367	22

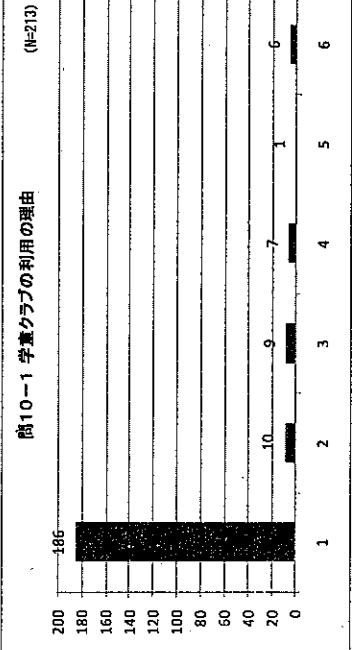
【8. その他 主な記述】

- 両など公園で遊べないときや遊び、学びの場として
- 試しに行かせてみたい。

問10-4 その後、学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用して、主な理由に1つ以上おつけください。

1. 現在就学している
2. 給食予定がある／休憩中である
3. そのうち担当したじと答えていた
4. 家族・親類などを介護しなければならない
5. 滋賀や運転を待っている
6. 学生である／勉強したい
7. 就労希望はないが、自分の時間がほしい
8. その他（具体的に）





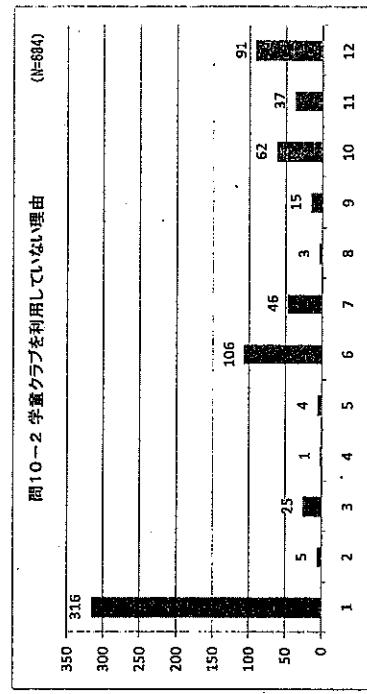
【5. その他 主な記述】

●子どもが安全に遊べる場所だから。

問10-2 利用していない理由について、キな理由に1つ1つ印をつけしてください。
(N=213)

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が

1. 勤務勤労していない
2. 勤労しているが、学童クラブを知らないかった
3. 勤労しているが、学童クラブに空きがない
4. 勤労しているが、学童クラブの開所時間地が短い
5. 勤労しているが、利用料がかかる
6. 勤労しているが、子どもは放課後に学習塾（または習い事）に通っている
7. 勤労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと想う
8. 勤労しているが、他の施設に預けている
9. 勤労しているが、学童クラブのサービスの質に不安がある
10. 勤労しているが、子どもが希望しない
11. 勤労しているが、放課後どこも教室で足りてない
〔放課後子ども教室…すべての子どもを対象として、学校内で安心・安全な環境を提供し、勉強やスポーツ、文化芸能活動、地域性などの交流活動等を行うものです。〕
12. その他（具体的に）



【12. その他 主な記述】

- パートやアルバイトなので、子供の帰宅時間頃には家にいるので。
- 帰宅時に親がいる。必要性がなかった。
- 自営なので必要ない

図11 学童クラブ（アフタースクールを含む）と連携して行うサービスとして「放課後子ども教室」がありますが、その利用意向はありますか、あてはまる選択肢に1つだけ〇をつけてください。
〔放課後子ども教室については、問10-2の「11」の説明を参照してください。〕

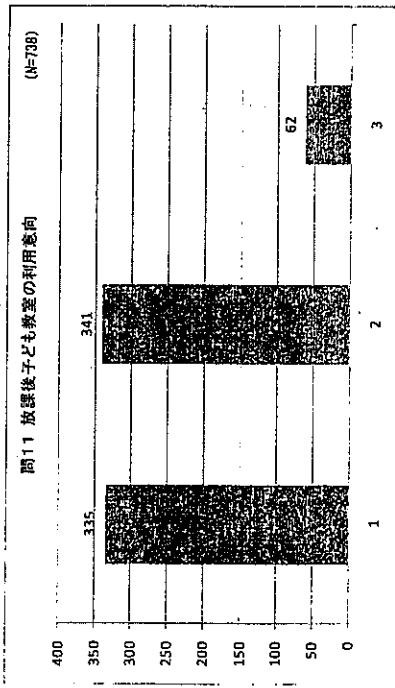
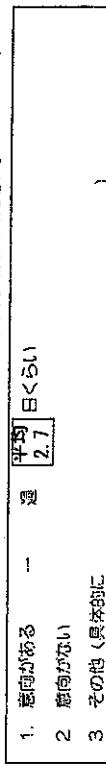
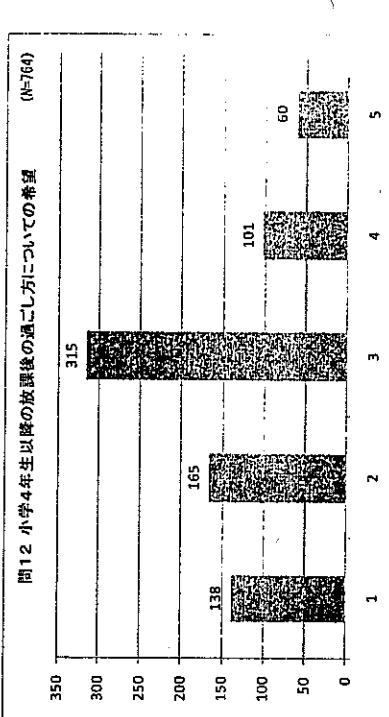
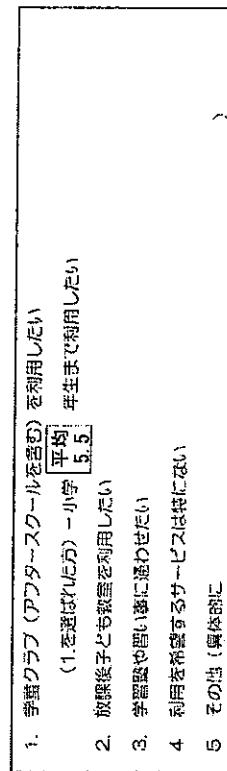


図12 お子さんの小学4年生以降の放課後の過ごし方にについて、どのようなことをおみますか、あてはまる選択肢に1つだけ〇をつけてください。



地区	利用意向					利用希望 日数	平均希望 日数
	1	2	3	合計	日数		
1. 横町地区	168	164	27	363	2.5		
2. 富士見地区	49	50	13	112	2.8		
3. 神保町地区	27	38	6	71	2.6		
4. 神田公園地区	21	15	7	43	2.8		
5. 万世橋地区	29	28	3	60	2.9		
6. 和泉橋地区	29	31	6	66	2.6		
7. 地区不明	12	11	0	23	3.0		
合計	335	341	62	738	2.7		

【3. その他 主な記述】

- おやつを出してくれたり、夜8時頃まで利用できるなら利用したい。
- 毎日学童行つてるので連携しているいろいろなことをやらせてもらえるなら、して欲しい。
- 学童クラブを卒業してから利用したい

○

- クラブ活動などがあるといいが、現状どとの子供が塾などに行き、一緒に遊べる友人がいない。
- 夏休み、春休み等の長期休みだけの学童クラブを利用したい。
- 学校の校庭や公園で友だちと自由に遊ばせたい。

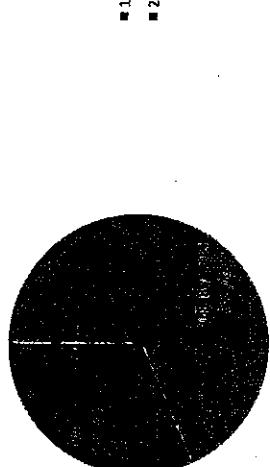
【5. その他 主な記述】

- クラブ活動などがあるといいが、現状どとの子供が塾などに行き、一緒に遊べる友人がいない。
- 夏休み、春休み等の長期休みだけの学童クラブを利用したい。
- 学校の校庭や公園で友だちと自由に遊ばせたい。

問13 この1年間に、お子さんが標準やカカで学校を休まなければならなかつたことはありますか。あてはまる答えに「1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9」

1. あつた (一観(3-1、観(3-2へ))
2. なかつた (一観(1-4へ))

問13 お子さんが解氣やカカで休まなければならなかつたことがあるか (N=882)



この1年間の「お子さんが標準やカカで学校を休まなければならなかつたことがあるか」の質問に対する回答結果を示す。この質問は「お子さんが標準やカカで学校を休まなければならなかつたことがあるか」というものである。

問13-1 この1年間の対処方法とそれまでの日数は何日ですか。あてはまる答えすべてに○をつくり、それまでの日数を記入してください。(半日程度につけても1日としてカウントしてください)

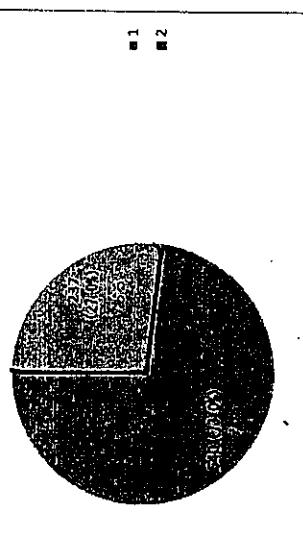
1. 父親が休んだ 日
2. 伝聞が休んだ 日
3. (園)監督を含む 日に休む

4. 犯愁しているいふい風感冒がみた 日
5. バビーシッターを頼んだ 日
6. ファミリーサポートセンターに相談した 日
7. ふだんはサークルをひらいした 日
8. 出方なく子どもだけで留守番させた 日
9. その他(具体的に)

問14 この1年間に、私用（買物、遊び等）、スポーツ、会食、美容院など）やリフレッシュ目的、定期休業や子どもの病の療養目的のため、お子さんを係続以外の誰かに預けたりしたことがありますか。（半日程度につついても1日としてカウントしてください）

1 ある	平均 <input type="text" value="16.8"/> 日 (地域別) ① 駿河地区 ② 茅ヶ崎地区 ③ 神奈川地区 ④ 神田公園地区 ⑤ 万世橋地区 ⑥ 和泉橋地区 ⑦ 地区不明 ⑧ 総計								
2 無い									
<table border="1"> <tr> <td>① 私用（買物、娯楽目的）</td> <td>平均 <input type="text" value="9.1"/> 日</td> </tr> <tr> <td>② リフレッシュ目的</td> <td>平均 <input type="text" value="2.8"/> 日</td> </tr> <tr> <td>③ 疗養目的</td> <td>平均 <input type="text" value="20.6"/> 日</td> </tr> <tr> <td>④ その他（具体的に）</td> <td>平均 <input type="text" value="8.5"/> 日</td> </tr> </table>		① 私用（買物、娯楽目的）	平均 <input type="text" value="9.1"/> 日	② リフレッシュ目的	平均 <input type="text" value="2.8"/> 日	③ 疗養目的	平均 <input type="text" value="20.6"/> 日	④ その他（具体的に）	平均 <input type="text" value="8.5"/> 日
① 私用（買物、娯楽目的）	平均 <input type="text" value="9.1"/> 日								
② リフレッシュ目的	平均 <input type="text" value="2.8"/> 日								
③ 疗養目的	平均 <input type="text" value="20.6"/> 日								
④ その他（具体的に）	平均 <input type="text" value="8.5"/> 日								

問14 一時的に預けたことの有無 (N=877)

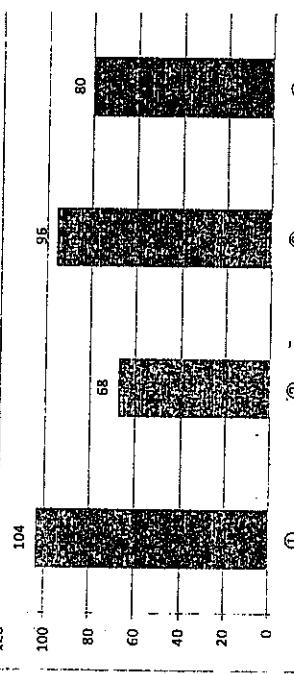


【9. その他 主な記述】

- 下の子の送り迎えで不在の時に。
- 家族等の入院
- 兄弟姉妹の行事等の時。

問15 一時預かりサービスを今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数でどちらかしらしたいと思う場合、希望日数を半角に数字でご記入ください。希望がない場合は記入不要です。
月に <input type="text" value="平均 8.5"/> 日くらい

問14 一時預かりの理由の内訳 (N=237)

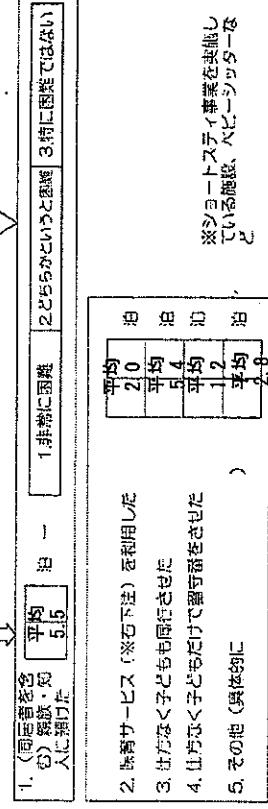


問16 この1年間に、係続者の用事などにより、お子さんを相手に預けたりして外出したことがありますか。（一日以上）
1. あつた（預け先が見つかなかった場合は答む）（一鶴16-1、鶴16-2へ）
2. なかつた（一鶴17へ）

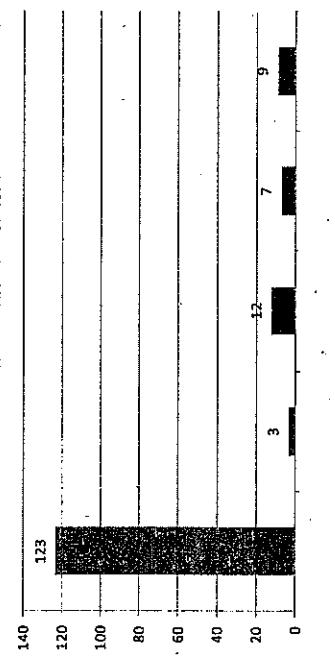
問16 宿泊を伴う一時預かりの有無 (N=866)
■1 あり ■2 なし

問16-1 この1年間の対処方法とそれぞれがどれも何日ですか。
まずはお答え下さい。おつけたその日数を記入して下さい。

問16-2 その場合の堅難度はどの程度でしたか。(あてはまる
ときに1つ以上のものを複数選んで下さい。)



問16-1 対処を伴う一時預かりの対処方法 (N=38)

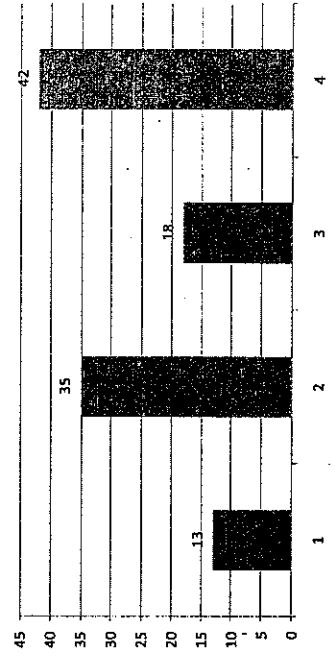


問16-2 対処を伴う一時預かりの困難度 (N=16)

1. お子様が何日で最も苦労されました。

1. 子どもの病気、ケガ等の緊急時に利用している。
2. 調理や近所の人・友人等に頼むてもらえないときを利用している。
3. 調理料金や買い物料金の外出の際に利用している。
4. その他の目的で利用している(具体的に)

問16-2 対処を伴う一時預かりの困難度 (N=16)



地区	回答数	平均
1 鎌ヶ谷地区	56 (14.7%)	2 (12.7%)
2 富士見地区	19 (85.7%)	0 (0.0%)
3 植木町地区	14 (93.3%)	0 (0.0%)
4 稲田公園地区	7 (63.6%)	1 (9.1%)
5 万世橋地区	7 (100.0%)	0 (0.0%)
6 和泉緑地区	16 (94.1%)	0 (0.0%)
7 地区不明	5 (62.5%)	0 (25.0%)
総計	123 (79.9%)	3 (1.9%)
合計	13 (12.0%)	0 (0.0%)

地区	回答数	平均
1 鎌ヶ谷地区	10 (13.0%)	2 (31.2%)
2 富士見地区	1 (8.3%)	0 (9.5%)
3 植木町地区	1 (3.3%)	0 (10.0%)
4 稲田公園地区	0 (0.0%)	1 (10.0%)
5 万世橋地区	0 (0.0%)	2 (10.0%)
6 和泉緑地区	0 (0.0%)	0 (0.0%)
7 地区不明	1 (33.3%)	1 (33.3%)
合計	13 (32.4%)	3 (16.7%)

【5. その他 主な記述】

● キャンプやスキーに参加させた。

【5. その他 主な記述】

- 習い事や塾への送迎や付き添い。
- 夫婦で外出する時。
- 学校の保護者会、個人面談

問18 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字を記入ください。

月に	平均	1回あたり	平均	時間程度
	6.7		3.9	

地区	回答数	平均	利用日数	利用時間
1 駒町地区	45	7.5	6.3	4.0
2 富士見地区	7	2.6	2.6	4.2
3 神保町地区	6	2.0	2.0	5.0
4 神田公園地区	1	4.0	1.0	
5 万世堀地区	1	0.5	3.0	
6 和泉横堀地区	1	0.5	3.0	
7 地区不明	3	9.3	4.0	
总计	64	6.7	3.9	

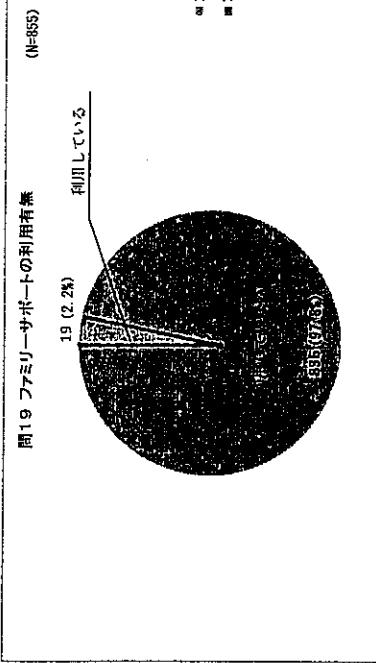
問18 今は利用していないが、でさえれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思いますが、両親がある方またはお隣の子供が利用しておられたことがあります。

月に	平均	日くらい
	3.8	

地区	回答数	平均	希望日数
1 駒町地区	57	4.4	
2 富士見地区	12	2.0	
3 神保町地区	12	2.9	
4 神田公園地区	6	2.3	
5 万世堀地区	6	2.7	
6 和泉横堀地区	6	5.2	
7 地区不明	6	4.3	
总计	105	3.8	

問19 ファミリーサポートセンター（強制生産によるごどもの預かりサービス）を利用していますか。あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。

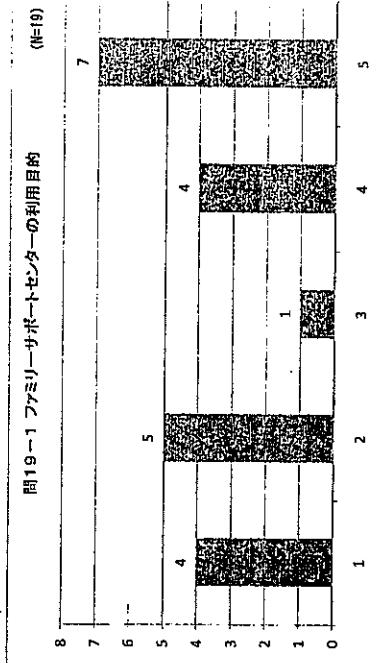
- 1. 利用している（一問19-1、四問19-2、問19-3へ）
- 2. 利用していない（一問19-4へ）



問19-1～問19-4が「1. 利用している」の方にお問い合わせください。

問19-1 どのような目的で利用していますか。あてはまる答えすべて〇をつけてください。

1. 学習クラブ等の利用で足りない情報を得るために利用している
2. 祖父母や近所の人・友人等に頼つてももらえないときに利用している
3. 屋外遊戯や買い物等の外出の際に利用している
4. 学習クラブ等の送り迎えに利用している
5. その他の目的で利用している(具体的に)



【5. その他 主な記述】

- 残業など仕事上の都合。
- 習い事の送迎
- 出産時

質13-2 どれくらいの頻度でご利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

月に	平均	3.7	日々
----	----	-----	----

月に 平均 3.7 日々

月に 回あたり 平均 2.7 時間程度

質13-3 利用日数・回数を増やしたいと思いますか。希望がある場合は枠内に数字をご記入ください。

月に	平均	11.5	時間くらい
----	----	------	-------

月に 平均 11.5 時間くらい

月に	平均	19.2	回あたり
----	----	------	------

月に 平均 19.2 回あたり

質13-4 今は利用していないが、できれば利用したい方は、枠内に希望する数字をご記入ください。

月に	平均	9.5	時間くらい
----	----	-----	-------

月に 平均 9.5 時間くらい

質20 次代を使うことどちら達に使うこと、次世代を担うことどちら達のために設立つと思われる組織等があれ
ば、下欄に自由にご記入ください。

**中学校・中等教育学校アンケート調査
(千代田区次世代育成支援行動計画に係る調査)
生徒の皆さんへ【調査ご協力のお願い】**

区は現在、次世代育成支援行動計画(後期)の内容を検討中です。この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つことのできる社会の形成を図ることを目的に作成するものです。

皆さんのがご記入いただいた内容は、集計・分析を行い、区の次世代育成支援施策の検討にのみ利用します。回答した方が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されることはありません。集計・分析結果は公表しますが、2次利用や加工利用を禁止します。

このアンケート調査の答えを、先生や保護者などに知らせることはありますんから、ありのままをお答えください。

〈記入にあたってのお願い〉

1. この調査票は、自分で書いてください。
2. 回答は、選択肢に○をつけて選ぶ場合と、「その他」欄に記入する場合があります。
3. 選択肢の場合、選ぶ数が該問によって異なりますので、よく読んで答えてください。
(何も書いていない場合は1つだけ選んでください。)
4. 書き終わったら、この調査票を封筒に入れて提出してください。

【ご不明な点や調査に関する問い合わせ先】

千代田区教育委員会事務局 こども総務課 電話: 5211-4273

- Q1 あなたは何年生ですか。
1. 中学1年生(中等1年生) 2. 中学2年生(中等2年生) 3. 中学3年生(中等3年生)

Q2 あなたの性別は。
1. 男性 2. 女性

Q3 あなたは家族の誰と、日暮たくさん会話をしますか。(いくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚

Q4 誰と会話をするときが楽しいですか。(いくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人 7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 近所の人 10. その他の

Q5 あなたは悩みがあるとき、誰に相談しますか。(いくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人 7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 近所の人 10. 儿童館職員
11. その他の

Q6 あなたは自分が誰から大切にされていると、感じたことがありますか。それは誰ですか。(いくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人 7. 学校の先生
8. 近所の人 9. いらない 10. その他()

Q7 あなたはどんなとき楽しいと感じますか。(いくつでも)
1. 親しているとき 2. 家族(親を除く)しているとき 3. 学校しているとき 4. 部活動をしているとき
5. カラオケをしているとき 6. 趣味活動をしているとき 7. 同性の友人しているとき
8. 异性の友人しているとき 9. 球るとき 10. (個人的に)運動しているとき
11. デームをしているとき 12. 携帯電話を利用しているとき 13. パソコンを利用しているとき
14. その他()

Q8 あなたは落ち込むことがありますか。
1. ない 2. あまりない 3. ときどきある 4. よくある

【この質問はQ8で「3. ときどきある」「4. よくある」と答えた方のみ回答してください。】

Q9 それはどんなときですか。
()

Q10 将来の夢がありますか。
1. ある 2. ない 3. わからぬ
Q11 誰か自分をほめてくれる人、励ましてくれる人はいますか。(いくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人
7. 学校の先生 8. 近くの人 9. インターネット・携帯の相談サイト 10. 儿童館職員
11. いらない 12. その他()

Q12 主に家族の誰と一緒に食事をしてしますか。(いくつでも)
A. 朝食 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚 6. 一人で 7. 食べない
8. その他()
イ. 夕食 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚 6. 一人で 7. 食べない
8. その他()

Q13 平日の放課後や休日は、どこで過ごしますか。(いくつでも)
A. 平日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校 7. 友人の家
8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街 11. 区外の繁華街
12. その他()
イ. 休日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校 7. 友人の家
8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街 11. 区外の繁華街
12. その他()

Q14 平日の放課後や休日は、どこにいたいですか。(いくつでも)
ア. 平日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校 7. 友人の家
8. 学習塾 9. 習いこと 10. 区内の繁華街 11. 区外の繁華街
12. その他()

イ. 休日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校 7. 友人の家
8. 学習塾 9. 習いこと 10. 区内の繁華街 11. 区外の繁華街
12. その他()

Q15 次の区内の施設は利用しやすいですか。(理由があれば書いてください。)
ア. 公園 1. 利用しやすい 2. 利用にくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:
イ. 児童館 1. 利用しやすい 2. 利用にくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:
ウ. 図書館 1. 利用しやすい 2. 利用にくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:
)

Q16 あなたは自分の携帯電話(PHSも含みます。以降、「携帯電話」と表します。)を持っていますか。
1. 持っている(⇒Q18へ) 2. 持っていない(Q17へ)

Q17 【この質問は、Q16で「2. 持っていない」と答えた方のみ回答してください。】
自分の携帯電話を持ちたいと思いますか。(理由があれば書いてください。)
1. [はい] 2. [いいえ]
(その理由:
(回答後、Q21へお進み下さい。)

Q18 【以下、Q18からQ20までの質問は、Q16で「1. 持っている」と答えた方のみ回答してください。】
携帯電話を使った通話やメール、インターネットについて、1日あたりどのくらい利用していますか。
ア. 通話について
1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない
イ. メール送受信について
1. 10通未満 2. 10～50通 3. 51通以上 4. わからない 5. ほとんど使わない
ウ. インターネットについて

Q19 メールを送受信する通数のうち、家族(親・兄弟姉妹・祖父母)との分はどのくらいですか。
1. ほぼ家族 2. 半分くらい 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

Q20 チェーンメール(不幸のメール)や迷惑メールなどを受け取ったとき、どのように感じましたか。
1. 無視した 2. 嫌な感じがした 3. 興味を持つた 4. わからない
5. そのようなメールを受けたことがない

Q21 あなたは、自宅でパソコンを使っていますか。
1. 家族で共用のパソコンを使っている 2. 親のパソコンを使っている
3. 自分専用のパソコンを使っている 4. パソコンを使っていない
5. その他()

【この質問はQ21で「パソコンを使っている」と答えた方のみ回答してください。】

Q22 パソコンを使っているに答えた方のみ回答してください。
ア. メール送受信について
1. 10通未満 2. 10～50通 3. 51通以上 4. わからない 5. ほとんど使わない
イ. インターネットについて
1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

【以下、Q23から Q28までの質問は、Q16で携帯電話を「1. 持っている」またはQ21でパソコンを「使っている」と答えた方のみ回答してください。】
Q23 あなたは、インターネットでどのようなことをしましたか。(いくつでも)
1. 情報を検索する 2. プログラムやプロフの作成 3. ブログやプロフの閲覧
4. 電子メールの送受信 5. 音楽のダウンロードや視聴 6. ゲーム
7. その他()

Q24 あなたは、携帯電話やパソコンの利用マナーについて、誰に教わりましたか。(いくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人
7. 学校の先生 8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 教わっていない
10. その他()

Q25 あなたは、親や家族と携帯電話やパソコンの利用ルールを決めていますか。
1. 決めている 2. 決めていない 3. わからない

Q26 あなたが携帯電話やパソコンを利用することについて、親や家族の理解はありますか。
1. ある 2. ない 3. わからない

Q27 インターネット閲覧や電子メールの内容について、親や家族と話していますか。
1. よく話している 2. たまに話している 3. あまり話していない 4. ほとんど話していない
5. わからない

Q28 インターネット上の掲示板等への個人情報の掲載や悪意のある書き込みは、いじめや犯罪の要因になる危険性があります。このことについて、どのように感じていますか。
1. そう思う 2. そうは思わない 3. 利用の仕方次第だと思う 4. わからない
5. その他()

～※これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。～

1. 調査の概要

(1)調査目的

平成22年度から平成26年度を計画期間とした、千代田区次世代育成支援行動計画(以後、「後期行動計画」と称します。)の策定検討に資するため、平成20年度に就学前児童及び小学生児童をもつ保護者の方を対象に「次世代育成支援行動計画ニーズ調査」を実施いたしましたが、より的確な後期行動計画を策定するため、このたび中学生の生活実態を把握するための本調査を実施いたしました。

(2)調査対象

千代田区立中学校・中等教育学校(前期課程)に在学する生徒を対象に実施しました。

学年	配付数	有効回答数	回収率
1学年	381	381	100%
2学年	372	372	100%
3学年	431	430	99.8%
合計	1,184	1,183	99.9%

(3)調査方法

各学校を通じて在籍生徒に対し、調査票及び回答用封筒を配付・回収
※本人以外が調査の回答内容を見ることができないよう、回答用封筒を調査票と合わせて配布しました。

(4)主な調査内容

- ア 家族や友人、近所の方とのかかわりについて
- イ 放課後や休日の居場所について
- ウ 区内施設の利用について
- エ 携帯電話やパソコンの利用について

(5)調査時期

平成21年9月

中学校・中等教育学校アンケート調査

(千代田区次世代育成支援行動計画に係る調査)

調査結果

平成21年10月

千代田区教育委員会

2. 調査データ

Q1 あなたは何年生ですか。

1. 中学1年生(中等1年生) 2. 中学2年生(中等2年生) 3. 中学3年生(中等3年生)

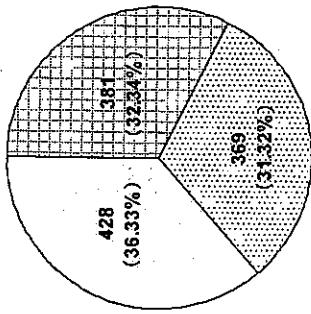
	中学1年生 (中等1年生)	中学2年生 (中等2年生)	中学3年生 (中等3年生)	回答者数
回答数	381	369	428	1,178
回答率	32.34%	31.32%	36.33%	—

Q2 あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性

	男生	女生	回答者数
回答数	614	557	1,171
回答率	52.43%	47.57%	—

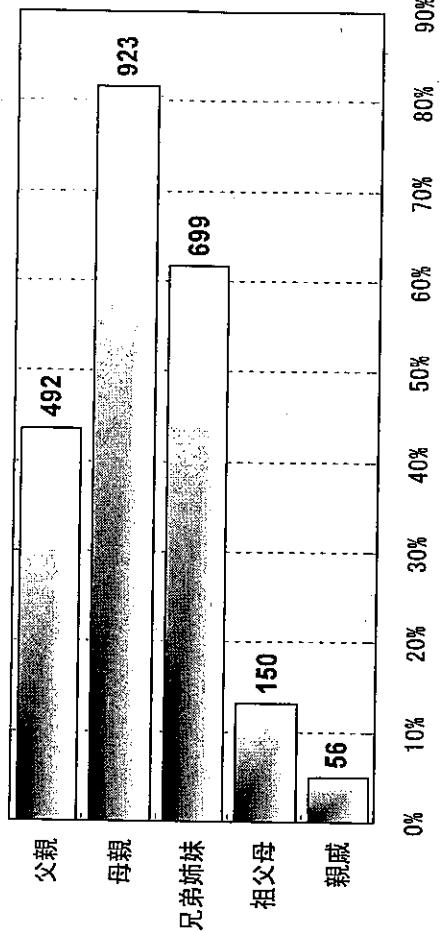
○ 中学1年生
(中等1年生)
□ 中学2年生
(中等2年生)
△ 中学3年生
(中等3年生)



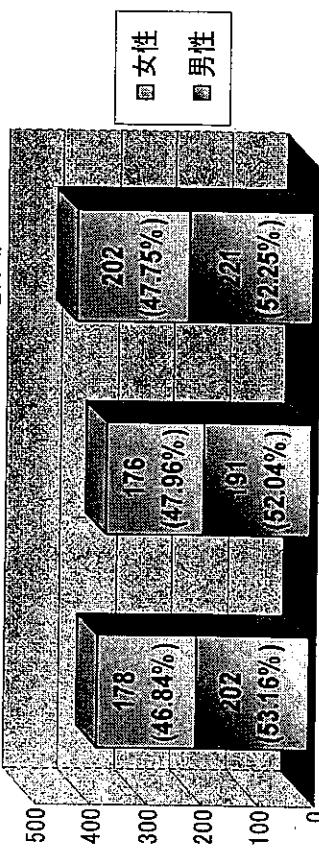
Q3 あなたは家族の誰と、日頃たくさん会話をしますか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚

	父	母	兄弟姉妹	祖父母	親戚	回答者数
回答数	492	923	699	150	56	1,132
回答率	43.46%	81.54%	61.75%	13.25%	4.95%	—



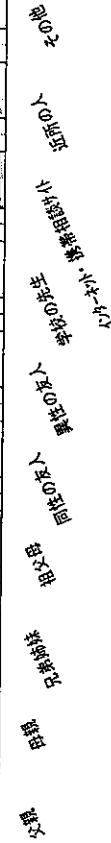
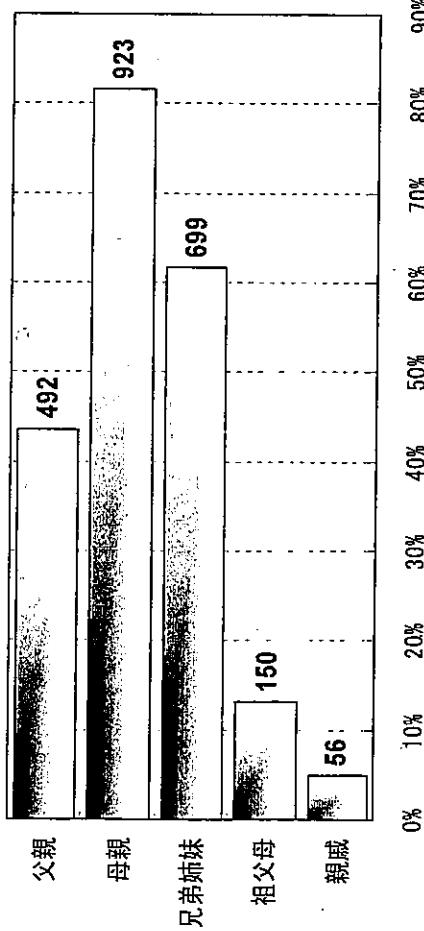
Q1とQ2 回答者の内訳(無記入を除く)



Q3 あなたは家族の誰と、日頃たくさん会話をしますか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 親戚

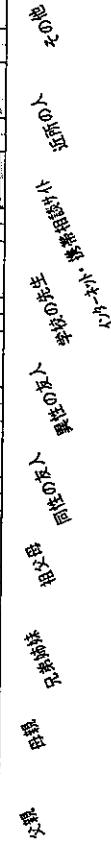
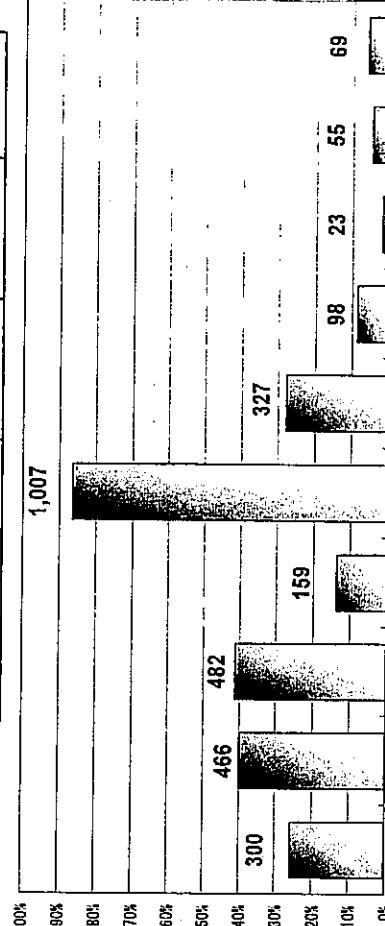
	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚	回答者数
回答数	492	923	699	150	56	1,132
回答率	43.46%	81.54%	61.75%	13.25%	4.95%	—



Q4 誰と会話するときが楽しいですか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 异性の友人
7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト
9. 近所の人
10. その他()

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人	学校の先生	インターネット・携帯相談サイト	近所の人	その他()	回答数	回答率
回答数	492	923	699	150	56	1,132	98	327	1,165	—	300	25.75%
回答率	43.46%	81.54%	61.75%	13.25%	4.95%	—	8.41%	1.97%	4.72%	5.92%	—	40.00%

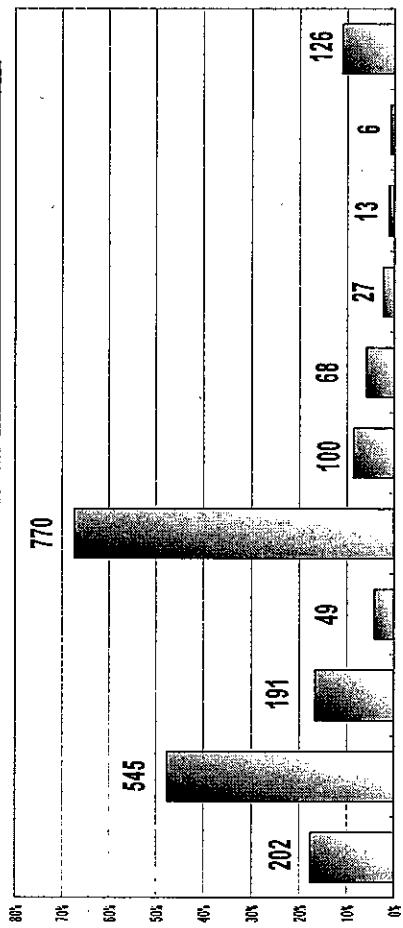


「その他」の主な記述

主な記述	回答数
親戚	16
一人(「誰もいない・「なし」を含む)	12
塾(習い事)の先生	10
ネット関連	8
誰でもいい(「みんな」を含む)	7

Q5 あなたには悩みがあるとき、誰に相談しますか。(いくつでも)
 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人
 7. 学校の先生 8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 近所の人 10. 児童館職員
 11. その他()

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
回答数	202	545	191	49	770	100
回答率	17.64%	47.60%	16.68%	4.28%	67.25%	8.73%
学校の先生	68	27	13	6	126	1,145
5.94%	2.36%	1.14%	0.52%	11.00%	—	—



「その他」の主な記述

主な意見	意見数
いない(相談しない自己解決)	75
悩みがない悩まない	21
塾(習い事)の先生	8

「その他」の主な記述

主な意見	意見数
わからない	15
親戚	9
いない	7
塾(習い事)の先生	6
みんな(いろんな人)	4

Q7 あなたはどうなんどき楽しいと感じますか。(いくつでも)

1. 親どいるとき
2. 家族(親を除く)どりるとき
3. 学校にいるとき
4. 部活動をしているとき
5. カラオケをしているとき
6. 趣味活動をしているとき
7. 同性の友人どりるとき
8. 異性の友人どりるとき
9. 寝るとき
10. (個人的)運動しているとき
11. ドームをしているとき
12. 携帯電話をしているとき
13. パソコンを利用しているとき
14. その他()

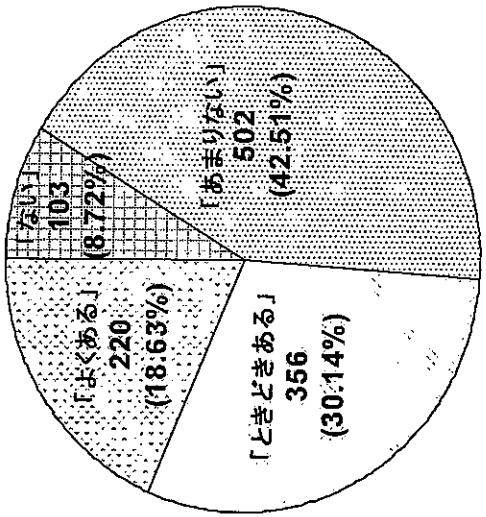
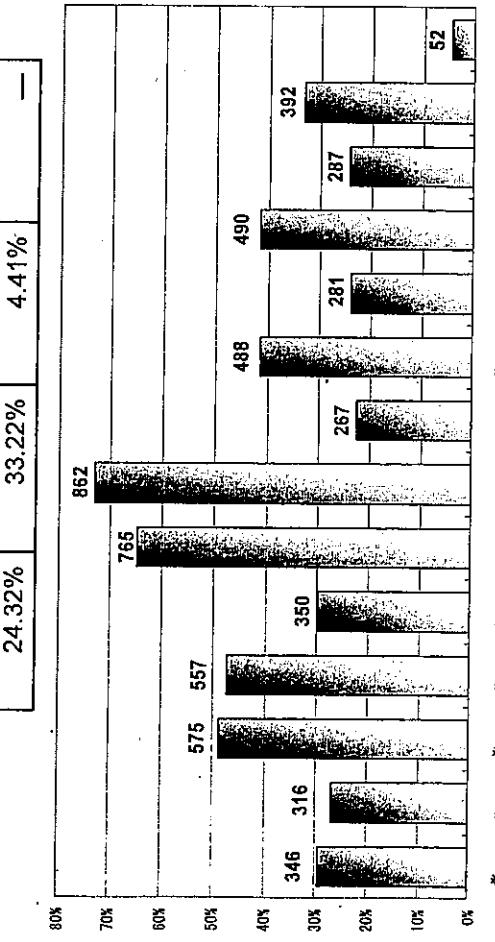
携帯電話をしているとき	異性の友人といるとき		同姓の友人といるとき		個別にいるとき		個人的にいるとき		複数でいるとき		家族(親を除く)どりるとき		親どりるとき	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
765	862	267	488	281	490	—	—	—	220	22.0%	103	10.3%	765	8.72%
64.83%	73.05%	22.63%	41.36%	23.81%	41.53%	—	—	—	220	18.63%	103	18.63%	765	—

Q7で「その他の」の主な記述

状況	主な意見		意見数
	一人のとき	外出中(買物、映画、コンサート)	
食べる時			8
アニメ・マンガを見ている時			6
読書			5
勉強をしている時			5
			4
			4

Q8 あなたは落ち込むことがありますか。

状況	おもてなし			合計
	1. ない	2. あまりない	3. ときどきある	
1. ない	490	502	356	1,181
2. あまりない	220	220	220	—
3. ときどきある	356	356	356	1,181



多くの人が「ときどき」落ち込んでいると感じています。しかし、全体では「ときどき」と「よくある」が大半を占め、「あまりない」と「ない」が少なめです。

【この質問はQ8で「3. ときどきある」「4. よくある」と答えた方のみ回答してください。】

- Q9 それはどんなときですか。
 ()
 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人
 7. 学校の先生 8. 近所の人 9. インターネット・携帯の相談サイト 10. 児童館職員
 11. いない 12. その他()

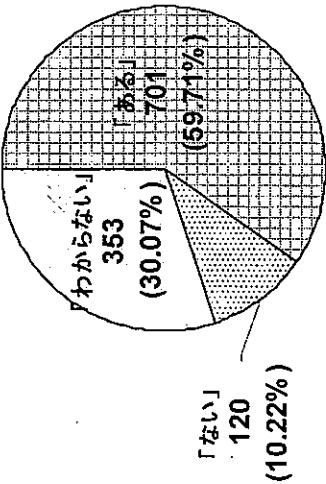
主な記述

主な意見	合計見込数
勉強に関して(理解できない成績が落ちる)	124
失敗したことに関して(うまくいかないミスした)	88
友達との関係に関して(トラブル・人間関係)	78
いろいろ	29
嫌なことがあつたとき	27
部活・スポーツに関して(試合で負けた・ミスした・失敗した)	25
怒られた・叱られたとき	19
悲しい・さみしいとき	11
疲れているとき(調子・気分が悪い)	9
悩みごとがあるとき	9
家族との関係に関して	7
自分の力の無さに関して	5

Q10 将来の事がありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

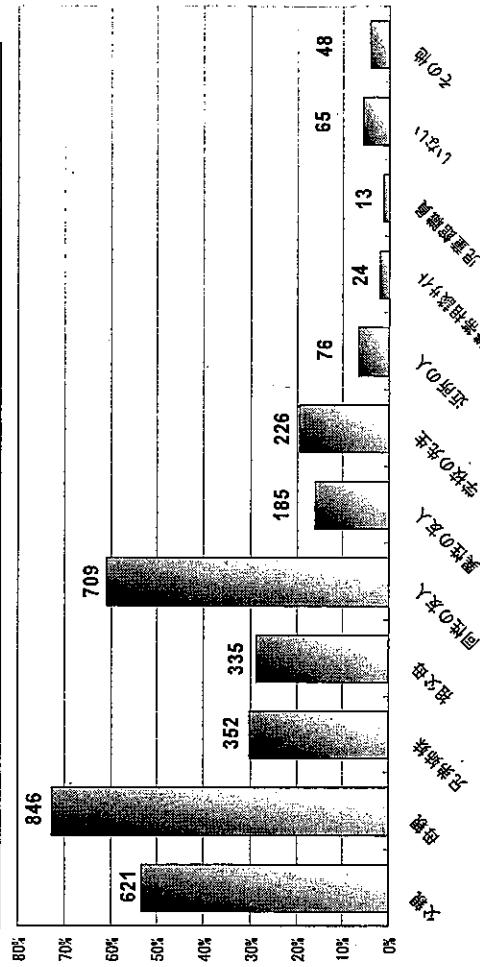
ある	ない	わからない	合計
回答数	701	120	353
回答率	59.71%	10.22%	30.07%



Q11 誰か自分をほめてくれる人、励ましてくれる人はいますか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 异性の友人
 7. 学校の先生 8. 近所の人 9. インターネット・携帯の相談サイト 10. 児童館職員
 11. いない 12. その他()

回答数	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
回答率	621	846	352	335	709	185
回答率	53.30%	72.62%	30.21%	28.76%	60.86%	15.88%



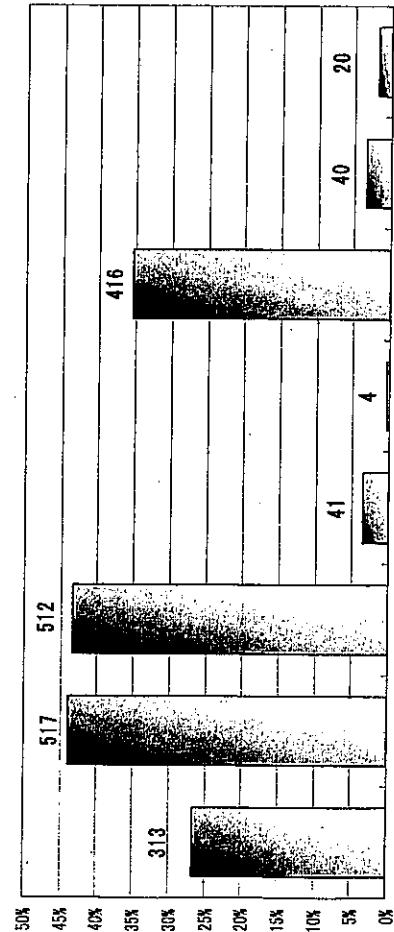
「その他」の主な記述

主な意見	回答数
塾(習い事)の先生	19
わからない	7
ネット関連	5
親戚	3
いない	3

Q12 主に家族の誰と一緒に食事をしていますか。(いくつでも)
 A. 朝食 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚 6. 一人で
 7. 食べない 8. その他()

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚
回答数	313	517	512	41	4
回答率	26.57%	43.89%	43.46%	3.48%	0.34%

	一人で	食べない	その他	回答者数
	416	40	20	1,178
	35.31%	3.40%	1.70%	—



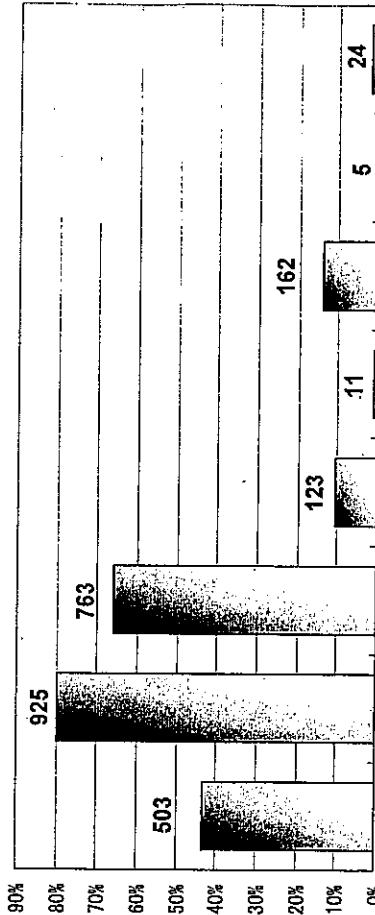
「その他」の主な記述

主な意見	意見数
いろいろ(時と場合によつて違う)	8
休日は家族(父親・兄弟)	4
休日は家族(父親)	4

「その他」の主な記述

主な意見	意見数
いろいろ(時と場合によつて違う)	8
休日は家族(父親・兄弟)	4

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚	一人で	食べない	その他
回答数	503	925	763	123	11	162	5	24
回答率	43.36%	79.74%	65.78%	10.60%	0.95%	13.97%	0.43%	2.07%

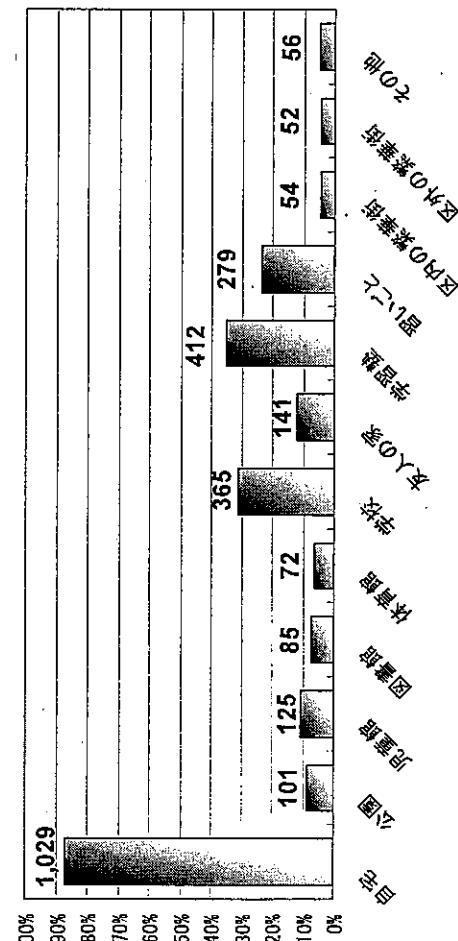


Q 13 平日の放課後や休日は、どこで過ごしますか。(いくつでも)

- ア. 平日
 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
 7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
 11. 区外の繁華街 12. その他()

	自宅	公園	児童館	図書館	体育館	学校
回答数	1,029	101	125	85	72	365
回答率	87.20%	8.56%	10.59%	7.20%	6.10%	30.93%

	友人の家	学習塾	習いごと	区外の繁華街	区内の繁華街	その他の場所	回答数
回答数	141	412	279	54	52	56	1,180
回答率	11.95%	34.92%	23.64%	4.58%	4.41%	4.75%	—



「その他」の主な記述

主な施設	回答数
部活、運動(野球、バスケ、ジム等)	28
祖父母、親戚等の家にいく	2

「その他」の主な記述

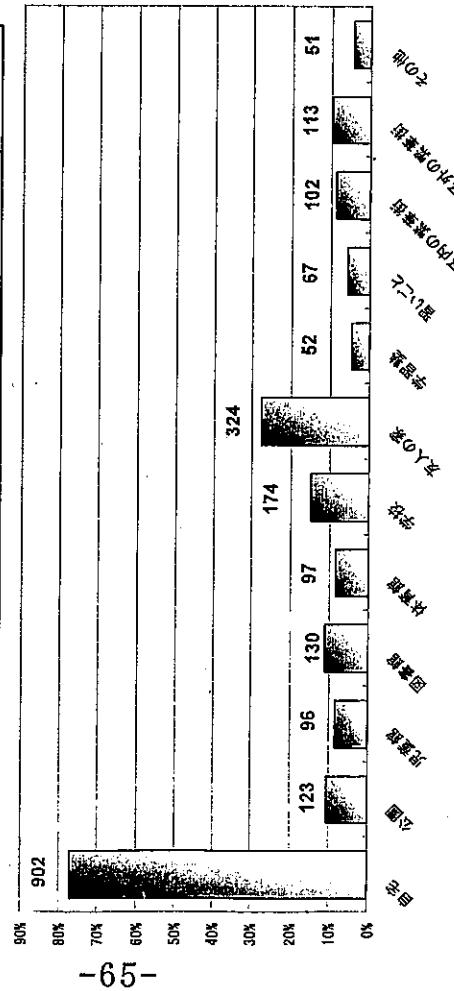
主な施設	回答数
部活、運動(野球、バスケ、ジム等)	47
外出する買い物、遊び、本屋、ゲームセンター等)	38
祖父母、親戚等の家にいく	11

Q14 平日の放課後や休日は、どこにいたいですか。(いくつでも)

- ア. 平日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
 7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
 11. 区外の繁華街 12. その他()

- イ. 休日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
 7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
 11. 区外の繁華街 12. その他()

	自宅	公園	児童館	図書館	体育館	学校
回答数	902	123	96	130	97	174
回答率	77.16%	10.52%	8.21%	11.12%	8.30%	14.88%
友人の家	324	52	67	102	113	51
学習塾	27.72%	4.45%	5.73%	8.73%	9.67%	4.36%
習いごと						
区内の繁華街						
区外の繁華街						
その他						



「その他」の主な記述

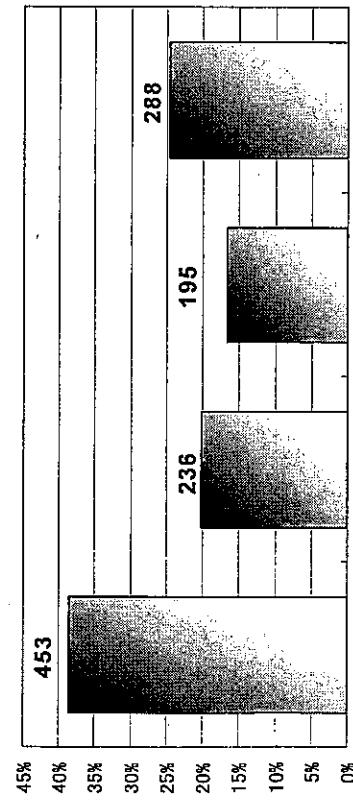
主な意見	回答数
部活、運動(野球、水泳、ジム等)	15
外出する買い物、遊び、本屋、ゲームセンター等)	48
祖父母、親戚等の家にいく	8
遊びに行きたい	7

「その他」の主な記述

主な意見	回答数
部活、運動(野球、水泳、ジム等)	15
外出する買い物、遊び、本屋、ゲームセンター等)	48
祖父母、親戚等の家にいく	8
遊びに行きたい	7

Q15 次の区内の施設は利用しやすいですか。(理由があれれば書いてください。)
 ア. 公園 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
 (その理由:

	利用しやすい	利用しにく	利用したことない	わからぬい	回答数
回答数	453	236	195	288	1,172
回答率	38.65%	20.14%	16.64%	24.57%	—



わからぬい

「1. 利用しやすい」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遊び道具、いろいろなのがたくさんある	19
広いから	21
安い	10
行きやすい、近い	18
誰でも自由に入れる、ゆっくりできるから	8
きれいだから	8

「3. 利用したことがない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遠いから	11
場所を知らない、行かないから	6

「2. 利用しにくい」と回答した人の主な理由

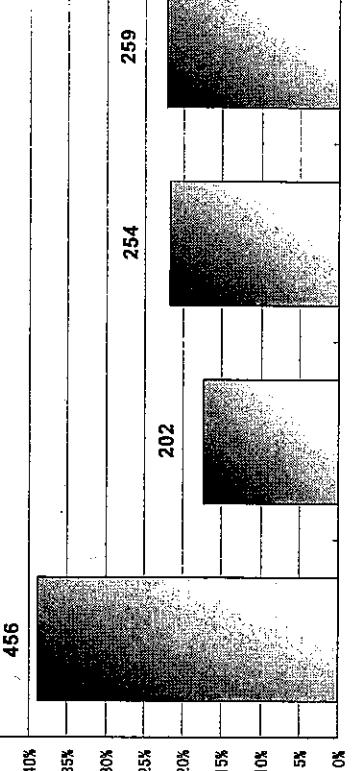
主な意見	意見数
設備が整っている、体育館がある	19
楽しい、おもしろいから	13
行きやすい、近い	12
友達がいる、友達と遊べるから	11
良い人が多い、先生、職員が優しい	11
遊び道具、いろんなものがたくさんある	10
運動ができる(バスケット、野球等)	8

「4. わからない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遠いから	10
場所を知らない	3

イ.児童館 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことない 4. わからない
 (その理由:

	利用しやすい	利用しにく	利用したことない	わからぬい	回答数
回答数	456	202	254	259	1,171
回答率	38.94%	17.25%	21.69%	22.12%	—



わからぬい

「3. 利用したことない」と回答した人の主な理由

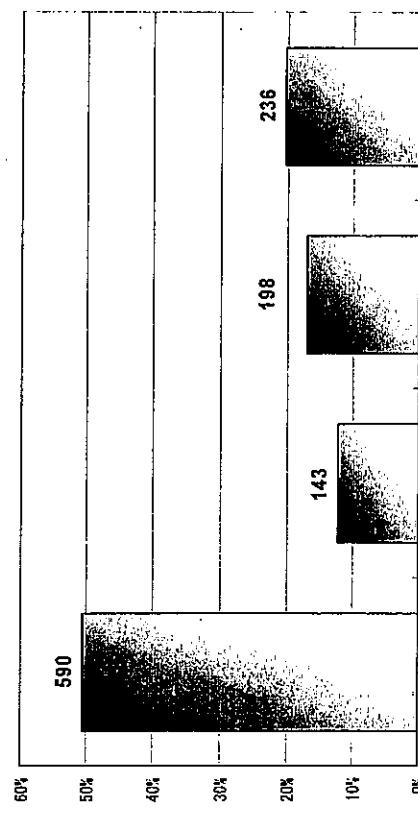
主な意見	意見数
あまり行かない、利用しない	11
場所を知らない	6

「4. わからない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遠いから	10
場所を知らない	3

り、図書館 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:

主な意見	意見数
静かだから	54
施設が広い、きれい、快適	43
本の種類が豊富、蔵書が多いから	31
近いから	17
勉強がしやすい、自習室がある	15
パソコンで検索できる、調べやすい	9



「1. 利用しやすい」と回答した人の主な理由

「2. 利用しにくい」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
静か過ぎる、静かにしなければならない	15
本が少ない	10
席が少ないので、座ることがない	6
遠いから	6
混んでいる、人が多い	5

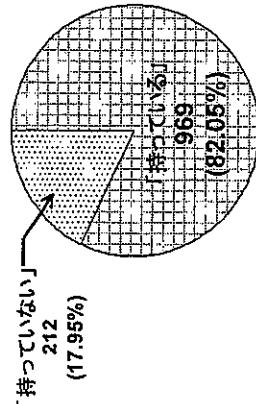
「3. 利用したことがない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数	意見数
遠いから(家から)	12	あまり行かない、利用しない
面倒だから	4	

Q 16 あなたは自分の携帯電話(PHS)も含みます。以降、「携帯電話」を表します。)を持っていますか。

1. 持っている(⇒Q18へ) 2. 持っていない(Q17へ)

	持つている	持っていない	回答者数
回答数	590	143	236
回答率	50.56%	12.25%	16.97% 20.22%

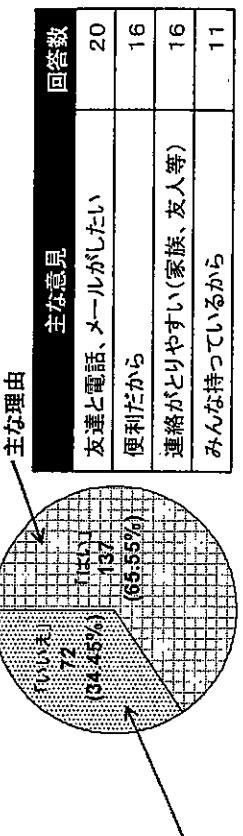


Q 17 この質問は、Q16で「2. 持っていない」と答えた方のみ回答してください。】

自分の携帯電話を持ちたいと思いますか。(理由があれば書いてください。)
1. はい 2. いいえ
(その理由:

) (回答後、Q21へお進み下さい。)

	はい	いいえ	回答者数
回答数	143	198	236
回答率	65.55%	34.45%	—



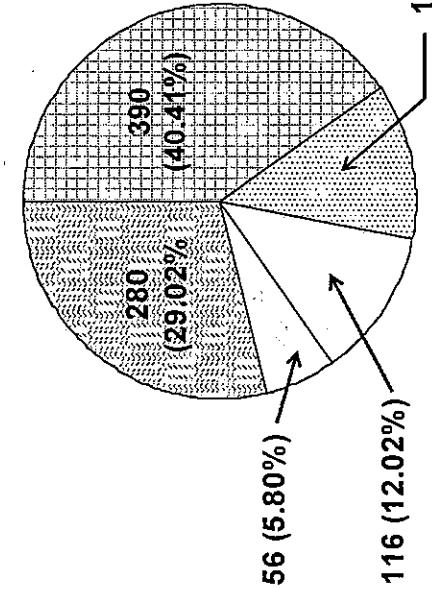
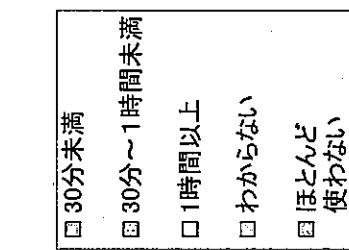
主な意見	回答数
必要な意見	18
必要な意見	8
トラブルや問題が多くあるから(怖いから)	4

【以下、Q18からQ20までの質問は、Q16で「1. 持っている」と答えた方のみ回答してください。】

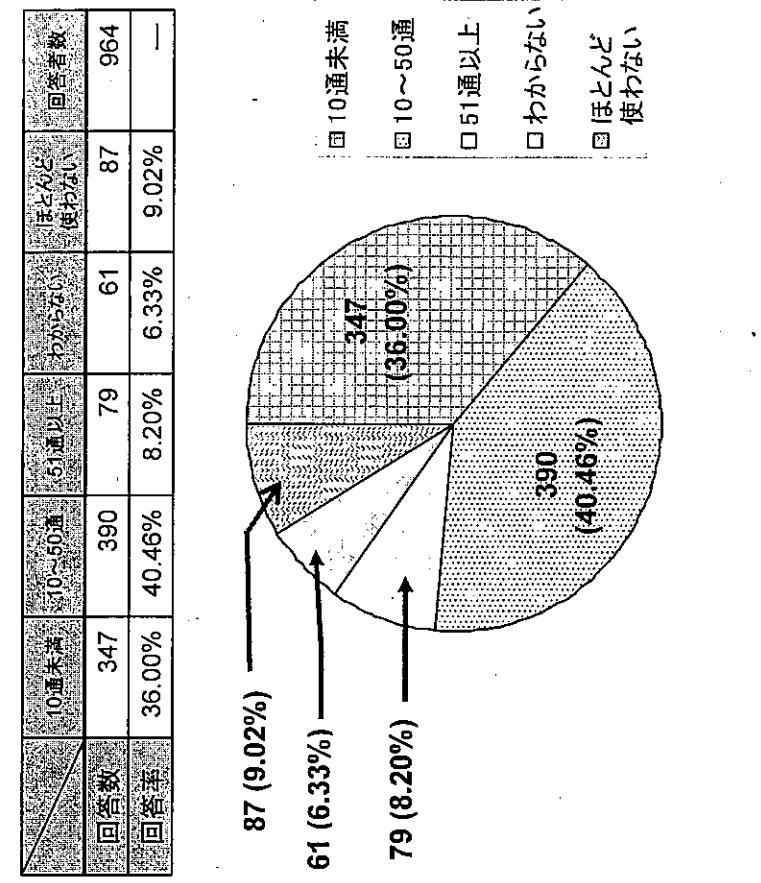
Q18 携帯電話を使った通話やメール、インターネットについて、1日あたりどのくらい利用していますか。

ア. 通話について
1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

		30分未満	30分～1時間未満	1時間以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	390	123	116	56	280	965	回答者数
回答率	40.41%	12.75%	12.02%	5.80%	29.02%	—	—



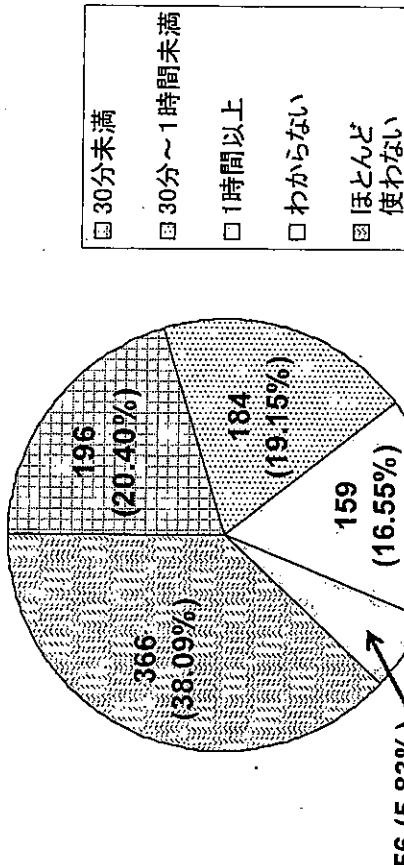
イ. メール送受信について
1. 10通未満 2. 10～50通 3. 51通以上 4. わからない 5. ほとんど使わない



ウ. インターネットについて

1. 30分未満
2. 30分～1時間未満
3. 1時間以上
4. わからない
5. ほとんど使わない

	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上	わからない	ほとんど使わない
回答数	196	184	56	366	961
回答率	20.40%	19.15%	16.55%	38.09%	—

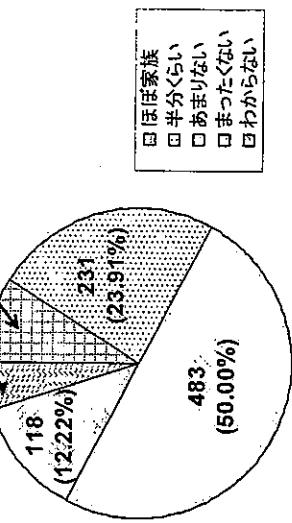


Q19 メールを送受信する通数のうち、家族(親・兄弟姉妹・祖父母)との分はどのくらいですか。

1. ほぼ家族
2. 半分くらい
3. あまりない
4. まったくない
5. わからない

	ほぼ家族	半分くらい	あまりない	まったくない	わからない
回答数	86	231	483	118	48
回答率	8.90%	23.91%	50.00%	12.22%	4.97%

48 (4.97%) → 86 (8.90%)

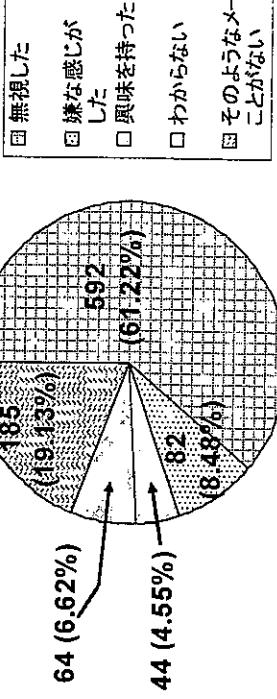


□ ほぼ家族
□ 半分くらい
□ あまりない
□ まったくない
□ わからない

Q20 チェーンメール(不幸のメール)や迷惑メールなどを受け取ったとき、どのように感じましたか。

1. 無視した
2. 嫌な感じがした
3. 興味を持った
4. わからない
5. そのようなメールを受けたことがない

	無視した	嫌な感じがした	興味を持った	わからぬ	受け取った	回答者数
回答数	592	82	44	64	185	967
回答率	61.22%	8.48%	4.55%	6.62%	19.13%	—

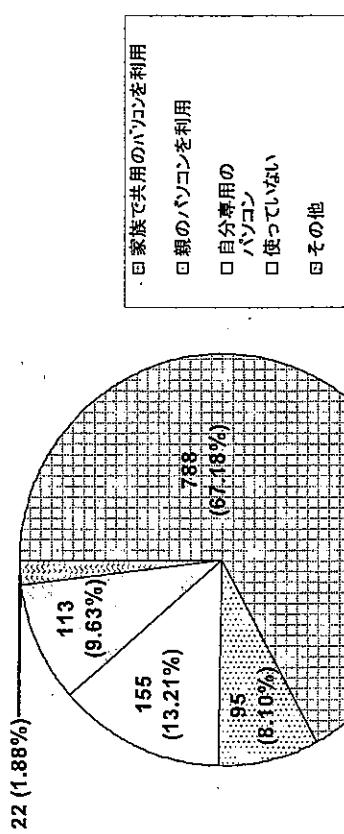


□ 無視した
□ 嫌な感じがした
□ 興味を持った
□ わからぬ
□ そのようなメールを受けたことがない

Q21 あなたは、自宅でパソコンを使っていますか。

1. 家族で共用のパソコンを使っている
2. 親のパソコンを使っている
3. 自分専用のパソコンを使っている
4. パソコンを使っていない
5. その他()

	家族で共用のパソコンを使っている	親のパソコンを使っている	自分専用のパソコンを使っている	他の	回答者数
回答数	788	95	155	113	1,173
回答率	67.18%	8.10%	13.21%	9.63%	1.88%



【この質問はQ21で「パソコンを使っている」と答えた方のみ回答してください。】

Q22 パソコンを使ってメール、インターネットを、1日あたりどのくらい利用していますか。

ア. メール送受信について

1. 10通未満

2. 10~50通

3. 51通以上

4. わからない

5. ほとんど使わない

イ. インターネットについて

1. 30分未満

2. 30分~1時間未満

3. 1時間以上

4. わからない

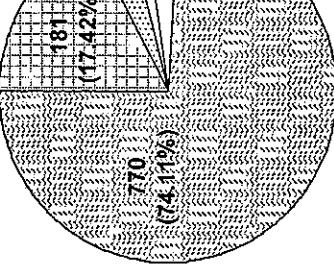
5. ほとんど使わない

	0通未満	10~50通	51通以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	181	39	16	33	770	1,039
回答率	17.42%	3.75%	1.54%	3.18%	74.11%	—

39 (3.75%)

16 (1.54%)

33 (3.18%)



イ. インターネットについて

1. 30分未満

2. 30分~1時間未満

3. 1時間以上

4. わからない

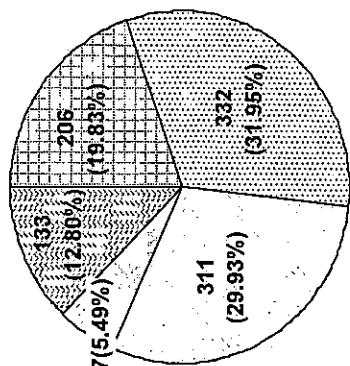
5. ほとんど使わない

	30分未満	30分~1時間未満	1時間以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	206	332	311	57	133	1,039
回答率	19.83%	31.95%	29.93%	5.49%	12.80%	—

16 (1.54%)

33 (3.18%)

39 (3.75%)



「その他」の主な意見

意見	意見数
兄弟、姉妹で使用(共有等)	6
使わない、あまり使わない	3
図書館等のパソコンを利用(家以外)	3
家族共有だが、アカウントを分けて使用している	2
持っていない	2

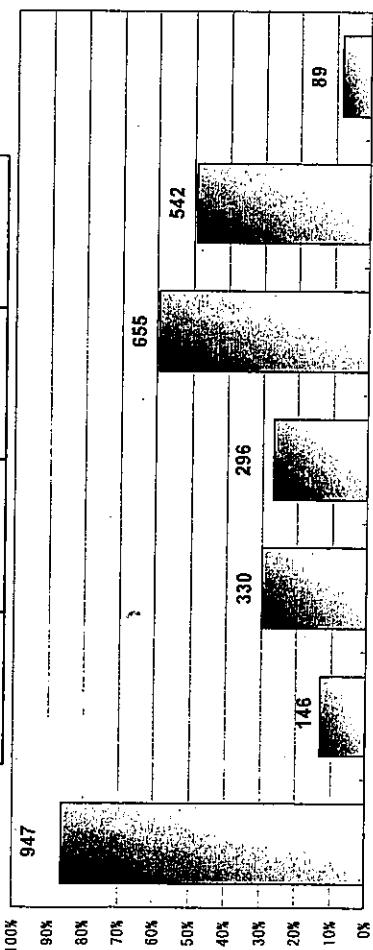
【以下、Q23からQ28までの質問は、Q16で携帯電話を「1. 持っている」またはQ21でパソコンを「使っている」と答えた方のみ回答してください。】

Q23 あなたは、インターネットでどのようなことをしましたか。(いくつでも)

1. 情報を検索する
2. ブログやプロフの作成
3. ブログやプロフの閲覧
4. 電子メールの送受信
5. 音楽のダウンロードや視聴
6. ゲーム
7. その他()

情報を探求する		ブログやプロフの作成		電子メールの送受信	
回答数	947	146	330	296	
回答率	85.78%	13.22%	29.89%	26.81%	

音楽のダウンロードや視聴		ゲーム		その他	
655	542	89	1,104		
59.33%	49.09%	8.06%	—		



情報を探求する
ブログやプロフの作成
電子メールの送受信
音楽のダウンロードや視聴
ゲーム
その他

「その他」と回答した人の主な意見

主な意見	意見数
動画を見る(YouTube等)	34
使っていない	9
資料作製(ワード等)	8
チャット(ネット会話)	4

主な意見	意見数
学校(講習会、マナー教室等)	18
自分で覚えた等	17
携帯会社の販売員	5
説明書等	5

G24 あなたは、携帯電話やパソコンの利用マナーについて、誰に教わりましたか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 异性の友人
7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト
9. 教わっていない
10. その他()

親	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
回答数	420	523	143	20	114	20
回答率	37.33%	46.49%	12.71%	1.78%	10.13%	1.78%
回答	523	—	—	—	—	—

情報を探求する
電子メール・携帯の相談サイト
教わっていない
その他
回答者数

「その他」と回答した人の主な意見

主な意見	意見数
学校(講習会、マナー教室等)	18
自分で覚えた等	17
携帯会社の販売員	5
説明書等	5

情報を探求する
電子メール・携帯の相談サイト
教わっていない
その他
回答者数

「その他」と回答した人の主な意見

主な意見	意見数
学校(講習会、マナー教室等)	18
自分で覚えた等	17
携帯会社の販売員	5
説明書等	5

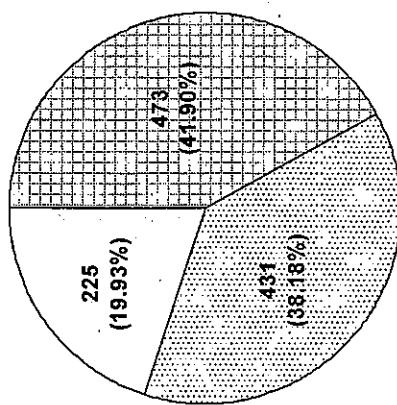
情報を探求する
電子メール・携帯の相談サイト
教わっていない
その他
回答者数

「その他」と回答した人の主な意見

Q25 あなたは、親や家族と携帯電話やパソコンの利用ルールを決めていますか。

1. 決めている 2. 決めていない 3. わからない

	決めている	決めていない	わからぬ	回答者数
回答数	473	431	225	1,129
回答率	41.90%	38.18%	19.93%	—

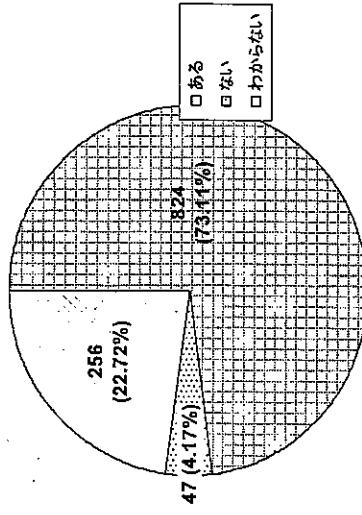


- 決めている
決めていない
わからぬ

Q26 あなたが携帯電話やパソコンを利用するごとにについて、親や家族の理解はありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

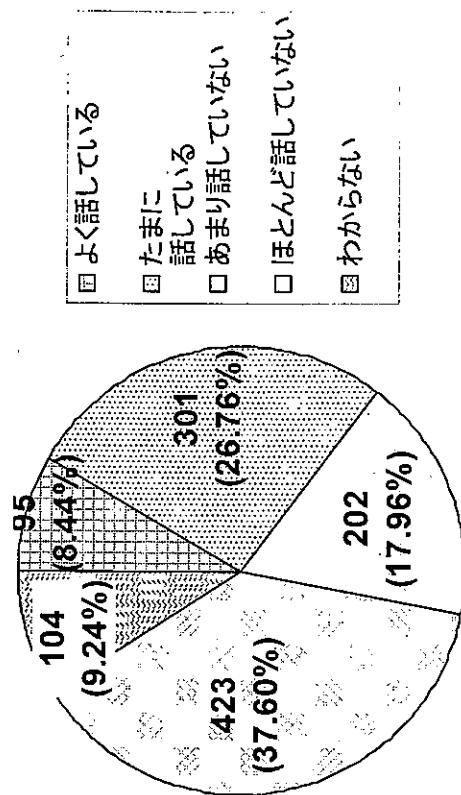
	ある	ない	わからぬ	回答者数
回答数	824	47	256	1,127
回答率	73.11%	4.17%	22.72%	—



Q27 インターネット閲覧や電子メールの内容について、親や家族と話していますか。

1. よく話している 2. たまに話している 3. あまり話していない 4. ほとんど話していない
5. わからない

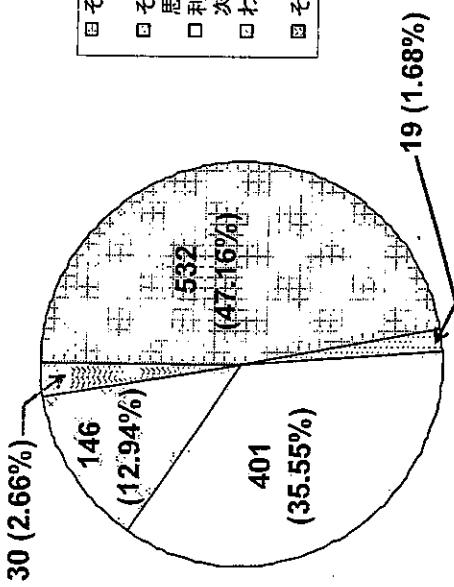
	よく話している	たまに話している	あまり話していない	ほとんど話していない	わからぬ	回答者数
回答数	95	301	202	423	104	1,125
回答率	8.44%	26.76%	17.96%	37.60%	9.24%	—



Q28 インターネット上の掲示板等への個人情報の掲載や悪意のある書き込みは、いじめや犯罪の要因になる危険性があります。このことについて、どのように感じていますか。

1. そう思う
2. そうは思わない
3. 利用の仕方次第だと思う
4. わからない
5. その他()

	そう思う	そうは思わない	利用の仕方次第だと思う	わからない	その他	回答者数
回答数	532	19	401	146	30	1,128
回答率	47.16%	1.68%	35.55%	12.94%	2.66%	—



「その他」と回答した人の主な意見

主な意見	意見数
興味がない	12
書き込む人に問題がある	10

中学校・中等教育学校アンケート調査
(千代田区次世代育成支援行動計画に係る調査)
調査結果

平成21年10月
千代田区教育委員会事務局ごとも総務課

千代田区次世代育成支援行動計画（後期）案

前期行動計画における取り組み

I 計画の概要	1 目的
	2 計画の位置づけ
	3 計画期間
	4 基本理念
5 基本的な視点	(1) 多様なライフスタイルを認めあう (2) 子どもの幸せを第一に子育ちを支援する (3) 親育ちを支援し、家庭の教育力を高める (4) 勵き方の見直しは企業の社会的責任である (5) 地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める (6) 子育て支援サービスの方と区民の主体的な取り組み
II 計画の内容	目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する ① 乳児家庭訪問指導 ② 親子学級 ③ 妊婦健康診査 ④ 平日準夜間初期小児救急医療<新規> ⑤ はしかぜロ作戦<新規> ⑥ アレルギー健康診査<新規> ⑦ 子どもの感染症予防<新規> ⑧ 虐待や犯罪から子どもを守る ① 要保護児童対策地域協議会 ② どもと家庭に関わる相談事業 ③ 乳児家庭訪問指導<新規> ④ 子どもへの暴力防止講習会 ⑤ セーフティーディー教室 ⑥ 安全・安心メール<新規> ⑦ 連絡網メール配信システム<新規> ⑧ 親子で学ぶ「情報モラル」<新規> ⑨ いじめ対策<新規> ⑩ コンピュータ活用による情報教育<新規> ⑪ 個別のニーズのある子どもを支援する ① 発達支援相談 ② 特別支援学級<新規> ③ 特別支援教育<新規> ④ 発達障害等相談 漢字経験助成<新規>
	目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する (1) 親としての成長を支援する ① 乳児家庭訪問指導<再掲> ② 子育てひろば事業

平成21年9月

千代田区

③親子学級＜再掲＞

④家庭教育講座

⑤子どもと家庭に関わる相談事業＜再掲＞

⑥チャイルド・ケア・プランナー事業＜新規＞

⑦親子で学ぶ「情報モラル」＜新規・再掲＞

(2)虐待等、重い育児困難現象に対応する………

①要保護児童対策地域協議会＜再掲＞

(3)子育てにゆとりをもつようになります………

①次世代育成手当

②ファミリー・サポート・センター事業

③一時（いつとき）預かり保育

④訪問型一時預かり保育事業＜新規＞

⑤緊急一時保育等家事援助＜新規＞

⑥育児支援ヘルパー事業＜新規＞

(4)子育てと社会参加の両立を支援する………

①こども園

②保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上

③延長保育・休日保育

④ファミリー・サポート・センター事業＜再掲＞

⑤一時（いつとき）預かり保育＜再掲＞

⑥訪問型一時預かり保育事業＜再掲＞

⑦病児保育＜新規＞

⑧病後児保育

⑨ショートステイ（短期入所生活援助）

⑩トワイライトスタイル（夜間養護等）

⑪学童クラブ事業運営＜新規＞

⑫学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）

⑬児童センター児童館事業運営＜新規＞

⑭児童館的機能の整備

⑮次世代育成支援行動計画策定奨励金

⑯子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制約制度での整備指

⑰中小企業従業員仕事と育児支援助成事業

⑱育児・介護休業者職場復帰支援事業

⑲スポット延長保育＜新規＞

⑳年末保育＜新規＞

㉑育児支援ヘルパー事業＜新規・再掲＞

(5)多様な家族形態への支援を行う………

①居住安定支援家賃助成

②チャレンジ支援貸付事業＜新規＞

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

(1)子育て環境を整備する………

①保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上＜新規＞

②学童クラブ事業運営＜新規・再掲＞

③学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等

④児童館的機能の整備＜再掲＞

⑤公園・児童遊園

⑥平日夜間初期小児救急医療＜新規・再掲＞

資料

⑦赤ちゃん・ふらっとく新規＞

⑧幼稚園の学級編制＜新規＞

(2)子どもの居場所づくりを推進する………

①放課後子ども教室＜新規＞

②中高生等の居場所づくり

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

(1)子どもの生きる力を育成する………

①健康・食育・体力向上プランく新規＞

②心の教育コーディネーター派遣く新規＞

③コンピュータ活用による情報教育く新規・再掲＞

(2)地域の育児力を育成する………

①子どもに関わる職員の対応能力の向上

②アドバイザー・サポート・センター事業く再掲＞

③子育て・家族支援者の養成く新規＞

④児童等への総合防災教育く新規＞

目標5 区民・企業・行政が一体となつて子育てに取り組む

(1)働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う………

①働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う………

②次世代育成支援行動計画策定奨励金く再掲＞

③中小企業従業員仕事と育児支援扶助制度での優遇措置での

優遇措置く再掲＞

④育児・介護休業者職場復帰支援事業く再掲＞

⑤サービスの方を検討し、サービスの質を担保する………

⑥サービス評価制度

(3)情報を届け、共有できるシステムを実現する………

①子育て支援ガイドブック

②教育広報紙く新規＞

(4)区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備

①子どもに関わる職員の対応能力の向上く再掲＞

②子育て施策の財源の確保に関する条例く新規＞

3 計画期間

平成22年4月から平成27年3月

4 基本理念

子どもと親の育ちを地域全体であたかく支えるまち一千代田

加えて、本区は、全国的にも珍しい取り組みとして、子育て支援を担当する部門を統合し、「ことども・教育部」を創設した。これにより、国の特別区民税歳入貢込額の概ね半分を占める次世代育成支援施策に要する経費が可能となつた。そして、これらの施策を盛り込んだ前期行動計画の着実な推進を図るために、全国初の「厚生労働省」と「文部科学省」といった縦割り組織に倣うことなく、0歳から18歳までの全期間に亘る子育て環境の整備・充実のための新規・拡充施策を着実に実施していくことを目標とした。

後期行動言語の概要

五百三

我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化は著しく、我が次世代育成支援策は緊密の課題となっている。そこでこの社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資する目的に概定した。

2 計画の位置づけ

5 基本的な視点

様々な違いや根柢を乗り越えて、お互いが理解し、認め合い、「共生」の理念のもと、家庭・学校・園・地域等とともに一体となって子どもたちを育て、自ら育っていく、いわば「共育」を実践するため、次の6点を基本的な視点として計画を策定した。

なお、これらの視点は、今後、千代田区における次世代育成支援施策を展開していくうえでの指針ともしていく。

(1) 多様なライフスタイルを認めあう
結婚や出産・子育てについてどのように支授するかが問題である。少子化対策や子育て支援には、必ずしも自由で、産みたい人が安心して子どもを産み、子育てに喜びを見出せる体制が必要である。

(3) 親育ちを支援し、家庭の教育力を高める
昨今の子育て困難現象には、親や家庭の教育力低下が顕著に反映されていることは否く間であります。しかし、「今どきの親」という批判をする前に、親が親としての心懸えなど、知識を身につけておられるようになるための支援、すなわち「親育ち支援」が最も必要な社会問題が存在しております。

後期行動言語の概要

五百三

我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化は著しく、これまでの育成支援策は緊急の課題となつてゐる。そこでこの社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するこことを目的に策定した。

2 計画の位置づけ

国は、次世代育成支援の取り組みを強力に推進するため、平成15年7月に10年間の詳報立法である「次世代育成支援基準法」を制定し、全国の自治体に対する実施を義務づけるとともに、従業員数が300人（平成23年4月から1,000人）を超える事業所に対する同様の行動計画は、同法第8条第1項に定めている。この千代田区次世代育成支援基準法は、同法第1項に定めた前期の行動計画であり、5年を1期として定めた後期の行動計画である。

(4) 勧き方の見直しは企業の社会的責任である

子育ては未来の人材を育む大切な使命であり、子育てをしやすい雇用環境を整えることは企業の社会的責任でもある。男女がやとりどりで仕事も家庭生活も、さらには地域活動も行えるような働き方を保障して雇用労働者となり、企業は「学校に任せることなく、家庭で安心して働ける職場」である。また、企業は不可欠で重要な経営課題である。妥定してゆとりのある家庭生活は、子どもたちにとっても大切である。一方で、次世代育成支援に取り組むことと求められることは、全国への波及効果も大きく、企業への働きかけは千代田区の責務ともいえる。

(5) 地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める

戦後の高度経済成長期以降、産業構造の変化とともに、日本の社会のしくみが変わったり、多くの人が企業に勤務して雇用労働者となり、「学校に任せば大丈夫」「学校に任せられるようにならなかった」、それが学校の手に余るほどではない。「親や家族の愛情は子育てにおいて親がが家庭の人々との温かみによって親がが多くの多くの親とどのようにして親がが親同士や阿親同士で情報交換、や仲間づくりができる場として開催する」。

(6) 子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み

親が置かれている生活環境によつて、二二二はまた多様である。個々の家庭や親が直面している課題を見るに、必要な策を講じるべきである。それぞれが最も適したサービスを選択できるように、多様なメニューを用意する必要がある。本当に「子育ち」の親しかしながら、次世代育成支援が単なるサービスの提供に終始するこどもが果たさない。親のニーズに応えることのかたに、サービスの提供に終始する必要がある。

同時に、親と子どもの検討を大切にしたいまま、サービスの見識を共有する必要がある。そして適切な、サービスの限界についても一足の検討を欠いたまま、利用者負担での働き方となる。どうか、慎重な検討も欠かせない。親が抱くべき役割の違いを明確にすると、二二二は必ずしも、バランスが悪いことになることがある。また公平性の観点から、利

II 後期行動計画の内容

目標1 子どものがんびと健やかに育つよう、支援する

(1) 乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する
子どもが健やかに生まれ、はぐくまれるよう、発達に応じた心と体の健康づくりを推進する必要がある。また、妊娠中及び周産期の母子の健康を守るためにも必要がある。

【行動計画事業】				
番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度末見込み)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)
1		【乳児家庭訪問指導】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭状態の観察と指導を行ふことにより、異常の早期発見・早期対応を図り、乳児の健康を維持する	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 2,900人	平成22年度～26年度 継続
2		【親子学級】 初め母親、父親になる人を対象に、妊娠・育児等について助言・指導を行う。 また、母親同士や阿親同士で情報交換、や仲間づくりができる場として開催する。	ままばば（両親）学級 1回3日制 年8回開催 土曜ままばば（両親）学級 1日制 年4回開催 にこにこ会場 2日制6回開催	平成22年度～26年度 継続
3		【妊娠健診検査】 妊娠の健康安全管理のための健康診査を妊娠初期・後期に各1回実施し、異常の発生予防及び早期発見を図る。	公費負担回数 14回 超音波検査 1回 (年齢制限なし)	平成22年度～26年度 継続
4		【平日健診初期小児救急医療】 平日の医療機関の診療時間終了後における小児救急診療体制を確保するため、駿河台日本大学病院に新規委託し、「ちよだこども救急室」を開設する。	診療時間 午後7時から10時 238日開設	平成22年度～26年度 継続
5		【はしかぜロ作戦】 はしかぜん排除に向けた予防接種や普及公衆衛生等の施策を効果的かつ計画的に推進することを目的とした定期予防接種キャンペーンの実施	21年度の接種率の目標 95% 夏期予防接種キャンペー	平成22年度～24年度 継続

		【「アレルギー健診検査】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
6 新規	アレルギー疾患の発症予防・疾患に対する不安の解消等を目的に、乳幼児に対する健診診査時にアレルギー疾患に対する健診診査を実施する。検診の結果、詳しい検査が必要な受診者については、委託医療機関において無料で精密検査を実施する。	【「子どもの感染症予防】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
7 新規	アレルギー疾患の発症予防として、接種費用の助成を行う。	【「子どもの感染症予防】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
2	東京都保育相談センターははじめ、教育・保健・医療機関、主任委員などと連携しながら、迅速的・的確な相談体制を確立するこども支援センターへ一派	【東京都保育相談センター】	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
3 再現	【東京都保育相談センター】	【東京都保育相談センター】	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
4	【「子どもの暴力防止講習会】	【「子どもの暴力防止講習会】	対象 児童 5回 保護者向け 4回	総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
5	【セーフティ教室】	【セーフティ教室】	対象 児童 年1回以上開催	総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
6 新規	【「安全・安心メール】	【「安全・安心メール】	対象 年1回以上開催	総統	平成22年度～26年度 安全生活課 総統	児童・家庭 支援センター
7 新規	【「連絡網メール配信システム】	【「連絡網メール配信システム】	対象 年1回以上開催	総統	平成22年度～26年度 安全生活課 総統	児童・家庭 支援センター

6 新規	【「乳幼児の健診検査】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
7 新規	【「子どもの感染症予防】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
6 新規	【「乳幼児の健診検査】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
7 新規	【「子どもの感染症予防】	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況	年次別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	年次別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1		【要保護児童対策協議会】	代養者会議 年1回 実務者会議 年1回	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター	平成22年度～26年度 健康推進課 総統	児童・家庭 支援センター
2		【虐待の早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に開かわる総合相談会」の他、家庭裁判所、医師会、市民の児童委員、青少年委員、人海撲撃委員、区内4つ保育園対策地域協議会会員に加えた「要保護児童対策会議、実務者会議」を開催し、代表者会員と共に学び、情報交換・協力・連携・協力・啓発活動を行う。	子ども虐待防止マニュアルの改訂発行	年1～2回		年1～2回	

			ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート	平成22年度～26年度 ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート
3	新規	ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート	ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート	ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート
9 新規	【はじめ対策】 対応を止めるため、見守りボランティアによる派遣、[いじめ相談ターキングファイル]の配布を行つ。 【コンピュータ活用による情報収集】 小学校・中学校・高等学校への対応に際え、コンピュータやインターネットの活用による情報収集の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTセンター派遣	小学校・中学校・高等学校の成績と課題を検証し、今後の子供福祉施設における支援事業や特別な支援教育を実施するための提言を行つ。巡回相談員を5名の配置。	ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート
10 新規	【はじめ対策】 見守りボランティアによる派遣、[いじめ相談ターキングファイル]の配布、[いじめ防止クリアファイル]の配布を行つ。 【コンピュータ活用による情報収集】 小学校・中学校・高等学校への対応に際え、コンピュータやインターネットの活用による情報収集の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTセンター派遣	小学校各5.5回 中・高等教育部各1.2回 1.2回 ウ 学校生活サポート	ア 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 イ 幼稚園・特別支援教育推進協議会の開催 ウ 学校生活サポート

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	【発達障害相談】 議会での議論が進みながら、発達障害等個別のニーズがある子どもたちに対する支援を行う。	発達障害相談の実施 年間相談件数 450件	平成22年度～26年度 450件	児童・家庭支援センター	
2 新規	【特別支援学校】 心身に障害のある児童・生徒に対する指導を図るため、特別支援学級を設置し、指導の充実を期す。	特別支援学校 (知的障害) を設置 中学校に固定学級 (知的障害) を設置	平成22年度～26年度 平成23年度～26年度	育成・指導課	

(3) 個別のニーズのある子どもを支援する。個別のニーズのある子どもが安心してはぐくまれるよう、子どもとその保護者に対する支援が必要である。そのため、療育事業の充実や発達障害のある子どもへの支援等に取り組む必要がある。また学校における特別支援教育を推進する必要がある。

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	【発達障害相談】 議会での議論が進みながら、発達障害等個別のニーズがある子どもたちに対する支援を行う。	発達障害相談の実施 年間相談件数 450件	平成22年度～26年度 450件	児童・家庭支援センター	
2	【特別支援学校】 心身に障害のある児童・生徒に対する指導を図るため、特別支援学級を設置	特別支援学校 (知的障害) を設置 中学校に固定学級 (知的障害) を設置	平成22年度～26年度 平成23年度～26年度	育成・指導課	

【関連事業】
「安全・安心ネットワーク」
こども110番制度への支援
防犯ベルの配布
青少年健全育成施設（健全育成アドバイザー）
ちよだまちかど見守り隊、スクールカウンセラー

【発達障害等相談・療育経験助成】
発達障害等の子ども達が、個別相談や療育を受けた場合にかかる費用の一部を助成することにより保護者の経済的負担を軽減するとともに、早期発見・早期療育による効果的治療の開始により子ども達の生活を改善する。

【発達障害等相談・療育経験助成】
発達障害等の児童見込数35人へ
平成22年度
36人
平成23年度
38人
平成24年度
40人
平成25年度
41人
平成26年度
42人
二ども支援課

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親ど家庭を支援する

(1) 親としての成長を支援する
慣れない子育てにあたって、親が悩みや不安を抱くことは当然である。同じ環境に置かされている親同士が子どもを送はせながら、互いにふれ合い、学びあい、支えあうる場の整備、子育てに必要な親の安心感・相談体制を確立する。また親としての子育てを余儀なくされている親に、子育ての不安感や不安全感を軽減するための体罰の整備等は、孤独な子育てを余儀なくされる親を学ぶ機会をもたらすものである。

【行動計画事業】				
番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 組織	所管課 健康推進課
1 再掲	【乳児家庭訪問指導】 すべての乳児家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育、看護や健診状態の監視など育児指導や助言、指揮を行っており、乳児の健診や保健師の音見不安心や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を推進する。するとともに虐待防止を図る。	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	平成22年度～26年度 組織 日割り所員担当 平成25年度～26年度 組織 A型 5所 C型 1所	平成22年度～23年度 組織 日割り所員担当 平成24年度～3回 0～2歳児の親子事業 0週2回～3回 (子育てまつり) 合同事業 延べ、000人
2	【子育て中の保護者と親の広場】 自由に遊べる広場として常時開放している。保護者が他の利用者や職員などと交流したり、相談することができる。また、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。	ままでひろは事業 ままでひろは(両親)学際 1回3日制 年8回開催	平成22年度～26年度 組織 年にこに広場 「すくすく6回実施 各居童館で各1回開催 「すこやか娘子講座」 実技年1回 [家族計画指導]	平成22年度～26年度 組織 年にこに広場 「すくすく6回実施 各居童館で各1回開催 「すこやか娘子講座」 実技年1回 [家族計画指導]
3 再掲	【親子学校】 初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠指導を行つ。育児等について助言、相談ができる場とし、母親同士や両親同士で情報交換や仲間として開催する。	催 土曜ままばば(両親)学級 1日制 年4回開催	平成22年度～26年度 組織 「すくすく6回実施 各居童館で各1回開催 「すこやか娘子講座」 実技年1回 [家族計画指導]	平成22年度～26年度 組織 年にこに広場 「すくすく6回実施 各居童館で各1回開催 「すこやか娘子講座」 実技年1回 [家族計画指導]
4	【家庭教育学級】 幼稚児から中学生までの子どもを受け持つ保護者を対象に、家庭において考へる機会を提供する。また、保護者同士の孤立化を防ぎ不安全感を和らげる。	全9回開催 審査員延360人	平成22年度～26年度 組織 (九段生涯 学習事業)	平成22年度～26年度 組織 年にこに広場 「すくすく6回実施 各居童館で各1回開催 「すこやか娘子講座」 実技年1回 [家族計画指導]
5	【子育て支援講座】 初めて子育てをする保護者を対象に、家庭において考へる機会を提供する。また、子育ての苦心を軽減する。また、子育て支援を図る。	完整性がない (No body's effect) 全8回 5コース	平成22年度～26年度 組織 P	平成22年度～26年度 組織 年にこに広場 「すくすく6回実施 各居童館で各1回開催 「すこやか娘子講座」 実技年1回 [家族計画指導]

【児童・家庭支援センター】				
番号	事業 東京都児童相談センターはじめ 教育・保健・医療機関・主任 月1回	現況 電話相談、来所・訪問 等個別相談 親と子の心理相談 スクールカウンセラーフル 幼稚園・小学校・保育 園・児童館	年度別計画の取 子育てサービス情報の取 集会・子育て相談 提供	平成22年度～26年度 組織 児童・家庭 支援センター
6 再掲	【チャイルド・ケア・プランナー 事業】 保健所・保育園・幼稚園・小学校・子育て支援サークル さまざまな情報を相談に応じる。 【チャイルド・ケア・プランナー 事業】 保健所・保育園・幼稚園・小学校・子育て支援サークル 【新規】 【親子で学ぶ情報モラル】 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話活動の時間等に携帯電話会社等の専門家をゲストとして招き、情報発信・インターネット利用の際のマナーなどを保護者と保護者自身が情報モラルの育成を図る。 【新規】 再掲	【新規】 保健所・保育園・幼稚園・小学校・子育て支援サークル 【親子で学ぶ情報モラル】 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話活動の時間等に携帯電話会社等の専門家をゲストとして招き、情報発信・インターネット利用の際のマナーなどを保護者と保護者自身が情報モラルの育成を図る。	小・中・中等教育学修全般 校でセーフティ教育・学級活動の時間等に携帯電話会社等の専門家をゲストとして招き、情報発信・インターネット利用の際のマナーなどを保護者と保護者自身が情報モラルの育成を図る。	平成22年度～26年度 組織 児童・家庭 支援センター
7	【開運事業】 特定不妊治療費助成	【開運事業】 虐待を受けた子どもを救出しその後の心身の回復を図る支援や、親への支援が重要な課題となつている。虐待防止と子後への支援を充実させることが急務であり、関係機関の連携を強化して支援者の専門性を向上させる必要がある。	【開運事業】 虐待を受けた子どもを救出しその後の心身の回復を図る支援や、親への支援が重要な課題となつている。虐待防止と子後への支援を充実させることが急務であり、関係機関の連携を強化して支援者の専門性を向上させる必要がある。	平成22年度～26年度 組織 児童・家庭 支援センター
8	【開運事業】 虐待を受けた子どもを救出しその後の心身の回復を図る。 【開運事業】 虐待を受けた子どもを救出しその後の心身の回復を図る。	【開運事業】 虐待を受けた子どもを救出しその後の心身の回復を図る。 【開運事業】 虐待を受けた子どもを救出しその後の心身の回復を図る。	代表者会議 年1回 業務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアル の改訂版発行	平成22年度～26年度 組織 児童・家庭 支援センター

(3) 子育てにゆとりを見出せるようになるためには、経済的・物理的なゆとりも必要である。子育てにつらさや悩みを感じる一因として、経済的な負担が大きいことにより、知り合いで子どもを預けることとなつておらず、育児を見守ることはつと息気分転換を図るや一事(いとき)預かり保育などを充実していく必要がある。

【行動計画事業】			
番号	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)
1	【次世代育成手当】妊娠したときから始まる次世代のことをにより、この社会に対する安心感に寄与する次世代の社会に対する安心感を担う健全な育成及び資質の向上を図る。 (1)次世代育成手当 0歳～18歳になつた最初の3月31日までの期間、手当を支給する。 所持制限なし、国との併給しない。 3歳未満 月額10,000円 3歳以上 第1子・2子月額5,000円 (2)誕生準備手当 第3子以降 月額 10,000円 (2)誕生準備手当を超過した後(第20回)から出産に要する経費として45,000円を支給する。	(1) 次世代育成手当 未就学生延2,500人 中・高生新5,000人 500人 支給総額 22,500,000円	平成22年度～26年度 継続 こども支援課
2	【アミリード・サボニド・センター】地盤における区民や学生を取扱い込んだり、地域の相互支援活動を充実させたり、地域を超く上に会員組織など、地域活動の調整、普及啓発活動・センターが中心となるつて進めるることで、子育て家庭の支援を図る。	1か所 支懇会員 380人 方会員 100人 両活動回数 普及講習会 2300回 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続 児童・家庭 支援センター
3	【一時預かり保育】保護者が育児の疲れやアレルギー症等が自らの用事やアレルギー症等が自らの用事により、児童を託すことができるよう、児童館まで、民営施設では、利用時間帯を利用時間数を拡大実施する。	4館(区立児童館) 1館(民営) 月～土 9～17時 8～19時	平成22年度 富士見こども施設課 延べ6,000日 平成23年度 新一帯町施設設置 平成24年度 延べ9,100日 平成25年～26年度 施設課
4	【防開型一時預かり保育事業】会員登録して支援会員の支援要請に応じて、支援会員が登録を受けた支援活動回数※平成21年度事業開始	80人 25人 300回	平成22年度～26年度 継続 児童・家庭 支援センター

番号	【緊急一時保育等家庭事援助】 新規	平成22年度～26年度 継続		兿童・家庭 支援センター
		育児支援ヘルパー派遣量	平成22年度～26年度 継続	
5	【育児支援ヘルパー事業】 新規	【育児支援ヘルパー事業】 新規	【育児支援ヘルパー事業】 新規	児童・家庭 支援センター

- (3) 子育てにゆとりを見出せるようになるためには、経済的・物理的なゆとりも必要である。子育てにつらさや悩みを感じる一因として、経済的な負担が大きいことにより、知り合いで子どもを預けることとなつておらず、育児を見守ることはつと息気分転換を図るや一事(いとき)預かり保育などを充実していく必要がある。
- (4) 子育てと社会参加の両立を支援する子育てと仕事のバランスが保てるような保育サービスなどを提供することでをはじめとして、親の働き方に応じた多様な支援ニーズに応えられる保育体制の整備が必要である。千代田区では、親のニーズのすべてに応えることが果たして子どもたちの発達にとって望ましいのかについても、一方、親のニーズのすべてに応えることが果たされると、対応療法の実施率が少なくなる。しかし、親のニーズを多く確保するとして長時間保育を余儀なくする。しかしながら、親のニーズによる理由として、いたずらに長時間保育や夜間保育を増やしていくことが果たして適切なことか、実証的な研究が必要である。

【行動計画事業】

番号	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)		年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課 こども支援課
		【こども園】	【乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区分するこども園開設課】		
1	【こども園】	1園	平成22年度～26年度 ふじみこども園開設課		

2	【保育サービスクレジットの登録と保育所の向上】 保育園・児童センターを登録するため、保育園の建て替えや認証保育所の認証等により定数の拡大を図る。	認可保育園6施設 認証を含む8施設 その他の保育施設1施設	認可保育園6施設 認証を含む8施設 その他の保育施設1施設	こども支援課 こども支援課	平成22年度～26年度 平成22年度～26年度 （施設数）
3	【延長保育・休日保育】 保育園の勤労状態等に対する対応を行う。	<延長保育> 15か所 <休日保育> 8か所	<延長保育> 16か所 <休日保育> 599人 8か所 187人	こども支援課 こども支援課	平成22年度～26年度 平成22年度～26年度 （園児数）
4	【アミリーナ・サポート・センター】 地域における区民や在学生を取扱い込んだり児童の相互支援活動を充実地盤等で一時的に実施する。	依頼会員 380人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数 2,300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	依頼会員 380人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数 2,300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	こども支援課 こども支援課	平成22年度～26年度 平成22年度～26年度 （園児数）
5	【一時預かり保育】 保育者が育児を離れてほっと一息がができるよう、乳幼児を見児館等で一時的に預かる。利用時間は、利用時間数を拡大実施する。	4 館（区立児童館） 1館（民間） 月～土 9～19時 月～土 8～19時	4 館（区立児童館） 1館（民間） 月～土 9～17時 月～土 8～19時	こども支援課 こども支援課	平成22年度 延べ6,000日 平成23年度 延べ8,100日 平成24年度 新一番町施設設置 平成25年～26年度 維持
6	【訪問型一時預かり保育事業】 子育て・家族2級支授者養成講座を受講し支授者認定を受けた支援会員が常勤会員の支援要請に応じて一時預かり保育等を行なう。利用時間数を拡大実施する。	依頼会員 80人 支援会員 25人 ※平成22年度～26年度 事業開始	依頼会員 80人 支援会員 25人 ※平成22年度～26年度 事業開始	こども支援課 こども支援課	平成22年度～26年度 平成22年度～26年度 （園児数）
7	【預託保育】 病気で保育者が不可能な保育に次ぐことにより、就労世帯等の子育てを支援する。	派遣費用助成事業	派遣費用助成事業	こども支援課 こども支援課	平成22年度～26年度 維持 平成23年度 民営化実施 平成24年度 ※民営化により日曜開設

14	【児童館的機能の整備】児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、小学校なども施設が竣工した児童館の整備に際し、一時的に運営した児童育成機能の充実園と連携する。	22年度開設として(仮称)富士見こども施設	こども施設 保育・家庭支援センター	平成22年度～26年度	育児支援ヘルパー派遣 児童・家庭支援センター
15	【次】次代育成支援行動計画策定実績	次世代育成支援行動計画策定実績次代育成支援行動計画件数10件以上を現況調査にチラシを企画名・代表者名・行動計画をホームページ上に公表	平成21年度実績 平成23年度実績 平成24年度～25年度実績	平成22年度～26年度	こども施設 保育・家庭支援センター
16	【子育への取り組み企業に対する区の契約制度】子育て支援の取り組み制度での運用実績	16年平成21年度施設管理業務の見慣競争の入札参加資格に「協業員30人以上」にあつては、次世代育成支援行動計画」「一般企業主行動計画」を策定し、都道府県、労働局に届け出していること。	平成22年度～26年度	契約担当課	平成22年度～26年度
17	【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がどちらにも働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合、それを導入し、従業員が利用した際の助成金や子の育護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	延35事業所	平成23年度までに延50件 平成24年度～26年度 第4次男女平等性別行動計画で定める	国際平和・男女平等人権課	平成22年度～26年度
18	【育児・介護休業者職場復帰支援事業】仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がどちらにも働きやすい環境をつくるため、介護休業を取得中の従業員が現況調査にチラシが果たせるよう、中小企業に対して、奨励金を支給する。	延10事業所	平成22年度～26年度	国際平和・男女平等人権課	平成22年度～26年度
19	【ストレート延長保育】保講者者が一時的な就労等の理由により児童を保育することが困難な場合に、従業員の規定にかかわらず、必要なときだけの延長保育(ストレート延長保育)をすることにより支援する。	区立保育園・こども園で実施	平成22年度～26年度	こども支援課	平成22年度～26年度
20	【年長保育】保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な場合において、区立保育園において保育を行	一部の区立保育園で実施	平成22年度～26年度	こども支援課	平成22年度～26年度

【開拓事業】
認証保育所補助金
保育室補助金
保護者会いっどきあつせん制度 (次世代育成支援対策推進臨時・特例措置)

(5) 多様な家族形態への支援を行う
ひとり親家庭など多様な家庭形態が増えている。それらの家族が直面している問題は、住宅問題、経済的問題、子育てや教育への対応等多様であり、着実な支援が必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	【居住安定支援家賃助成】 区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、区内での居住困難等により居住世帯に対する、家賃等の一部を助けることにより、定住を支擇する。	18世帯	平成22年度 19件 平成23年度 20件 平成24年度 21件 平成25年度 22件 平成26年度 23件	平成22年度～26年度で事業終了	まちづくり 総務課
2	【チャレンジ支援賃貸事業】 東京都の生活安定化総合対策事業の一環として、一定所得以下の方への生活安定化に向けた生活相談等を行い、中学校3年生、高校3年生等の子どもとの親等へ学習塾料、大学受験料の貸付を実施する。(平成20年8月事業開始、3ヵ年事業)	貸付件数 件	10 平成22年度 1.0件 (平成22年度で事業終了)	平成22年度～26年度で事業終了	福祉経済課

【開拓事業】

母子家庭自立支援給付金事業
母子福祉資金貸付
児童扶養手当
ひとり親家庭等の医療助成

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】 保育園待機児童ゼロを堅持するため、保育園待機児童の増加で替えや認証保育所の誘致等により定数の拡大を図る。 また、保育園の民営化や認証保育所の蔵出し長保育事業の充実、販賣の充実、休日保育の実施等による保育園の質と量を確保ししながら延長保育の実施、一時保育の充実、病後児保育等の向上を図る。	再掲	10 平成22年度 1.0件 (平成22年度で事業終了)	平成22年度～26年度で事業終了	まちづくり 総務課
2	【学童クラブ事業運営】 放課後滞宅しても勤労・育児等に忙い小学生に、遊びと生活の場を提供して、健全育成と子育て家庭の支援を図る。	新規 再掲	区管5か所 利用児童271人 待機児童ゼロ	平成22年度～26年度で事業終了	児童見ども施設センター 区管4か所 民営1か所 利用児童299人 その他施設445人 幼稚園ばかり保育延べ480人

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

- (1) 子育て環境を整備する
保育園の待機児童ゼロや幼稚園に入園希望する園に入園できるなど、千代田区の子育て環境はかなり充実しているといえるが、地域によっては最寄りの保育園に入れず、やむを得ず他の保育園に入所している例もある。こうした状況の解消や将来的保育需要の増加多様な保育ニーズに対応できるよう、保育園の整備や認証保育所の説明会等を推進していく必要がある。
- また、小学校入学後の学童保育を着実に実施していくため、児童館等における学童保育や学校施設をはじめ、駅などのパブリティー化をはじめ、駅有施設をはじめ、駅有施設をしていくことが必要である。

活用して民間が運営するアパートースクールをさつき事業等の充実も必要である。ベビーカー等の移動や授乳、オムツ交換等に不便を感じないままに利用できる飲食店や利便文化、また、公共交通機関等に施設等をしやすくしてほしい。

さらに、子育てをしている人たちが不便を感じないままに利用できる保育者が生じたり、子ども連れで子育てをしやすいまちづくりを推進していくことが必要である。

(2) 子どもの居場所づくりを推進する
すべての児童が安心して安全に遊べる場所として、小学校施設を活用した放課後児童事業を進めていく必要がある。また、小学生対象の事業だけではなく、中・高校生対象の事業の充実を図る必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	事業名 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	新規	【放課後子ども教室】 小学校の放課後等の時間帯に、「学びの場」「体験活動の場」、「遊びの場」、「子どもたちに安心・安全な居場所を提供する。運営は、区の業務による民間事業者で、子ども専任職員を配置する。	全區立小学校で実施 総実施日数（8校） 1,500日 延べ参加児童数 6,500人 ボランティア登録人数 50人	平成22年度 1,550日 平成23年度 1,600日 平成24年度 1,650日 平成25年度 1,700日 平成26年度 1,750日	児童・家庭支援センター
2	新規	【中高生等の居場所づくり】 中学生・高校生等、年長児童の情操を豊かに、体力・健康の満足感を図ることも、心を開いて話したり、ほっとできる場所とする。	3か所で実施 月曜日～土曜日 17時～18時の1時間 15,000人参加	平成22年度～26年度 毎年20,000人	児童・家庭支援センター

【開運事業】
開かれた小学校づくりの推進
十代田図書館の運営
小学校の校庭開放

1	【学技施設等を活用した民山学童クラブ】 保育者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、運動会・音楽会・保健室等を与え、その健全育成事業を小学校施設等を活用して実施する。 運営においては民間事業者のノウハウによる多様で柔軟なサービスを提供を行うことで、子育て家庭の支援を元気にする。 平成19年以上放課後子どもプランの開始と一緒に、放課後子ども「教室」との一体的な運営を図る。	民営5か所 利用児童285人 待機児童ゼロ 平成23年度～26年度 稚園	平成22年度～26年度 3ヶ所増（既存クラブを分割） 民営1か所 利用児童307人 平成23年度～26年度 稚園	児童健全育成機能の施設として（仮称）「富士見こども施設が竣工」とともに施設が竣工と連携した児童育成機能の充実を図る。	こども施設 児童・家庭支援センター
2	【公園・児童遊園】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	施設公園 官本公園	平成22年度～26年度 公園整備5箇 児童遊園整備5箇	平成22年度～26年度 道路公園課	
3	【公園・児童遊園】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	施設公園 官本公園	平成22年度～26年度 公園整備5箇 児童遊園整備5箇	平成22年度～26年度 公園課	
4	【公園・児童遊園】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	施設公園 官本公園	平成22年度～26年度 公園整備5箇 児童遊園整備5箇	平成22年度～26年度 公園課	
5	【公園・児童遊園】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	施設公園 官本公園	平成22年度～26年度 公園整備5箇 児童遊園整備5箇	平成22年度～26年度 公園課	
6	【平日深夜開初朝小児救急医療】 後ににおける小児救急医療体制を確保するため、区内医師会の参考協力を得て、駒河台日本大学病院に委託し、「ちよだこども急救室」を開設する。	平日深夜開初朝小児救急医療	診療時間 午後7時から10時 23時開設	平成22年度～26年度 維持	健康推進課
7	【赤ちゃん・ふらつと】 授乳及びおむつ替え等のための施設整備の設置を促進するとともに、区内に授乳スペースの所在等を広く周知することにより、乳房をもつ婦が安心して外出しめる環境を整備する。	赤ちゃん・ふらつと	4か所	平成22年度～26年度 区立施設の整備とともに民間施設への整備を働きかける。	児童・家庭支援センター こども総務課
8	【幼稚園の学級編制】 少子化による健全育成等にとつて大切にされる協調性・社会性等の育成に支障が生じないよう、上に学級編制の適正化を図る。	幼稚園の学級編制	検討	平成22年度～26年度 実施	こども総務課

【開運事業】
パリアフリー歩行空間の整備
地下鉄駅のパリアフリー化推進
公共交通のリフレッシュと適正配置
休日歯科診療
休日眼科診療
風ぐるま

千代田区次世代育成支援行動計画（後期）案について寄せられたご意見について

平成21年10月16日
千代田区教育委員会事務局

標記については、平成21年9月18日から平成21年10月5日まで、インターネットのホームページ等を通じてご意見を募集しましたところ、延べ10件のご意見をお寄せいただきました。誠に有り難うございました。

お寄せいただいたご意見に対する区の考え方につきまして、以下のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

事項	ご意見	区の考え方	行動計画への反映
①行動計画の目的	<p>「親のニーズのすべてに応えることが子どもの発達にとって望ましいのか」という問題提起によって、この計画があくまで子どものためのものであるということが強調されたと思います。</p> <p>子どもの生活は大人の都合による影響を受けやすいこと、次世代育成支援はあくまでも子どものためのものでなければならないことをあらためて認識させられました。</p>	<p>この行動計画は、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に策定しております。</p>	冒頭の「1 目的」で、「子どものための計画」であることに言及
②企業への働きかけ	<p>①に関してですが、親のニーズのうち雇用環境によるものは多いだろうと考えると、次世代育成支援を進めるにあたって企業の責任は IAXBg\$-b\$NSK (一区注：文字化けと思われます) なると思います。</p> <p>区としての企業への働きかけには難しいところも多いでしょうが取り組みにより少しずつでもよい変化があることを期待します。</p>	<p>子育ては未来の人材を育む大切な営みであり、子育てしやすい雇用環境を整えることは企業の社会的な責任だと考えております。</p>	冒頭の「5 基本的な視点」の（4）で「企業の社会的責任」について言及 子育てと社会参加の両立支援等については目標2（4）と目標5（1）に掲載済
③サービスの推進体制	<p>保育園・児童館・学校などのサービス・取り組みの充実には職員が必要になります。</p> <p>サービスが充実することはうれしいですが、そこで働く職員に過度の負担がかかつてはいないかという気持ちにもなります。</p> <p>サービス充実にあたっては、無理のない職員体制の確保を続けてほしいと思います。</p>	<p>事業を行う上で、実施主体の職員体制の確保と人材育成は、大変大事なことだと考えております。</p> <p>また、子育て支援サービスのあり方や行政・区民・民間の果たすべき役割の違い、サービスの質を向上するための評価制度等についても積極的に検討する必要があります。</p>	冒頭の「5 基本的な視点」の（6）で「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」について言及 「サービス評価制度」については目標5（2）1に掲載済 「子どもに関する職員の対応能力の向上」については目標5（4）1に掲載済
④親の育ち	<p>特徴的な点として、こどものみならず親の「育ち」にも着目していることがあげられます。</p> <p>子育てをするためには、親自身も育つことが必要であるという認識をお持ちのようですが、これは今までにあまり意識されてなかつた、かつ重要な視点ですね。</p> <p>少子化が進む一方の日本社会で、「こどもを支援しよう」「子育て環境を整えよう」という議論は嬉しいのですが、他方で実際にこどもを育てる当事者としては戦時中の「産めよ増やせよ」と同じではないかという印象を受けてしまうこともあります。</p> <p>果たして「こどもを産み、育てる」という行為は、誰のためのものなのか…。</p> <p>私としては育児というものは、こどものためでもあり、両親のためでもあり、社会全体のためのものもあると思います。</p> <p>これまで、厚生労働省が音頭をとってきたエンゼルプラン以降の育児支援は、いずれも「社会のために子育てへの支援が必要だ」という視点が見え隠れしていました。そこでスッポリと抜け落ちてしまっていた、「親」にスポットライトを当てたという意味で、「親育ち」という考え方と今後の取り組みに注目します。</p>	<p>親が親としての心構えと知識を身につけ、主体的に育児にかかわれるようになるための支援にまず力を注ぐことが必要だと考えております。</p>	冒頭の「5 基本的な視点」の（3）「親育ちを支援し、家庭の教育力を高める」の中で「親育ち」について言及 「親としての成長の支援」については目標2（1）に掲載済

⑤支援サービスのあり方	<p>基本的視点（6）の「敢えてしない支援」という考え方には目を見張りました。</p> <p>お腹をすかせたこどもに食べ物を与えるのは当たり前ですが、こどもがかわいいからとおもちゃやお菓子を常に買いやえてばかりいると、結果的にこどもをスポイルすることになるというのよく言われることです。</p> <p>敢えてこどもを突き放すということが、時には親として必要になるのと同じように、時には子育て支援も突き放すことが必要になることもあるのでしょうか。勇気と根気が必要だろうと思いますが、これから検討に期待します。</p>	<p>子育て支援が声高に呼ばれる中にあって、「敢えてしない支援」が結果的に親を育て、子どもたちの育つ力をはぐくむこともあるものと考えております。</p> <p>ただし、現実には「必要な支援」と「敢えてしない支援」の線引きは非常に難しい状況にあります。</p>	<p>冒頭の「5 基本的な視点」の（6）「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」の中で「敢えてしない支援」について言及</p>
⑥前期行動計画との関係	<p>一点、気になった点として、前期行動計画との関係性があります。</p> <p>確かに、「前期行動計画における取り組み」という章で、前回の計画の概要と実施状況が紹介されています。</p> <p>しかし、その中では、前回の計画で全て十分だったのか、不十分な点があったのかがはっきりしません。仮に不十分な点があったとしたら、それを補う形で後期行動計画を練ることがなによりだと考えます。同時に、前期行動計画策定時と現在とで、どのように社会環境が変わったかという点についても断片的な情報しか出てこないように感じます。現在の千代田区の人口増加状況や、世界的な経済状況の悪化などの視点を明確に盛り込んだならば、よりよい計画ができるのではないかでしょうか。</p>	<p>前期行動計画の実施状況について、平成20年度に自己評価を行っています。</p> <p>また、後期行動計画の策定にあたっては、子育て世代を対象とした悉皆のニーズ調査を実施し、今後のニーズ量を推計しながら施策を検討しました。</p>	<p>行動計画（後期）案の検討は、前期の計画の評価を踏まえて行っております。</p> <p>さらに悉皆のニーズ調査を行い、的確な区民ニーズの把握に努めています。</p> <p>また、最終的には、行動計画（後期）の巻末に、人口や出生者数、園児数等の推移をグラフ付きで分かりやすく示す資料を掲載する予定です。</p>
⑦多様なサービスメニュー	<p>（1）計画（案）を拝見し、「ここまでやらなくてはいけないのかしら？」という部分が幾つかございました。</p> <p>子どものためよりも、親のための支援になっているような気がします。</p>	<p>多様化する生活スタイルに対応する選択肢を用意することが必要であると考えております。</p> <p>⑤に記載しましたように、子育て支援が声高に呼ばれる中にあって、「敢えてしない支援」が結果的に親を育て、子どもたちの育つ力をはぐくむものもあるものと考えております。</p> <p>ただし、現実には「必要な支援」と「敢えてしない支援」の線引きは非常に難しい状況にあります。</p>	<p>冒頭の「5 基本的な視点」の（6）「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」の中で「敢えてしない支援」について言及</p>
⑧NPO・民間活力の利用	<p>（2）どうしても幅広いサービスを展開する必要があるなら、お役所が何でもやるのではなく、NPOや民間にもっと任せるべきではないでしょうか？その方がコストを削減できますし、サービスの質の向上が期待できます。公務員の皆さん、子どもや利用者のことよりも、ご自分の価値観や生活に重点を置き過ぎていらっしゃるのではないですか？また、サービスを競い合って向上しようとする努力が欠けていらっしゃいます。</p>	<p>サービスを展開するうえで、行政と区民、民間が果たすべき役割の違いを明らかにし、相互に有機的に機能しうるよう、適正な役割分担を考えることが必要だと考えております。</p>	<p>冒頭の「5 基本的な視点」の（6）「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」の中で「役割分担」や「民間ができるものは民間が行い、そのノウハウを活用する方向の積極的検討」について言及</p>
⑨バリアフリー	<p>（3）乳児を持つ子育て世代がベビーベギーのままで駅や公共機関を利用できるように改善できないでしょうか？バリアが改善できれば、お年寄りにも喜ばれると思います。</p>	<p>駅や公共機関のバリアフリーは必要なことと考えております。区でも施設改修や道路改修時に取り組みを進めております。</p>	<p>バリアフリーに関する施策については目標3（1）の【関連事業】に掲載済</p>
⑩予防接種の援助	<p>今、新型インフルエンザが流行っています。</p> <p>子どもの健康を守る観点から、その予防接種の援助をお願いできないでしょうか？接種代の一部だけでもご援助いただければ、とても助かります。</p> <p>よろしくご検討をお願いします。</p>	<p>乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する観点から、予防接種助成の充実を図る必要があるものと考えております。</p>	<p>「子どもの感染症予防」として、4種の任意予防接種の新規助成を目標1（1）7に掲載済</p>

問合せ先：千代田区教育委員会事務局こども総務課企画主査
電話 5211-4273

前期行動計画における取り組み.....	1
Ⅰ 後期行動計画の概要	1
1 目的.....	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間.....	1
4 基本理念.....	2
5 基本的な観点	2
(1)多様なライフスタイルを認めあう	2
(2)子どもの幸せを第一に子育ちを支援する	2
(3)親育ちを支援し、家庭の教育力を高める.....	2
(4)働き方の見直しは企業の社会的責任である.....	3
(5)地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める.....	3
(6)子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み.....	3
Ⅱ 後期行動計画の内容	4
目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する	5
(1)乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する.....	5
①乳児家庭訪問指導	5
②親子学級	5
③妊娠健康診査	5
④平日準夜間初期小児救急医療<新規>	5
⑤はしかゼロ作戦<新規>	5
⑥アルギー健康診査<新規>	5
⑦子どもの感染症予防<新規>	5
(2)虐待や犯罪から子どもを守る.....	5
①要保護児童対策協議会	5
②子どもと家庭に関する相談事業	5
③乳児家庭訪問指導<再開>	5
④子どもへの暴力防止講習会	5
⑤セーフティ教室	5
⑥安全・安心メール<新規>	5
⑦連絡メール配信システム<新規>	5
⑧親子で学ぶ「情報モラル」<新規>	5
⑨いじめ対策 <新規>	5
⑩コンピュータ活用による情報教育<新規>	5
(3)個別のニーズのある子どもを支援する.....	7
①発達支援相談	7
②特別支援学級 <新規>	7
③特別支援教育 <新規>	7
④発達障害等相談・療育経費助成 <新規>	7

千代田区次世代育成支援行動計画（後期行動計画）

平成22年1月

千代田区

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

- (1) 親としての成長を支援する.....9
①乳児家庭訪問指導<再掲>
②子育てひらば事業
③親子学級<再掲>
④家庭教育学級
⑤子ども家庭に關わる相談事業<再掲>
⑥チャイルド・ケア・プランナー事業<新規>
⑦親子で学ぶ「情報モラル」<新規・再掲>
- (2) 儚待等、重い育児困難現象に対応する.....10
①要保護児童対策地域協議会<再掲>
②子どもと家庭に關わる相談事業<再掲>
- (3) 子育てにゆとりをもつようにする.....11
①次世代育成手当
②アミリー・サポート・センター事業
③一時（いつとき）預かり保育
④訪問型一時預かり事業<新規>
⑤緊急一時保育等家事援助事業<新規>
⑥育児支援ヘルパー事業
⑦子ども園
⑧保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上
⑨延長保育・休日保育
⑩アミリー・サポート・センター事業<再掲>
⑪一時（いつとき）預かり保育<再掲>
⑫訪問型一時預かり事業<新規>
⑬病児保育<新規>
⑭ショートステイ（短期入所生活援助）
⑮トワイライトスタイル（夜間養護等）
⑯学童クラブ事業運営<新規>
⑰学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）
⑱児童館事業運営<新規>
⑲児童館の機能の整備
⑳次世代育成支援行動計画策定奨励金
㉑子育て支援への取り組み企業にに対する区の契約制度での優遇措置
㉒中小企業従業員仕事と育児支援事業
㉓育児・介護休業者職場復帰支援事業
㉔スパート延長保育<新規>
㉕年末保育<新規>
- (5) 多様な家族形態への支援を行う.....16
①居住安定支援寄附事業<新規>
②チャレンジ支援貸付事業<新規>

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

- (1) 子育て環境を整備する.....17
①保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上<再掲>
②学童クラブ事業運営<新規・再掲>
③学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）<再掲>
④児童館的機能の整備<再掲>
⑤公園・児童遊園
⑥平日連休間初期末急救医療<新規・再掲>
⑦赤ちゃん・ふらっと<新規>
⑧幼稚園の学級編制<新規>
- (2) 子どもの居場所づくりを推進する.....19
①放課後子ども教室<新規>
②中高生等の居場所づくり

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

- (1) 子どもの生きる力を育成する.....20
①健康・食育・体力向上ブランク<新規>
②心の教育コーディネーター派遣<新規>
③コンピュータ活用による情報教育<新規・再掲>
- (2) 地域の育児力を育成する.....21
①子どもに関わる職員の対応能力の向上
②ファミリー・サポート・センター事業<再掲>
③子育て・家族支援者の養成<新規>
④児童等への総合防災教育<新規>

目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

- (1) 働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う.....22
①次世代育成支援行動計画策定奨励金<再掲>
②子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置<再掲>
③中小企業従業員仕事と育児支援事業<再掲>
④育児・介護休業者職場復帰支援事業
⑤サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保する.....23
①サービス評価制度
②サービス評価制度
- (3) 情報を届け、共有できるシステムを充実する.....23
①子育て応援ガイドブック
②教育広報紙<新規>
- (4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備.....24
①子どもに關わる職員の対応能力の向上<再掲>
②千代田区子育て施策の財源に関する条例<新規>

* 「II 後期行動計画の内容」中、
□は国へ目標事業量を報告する施策である。

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課 健康推進課	現況 (平成22年度～26年度)		所管課 児童・家庭支援センター
					年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	現況 (平成22年度～26年度)	
2	【事業】乳幼児健診検査	受診者数 1,000人	平成22年度～26年度 継続	所管課 健康推進課	総合相談 電話相談、来所・訪問 等個別相談 規と子の心理相談 月1回 スクールカウンセラーパー 幼稚園・小学校・保育 園・児童館	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
3	【事業】乳児家庭訪問指導	290人	平成22年度～26年度 継続	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者	平成22年度～26年度 継続	健康推進課	
4	【事業】乳児家庭訪問指導	-	平成22年度～26年度 継続	児童 見立保健園5歳 児)向け 5回 保護者向け 4回	平成22年度～26年度 継続	こども支援 課	
5	【セーフティ教室】	-	平成22年度～26年度 継続	全小・中・中等教育学校 年1回以上開催	育成・指導 課		
6	【事業】乳幼児の感染症予防	-	平成22年度～26年度 継続	児童 細菌性結膜炎(ヒ ンフルエンザ おたふくうそ うとうかぜ)	平成22年度～26年度 継続	こども支援 課	
7	【事業】乳幼児の感染症予防	-	平成22年度～26年度 継続	児童 細菌性結膜炎 ブクスタート 休日歯科診療 休日歯科診療 休日歯科保育相談 健康新子代田2.1の推進	平成22年度～26年度 継続	安全生活課 防災課 こども総務 課	

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課 健康推進課	現況 (平成22年度～26年度)		所管課 児童・家庭支援センター
					年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	現況 (平成22年度～26年度)	
6	【事業】アレルギー疾患のアレルギー疾患の発症予防・疾患に対する不安の解消等を目的に、乳幼児健診検査を実施する。また、アレルギー疾患の正しい知識を得る機会として「アレルギキ」を開催し、医師・保健師による講演と相談を行なお、1歳6ヶ月児健診時に併設してアレルギー相談を0～15歳児(義務教育学年)を対象に実施する。	-	-	-	-	-	
7	【事業】乳幼児の感染症予防	-	平成22年度～26年度 継続	-	-	-	

【関連事業】

- ・乳幼児の健診検査
- ・子どもの健診相談室
- ・保健園・幼稚園・児童館等での地域子育て相談
- ・休日歯科診療
- ・休日歯科診療
- ・歯科保健相談
- ・健康新子代田2.1の推進

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課 健康・家庭支援センター	現況 (平成22年度～26年度)		所管課 児童・家庭支援センター
					年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	現況 (平成22年度～26年度)	
1	【事業】虐待の予防、早期発見、早期対応から子どもを守ることとはわれわれ大人社会全体の責務である。また、子どもを対象とした犯罪が、子どもを守ることともわれわれ大人の責務である。子どもたちが被害者にも加害者にもならない。自他共に、その存在の大切さを認め、人として生きる権利を尊重する心は、身近な大人に愛され、かけえのない存在として大切にはぐくまれた経験があつて初めて芽生えるものである。	-	代表者会議 年1回 実務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	メルシシステム登録 登録者数 3,700件 配信回数 300件	平成22年度～26年度 継続	こども総務 課
2	【事業】要保護児童対策地域協議会	-	-	-	【「ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話等の情報媒体を通じて、防災情報等の配信を受ける際には、必ず保護者の携帯電話やメール等に電子メールで迅速かつ的確に伝達する。】	小・中・中等教育学校全 校でセーフティ教室・学 級活動の時間等に携帯電 話等の専門家をゲス トスピーカーとして招 き、情報発信・インター ネット利用の際のルール やマナーを実演	平成22年度～26年度 継続
3	【事業】要保護児童対策会議	-	-	-	【「親子で学ぶ「情報モラル」】	【「親子で学ぶ「情報モラル」】	育成・指導 課
4	【事業】要保護児童対策会議	-	-	-	【「ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話等の情報媒体を通じて、防災情報等の配信を受ける際には、必ず保護者の携帯電話やメール等に電子メールで迅速かつ的確に伝達する。】	【「親子で学ぶ「情報モラル」】	育成・指導 課

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	
9 新規	【いじめ対策】 いじめの防止や早期発見、早期対応をするため、見守りボランティアの派遣、「いじめ相談センター」「アドバイザーファイル」の配布を行う。	全小学校に派遣 全児童・生徒に配布	平成22年度～26年度 維持	育成・指導課	【特別支援教育】 千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会の開催 「千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会」を設立し、千代田区における発達障害者、心身障害者の支援事業の成果と課題を検証し、今後の千代田区立学校における発達障害者、心身障害者等への支援の充実を図るためにかかる取組の成果とお子様もへの支援の充実を図るために見直しを行なう。	ア育成支援・特別支援教育推進協議会の開催 全体会員の派遣 巡回相談員の派遣 保育・幼稚園各55回 中・高等教育学校各12回	平成22年度～26年度 育成・指導課	平成22年度～26年度 育成・指導課	育成・指導課
10 新規	【コンピュータ活用による情報教育】 小学校・中学校・中等教育学校で、より高度な情報化社会への対応に備え、コンピュータやインターネットの活用による情報教育の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 スクロールサーバー1台	平成22年度～26年度 維持	育成・指導課	巡回相談員の派遣 巡回相談員を5名配置 児童・生徒に配置	巡回相談員の派遣 巡回相談員を5名配置 児童・生徒に配置	巡回相談員の派遣 巡回相談員を5名配置 児童・生徒に配置	巡回相談員の派遣 巡回相談員を5名配置 児童・生徒に配置	

【関連事業】		
ちよだ「安全・安心ネットワーク」	こども10番制度への支援	防犯ベルの配布
青少年健全育成施設（健全育成アドバイザー）	ちよだまちかど見守り隊	スクールカウンセラー

(3) 個別のニーズのある子どもを支援する
個別のニーズのある子どもが安心できるよう、子どもとともにその保護者に対する支援が必要である。また学校における特別支援教育を推進する必要がある。

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	
1	【発達支援相談】 発達支援・特別支援教育推進協議会での議論を踏まえながら、発達障害等、個別のニーズがある子どもたちの健診事業の3事業を通じて実施する。	発達相談員の実施 年間相談件数 450件	平成22年度～26年度 450件	児童・家庭支援センター	【発達障害等相談・療育経費助成】 発達障害等の子どもが、個別の相談や療育を受けた場合にかかる経費の一部を助成する。また必要に応じて帰国・外国人の児童・児生徒を配置する。	発達障害等相談・療育経費助成 対象児童見込数35人	平成22年度 36人	こども支援課	
2	【特別支援学級】 対して、障害の程度に応じた適切な指導を図るため、特別支援学校を設置し、指導の充実を期す。	小学校に固定学級（知的障害・情緒障害・言語障害）を設置 中学校に固定学級（知的障害）を設置	平成22年度 中学校に通級指導学級（情緒障害）を設置 平成23年度～26年度 維持	育成・指導課	新規	平成23年度 38人	平成24年度 40人	平成25年度 41人	平成26年度 42人

【関連事業】

- 障害児保育の障害児対応
- 学生・児童・障害者（男）一時保護事業
- 障害者サービス選択事業
- 福祉クレジット自動販売機費助成
- 心身障害者自動車燃料費助成
- 特別児童扶養手当

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてよう、親と家庭を支援する

(1) 親としての成長を支援する
「親と子育てにあたって、親が悩みや不安を抱くことは当然である。同じ環境に置かれている親は、教育・保健・医療機関、児童委員等と連携し、子育ての準備、子育ての悩みや不安を抱く子どもを遊ばせながら、互いにふれ合い、安心・支えあえる場の整備、子育てに貢献している親にどうつて、最も求められる支援の一つである。また親としては必要な態度や知識を学ぶ機会もさらに充実していく必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	再掲	【里親家庭訪問指導】 すべての乳児家庭に保健師が訪問し、児童や健康状態の観察と育児指導を行うことにより、異常の早期発見や保護者の育児不安や育児ストレスの緩和を図り、乳児の健康を維持する。また、保護者が他の利用者や職員などと交流したり、相談をすることで、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。	対象 全新生児 乳幼児健診未受診者 290人	平成22年度～26年度 継続	健康推進課
2	再掲	【子育て中の保護者】乳児が自由に遊べる広場として常時開放している。保護者が他の利用者や職員などと交流したり、相談をすることで、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。	対象 0～2歳児の親子事業 週2回～3回 15,000人 同事業(子育てまつり) 他)	平成22年度～23年度 継続 平成24年度 B型1か所追加 平成25年度～26年度 継続	健康推進課
3	再掲	【親子学校】初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠、出産、育児等について助言・指導を行う。また、母親同士や阿親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催する。	対象 ままだば(同郷)学級 3日前 土曜または(両親)学級 1日前 年にご 広場 2日前 [すぐくすく相談] [そこやか親子講座] 実技を含めた講演会 年1回 [家族計画指導]	平成22年度～26年度 継続	健康推進課
4	再掲	【家庭教育学校】幼稚児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象に、家庭における教育のあり方に、保護者同士の孤立化を防ぎ不安全感を和らげる。	対象 全9回開催 延べ360人	平成22年度～26年度 継続 (九段生涯学習館事業)	文化スポーツ課
5		【子育て支援講座】初めて子育てをする保護者を対象に相互学習プログラムを実施し、子育てに關する負担感や不安を軽減する。	対象 (N o b o d y ' s P r i f e c t) 全8回	平成22年度～26年度 継続 6コース	児童・家庭支援センター

(1) 親ともど家庭に關わる相談事業
東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関、児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子育ての予防など課題解決に結びつける。

6 再掲
【チャイルド・ケア・プランナー事業】保健所、保育園、幼稚園、小学校、児童館などを対象に、子育て支援ガイドブックの作成等個別相談と子の心理相談等の専門性を高め、これまでの悩みや負担感を軽減する。子育て相談室・児童館・幼稚園・小学校・保育園・児童館

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
7	新規	【保健所】保健所、保育園など子育て支援センターをはじめ、児童館などを対象に、子育て支援ガイドブックの作成等個別相談室・児童館	対象 月1回	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
8	新規	【親子で学ぶ「情報モラル」】ICTツールの普及に伴い、電話や携帯電話などの情報モラルやマナーの利用する際に必要なルールやマナー、危険性を学ぶ	対象 年1～2回 子どもの虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	育成・指導課

【関連事業】

特定不妊治療費助成

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	再掲	【要保護児童扶養奨励金】早期対応等の子防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に關わる総合会議・連携開催会」を開催する。医師・看護師・児童委員・青少年委員・人権擁護委員・児童委員・区内4警察署を構成員に加入させた「要保護児童対策地域協議会」を開催し、代表者会議・会議共存・相互の連携・協力・虐待防止を行なう。	対象 実務者会議 年1～2回 子どもの虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
2	再掲	【行動計画事業】	対象 代表者会議 年1回	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
3	再掲	【行動計画事業】	対象 代表者会議 年1回	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター

(2) 腹痛等、重い育児困難現象に対応する
虐待を受けた子どもを救出し、その後の心身の回復を図る支援や、親への支援が重要な課題となつている。虐待防止とともに支障を充実させることが急務であり、関係機関の連携を強化して支援者の専門性を向上させる必要がある。

【関連事業】

こころの相談事業

(3) 子育てにゆとりをもつて見えるようになるためには、経済的・物理的なゆとりも必要である。子育てにゆとりや温みを感じるとしていることがあげられ、そのための支援等が必要となっている。また、核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、知り合いに子どもを預けることなどが多くなっており、育児を離れてほっと一息気分転換を図ることなどが困難になりつつある。そのため、地域の人材を活用した子育ての相互支援活動や一時(いっとき)預かり保育などを充実していく必要がある。

【行動計画事業】

番号	【事業名】 概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	所管課
1	【次世代育成手当】 妊娠したら始まる次世代の育成に対し、広く手当を支給する生活における社会に寄与する健全な育成及び資質の向上を図る。 (1) 次世代育成手当 0歳～18歳になつた最初の3月31日までの期間、平当を支給する。 所得制限なし、国との合併併給して3歳未満　月額10,000円 3歳以上　第1子・2子月額5,000円 第3子以下　月額　10,000円 (2) 誕生準備手当 妊娠19週を経過した後(第20週)から出産に要する経費として45,000円を支給する。	(1) 次世代育成手当 未就学児延べ2,500人 小学生延べ2,900人 中・高生延べ5,000人 (2) 誕生準備手当 500人	支給総額　22,500,000円	こども支援課
2.	【アドミリーナサポート】 地域における公民や区内内外学生を取扱う大育児の相互支援活動を充実。世代を超えた育児支援の輪を広げ、同時に会員の旗揚げを進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員　380人 支援会員　100人 会員会員　5人 活動回数　2,300回 普及講習会　3回実施 交流会　2回実施	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
3	【(一時(いとき)預かり保育)】 保護者が育児を離れてまつひとつ息ついで自転車の用事やリフレッシュ等ができるよう、乳幼児を見児童館等で一時的に預かる。また、民営施設では、利用時間、料金を准めることで、子育て家庭の支援を図る。	4館　月～土曜　9～17時 1館(民聞)　8～19時	平成22年度～26年度 富士見らい館内設置 延べ6,000日 平成23年度 新一一番町施設設置 延べ8,100日 平成25年度～26年度	児童・家庭支援センター
4.	【訪問型一時預かり保育事業】 訪問して支拂った料金の支拂を受講し、保護者登録を受けた保護会員が、児童見守り会員等で一時預かり保育、新生児保育を行ふ。夜間・宿泊保育、行にも強力的に応じる。	依頼会員　80人 支援会員　25人 活動回数　300回 ※平成21年度　事業開始	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター

番号	【事業名】 概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	所管課
5	【緊急一時保育等家事援助】 自宅で乳幼児の保育をしている保護者又はその家族が、疾病、出産等の理由で一時的に乳幼児の保育ができない場合、又はひどく親家庭で日常生活を営むのに苦しい支障のある場合、これらの家庭に一定の期間家事援助者を派遣する。	緊急一時ヘルパー派遣 育児支援ヘルパー派遣	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
6	【育児支援ヘルパー事業】 母親の産前の体調不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことができるように、ヘルパーが訪問して育児や家事を支援する。初回訪問時は、児童・家庭支援センターの保健師等が同行して、事業案内や相談を行う。	母親の産前の体調不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことができるように、ヘルパーが訪問して育児や家事を支援する。初回訪問時は、児童・家庭支援センターの保健師等が同行して、事業案内や相談を行う。	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター

番号	【事業名】 概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	所管課
1	【開通事業】 乳幼児医療費・義務教育就学児医療費助成 区立幼稚園・保育園等の多子家庭 次世代育成住宅助成 幼稚園園児保育費 就学援助 外国学校児童・生徒保護者負担軽減 扶養手当 ふたばサービス	母親の産前の体調不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことができるように、ヘルパーが訪問して育児や家事を支援する。初回訪問時は、児童・家庭支援センターの保健師等が同行して、事業案内や相談を行う。	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
2	(4) 子育てと社会参加の両立を支援する 子育てと仕事のバランスが保てるような保育サービスと雇用環境の整備が不可欠である。千代田区では保育園の待機児童ゼロである。これをはじめとして、規の働き方に応じた多様なニーズに応えられる保育体制の整備が必要である。 一方、規のニーズのすべてで果たして子どもの発達にとつて望ましいのかについても、慎重な検討が必要である。受付時間を余裕なくさかねて、しかし、親子のコミュニケーションを多く確保するとして長時間保育や夜間保育を要めるはあり。しかし、親子のコミュニケーションを理由として、規のニーズを増やしていくことが果たして適切なことか、実証的な研究が必要である。	平成22年度～26年度 継続	こども支援課	

番号	【事業名】 概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	所管課
1	【こども園】 児童見守り年齢や保護者の就学形態等で区別するこども園開設課	1園	1園	こども支援課

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
2	【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サークルの向上】	認可保育園66園（こども園を含む）	〈認可保育園66園（こども園を含む）〉	平成22年度～26年度 平成22年度～26年度 （こども園を含む）	こども支援課	【病後見保育】 幼稚園回復期にあり、集団保育や少ないと、病気回復までの生活が困難な子子どもを、より、仕事と子育ての両立を支援する。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
3	【延長保育・休日保育】	延長保育：15か所 休日保育：8か所	〈延長保育〉 16か所 休日保育 8か所	平成22年度～26年度 （延長保育） 16か所 <休日保育> 8か所	こども支援課	【ショートステイ】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育するごとに、仕事と子育ての両立を支援する。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
4	【アミラー・サポート・センター事業】	1か所	依頼会員 380人	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター	【ワライドスクール】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育するごとに、一時的に困難となつた場合等に概ね午後10時まで預かる。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
5	再婚	地域に応じた保育支援の実現。また、民営施設を拡大実施などを行ふ。	保育園の就労状況等に対する対応、延長保育、休日保育を行う。	平成22年度～26年度 （延長保育） 100人 面会会員 5人 活動回数 2,300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	児童・家庭支援センター	【一時（いつどき）預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと一息ついで自身の用事やりフレンジシング等ができるようになります。 【再婚】 まだ、民営施設を拡大実施などを行ふ。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
6	新規 再婚	【病院内保育】	80人	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター	【訪問型一時保育】 家庭に会員が入り保育を行ふ。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
7	新規	【病院外保育】 認可保育園等を主とする児童等を、自宅で保育等の子育てを支援する。	80人	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター	【定期性による児童等の子育て支援】 児童の子育て支援を定期的に行なう。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
2	【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サークルの向上】	認可保育園66園（こども園を含む）	〈認可保育園66園（こども園を含む）〉	平成22年度～26年度 平成22年度～26年度 （こども園を含む）	こども支援課	【病後見保育】 幼稚園回復期にあり、集団保育や少ないと、病気回復までの生活が困難な子子どもを、より、仕事と子育ての両立を支援する。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
3	【延長保育・休日保育】	延長保育：15か所 休日保育：8か所	〈延長保育〉 16か所 休日保育 8か所	平成22年度～26年度 （延長保育） 16か所 休日保育 8か所	こども支援課	【ショートステイ】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育するごとに、仕事と子育ての両立を支援する。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
4	【アミラー・サポート・センター事業】	1か所	依頼会員 380人	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター	【ワライドスクール】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育するごとに、一時的に困難となつた場合等に概ね午後10時まで預かる。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
5	再婚	地域に応じた保育支援の実現。また、民営施設を拡大実施などを行ふ。	保育園の就労状況等に対する対応、延長保育、休日保育を行う。	平成22年度～26年度 （延長保育） 100人 面会会員 5人 活動回数 2,300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	児童・家庭支援センター	【一時（いつどき）預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと一息ついで自身の用事やりフレンジシング等ができるようになります。 【再婚】 まだ、民営施設を拡大実施などを行ふ。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
6	新規 再婚	【病院内保育】	80人	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター	【訪問型一時保育】 家庭に会員が入り保育を行ふ。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）
7	新規	【病院外保育】 認可保育園等を主とする児童等を、自宅で保育等の子育てを支援する。	80人	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター	【定期性による児童等の子育て支援】 児童の子育て支援を定期的に行なう。	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）	施設方式 （平成22年度～26年度）

番号	【事業名】概要	(平成21年度未見込)	現況	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	【関連事業】	
						年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
14	【児童館的機能の整備】 児童館の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備と連携した児童育成機能の充実園を図る。	児童館育成機能の整備 を含む富士見みらい館が竣工	こども施設 保育・家庭 支援センター	こども施設 保育・家庭 支援センター			
15	【次世代育成支援行動計画策定実績】 一般事業主行動計画を策定し、企業に奨励金を支給する。	次世代育成支援行動計画 策定奨励金交付件数10件 次世代育成扶助手当現況調査 交付済企業名・代表者名・行動計画をホームページ上で公表	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 継続	拉致 維持 拉致 維持			
16	【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の優約制度において優遇措置を講じる。	16件 平成21年度設営管理業務の県構競争の入札人以格に応じて、企業員301人以上企業にあっては、「次世代育成扶助手当」を策定し、都道府県労働局に届け出していること。】を条件とした。	平成22年度～26年度 継続	契約担当課			
17	【中小企業従業員仕事と育児支援制度事業】 仕事と家庭の両立支援を推進をつくるため、育児休業を取扱う従業員をもつ中小企業の育児休業給付に上乗せを助成する。 また、新たに配偶者出産休暇制度を実現し、従業員が利用した際の奨励金や子の看護休暇給付する。	延べ35事業所	平成23年度までに 延べ50件 平成24年度～26年度 第4次男女平等推進行動計画で定める	国際平和・ 男女平等人 権課			
18	【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場に復帰が果たせるよう、計画的に支援を行つている中小企業に対して、奨励金を支給する。	延べ10事業所	平成22年度～26年度 継続	国際平和・ 男女平等人 権課			
19	【スポーツ延長保育】 保護者が一時的な就労等の理由により児童を保育することが困難な場合に、延長保育(月決め)の規定にかかる。必要なときだけの延長保育(スポーツ延長保育)をすることにより支援する。	区立保育園・こども園で平成22年度～26年度 実施		こども支援課			
20	【年末保育】 保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な児童に対して、区立保育園において保育を行なう。	一部の区立保育園で実施	平成22年度～26年度 継続	こども支援課			

(5) 多様な家族形態への支援を行う
ひとり親家庭など多様な家族形態が増えている。それらの家族が直面している問題は、住宅問題、経済的問題、子育てや教育への対処等多様であり、着実な支援が必要である。

番号	【事業名】概要	(平成21年度未見込)	現況	(平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課	【行動計画事業】	
							年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	【居住安定支援家賃助成】 ひとり親家庭など多様な家庭形態が増えており、着実な支援が必要である。	18世帯	18世帯	18件	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 23件	まちづくり 総務課		
2	【チャレンジ支援貸付事業】 東京都の生活安定化会議が実施する事業の一環として、一定所得以下の家庭への生活安定化会議の実施等を行い、中学校3年生、高校3年生等の子、ども大学受験料の貸付を実施する。 (平成20年8月事業開始、3か年事業)	新規 講料	貸付け段 10件	平成22年度 (平成22年度で事業終了)	福祉総務課			

認証保育所補助金
保育室補助金
保育園者会いっせん制度
商工融資

【関連事業】

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

(1) 子育て環境を整備する
保育園の待機児童ゼロや幼稚園入園希望者がほぼ希望する間にに入園できるなど、千代田区の子育て環境はかなり充実しているといえるが、地域によっては最も弱い保育園に入園するなど、やむを得ず他の保育園に入所する例もある。こうした状況の解消や評議等の保育需要がある。この状況の解消等を推進していくため、児童館等による多様な保育ニーズに対応する。
また、小学校入学後の児童保育を着実に実施していくため、児童館等における学童保育や学校施設を再開する。
さらに、子育てをしている人たちは、移動や、授乳、オムツ交換に不便を感じ、駅などの飲食店等にはじめ、駅周辺で子育てをしやすいまちづくりを推進していくことが必要である。

【行動計画事業】

番号	【事業名】概要	現況(平成21年度未見込)	年度別計画内容(平成22年度～26年度)	所管課
1	「保育園待機児童ゼロ」の堅持と保育園の整備による児童保育の充実、保育園待機児童ゼロを堅持するため、保育園の建て替えや改修等による新規開設により定数の拡大を図る。 また、保育園の民営化や認定保育所の路線化により、保育の質を確保しながら延長保育の充実、休日保育の実施、一時保育の充実、病後児保育の実施等によるサービスの向上を図る。 1 再掲 先実	認可保育園66園(こども園を含む) 認証保育所16園 その他の保育施設1園 (園児数) 平成22年度 認可保育園183人 分程園預かり保育者延べ445人 平成26年度 認可保育園229人 分程園預かり保育者延べ480人	平成22年度～26年度 認可保育園(こども園を含む) 認証保育所16園 その他の保育施設1園 (園児数) 平成22年度 認可保育園183人 分程園預かり保育者延べ445人 平成26年度 認可保育園229人 分程園預かり保育者延べ480人	児童・家庭支援センター
2	「クラブ事業運営」 により保育所の運営が受けられるようにして、保育所に活動びどん生活の場を提供して、健全育成を支援する。 2 新規 再掲	区営57か所 利用児童271人 待機児童ゼロ	平成22年度～26年度 区営57か所 利用児童293人 待機児童ゼロ 平成24年度 1か所増(既存クラブを分割) 区営55か所 利用児童334人 待機児童ゼロ	児童・家庭支援センター

番号	【事業名】概要	現況(平成21年度未見込)	年度別計画内容(平成22年度～26年度)	所管課
1	「クラブ事業等を活用した民間学堂」 保育者が就労等に対しては、満足度が低いとの声があり、そのため、その健全育成に対する意識を高め、児童館等においては民間事業者のノンプロの支障を光るよう、「放課後子どもクラブ」の運営による多様で柔軟な育成サービス提供を行うこととして、子育て家庭事業者との連携による「放課後子どもクラブ」の運営を実施する。 3 再掲	民営57か所 利用児童285人 待機児童ゼロ	平成22年度～26年度 3か所増(既存クラブを分割) 利用児童307人 待機児童ゼロ	児童・家庭支援センター
2	「児童館機能の整備」 児童の遊びなど、児童活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に取り組む。 4 再掲	児童館富士見みらい館が竣工	平成22年度開設	児童・家庭支援センター
5	「公園・児童遊園」 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地盤改良の整備を行ふ。 6 新規 再掲	練成公園 平成22年度～26年度 公園整備5園 児童遊園整備5園 練成公園 平成22年度～26年度 公園整備5園 児童遊園整備5園 練成公園 平成22年度～26年度 公園整備5園 児童遊園整備5園 練成公園 平成22年度～26年度 公園整備5園 児童遊園整備5園	道路公園課 健康推進課	
7	「幼稚園の学級編制」 児童を多くも安心して外に出しを楽しめる環境を整備する。 8 新規	4か所整備 検討	平成22年度～26年度 区立幼稚園における整備を継続するとともに、民間施設への整備を働きかける。 平成22年度実施	児童・家庭支援センター

【関連事業】

- ・バリアフリー歩行空間の整備
地下駅駅のバリアフリー化推進
- ・公共交通のリフレッシュと適正配置
公共交通運送事業者へのバス・タクシーフラフ
- ・休日医療診療
休日医療診療
- ・休日病院和薬局
休日病院和薬局
- ・幼稚園等教育施設などに関する相談等の受付
幼稚園等教育施設などに関する相談等の受付
- ・九段中学校の整備
九段中学校
- ・風ぐるま

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

(1) 子どもの生きる力を育成する
子どもがみずから工夫して遊ぶ力、友達をつくる力、生きる力をはぐくむ必要がある。

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課 課
1 新規	【健康・食育・体力向上プラン】 区内外・中・中等教育学校へ スポーツの普及・指導を行う。 効果的な運動や休養についての効果的 な運動等について個別、全体、保 育者等へのアドバイスや指導を行 う。 児童・生徒・保護者（親子）で の参加を想定し、料理教室等への 専門家の派遣を行ふ。	小・中・中等教育学校へ 技術で食育・体力向上の講 師を派遣し健撲等の総合的な指導を実施	平成22年度～26年度 育成・指導 課	育成・指導 課
	【心の教育コーディネーター派 遣】 区立小・中学校・中等教育学校 に講師を派遣し、児童生徒の心の 発達を図るとともに、心の 豊かな体験活動を推進し、心の 教育の充実を図る。	校に各16時間派遣	平成22年度～26年度 育成・指導 課	育成・指導 課
	【コンピュータ活用による情報教 育】 小学校・中学校・中等教育学校 より高度な情報化社会への対 応で、備え、コミュニケーション の活用による情報教育 の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポーター派遣	平成22年度～26年度 育成・指導 課	育成・指導 課

行動計画事業

番号	【事業名】概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課 課
1	「子ども」にも関わる職員の対応能力 の向上」 子育て中の保護者を支えるた め、幼稚園、保育園、こども園、 児童館などの教職員を対象に、保 育者支援の具体的な方法について の研修を充美する。	スピー 助言 ①児童・家庭支援セン ターサー相談員に対する指 導 ②スクールカウンセラ ーに対する指導・助言 ③教職員・保育士等に対 する職員研修	平成22年度～26年度 児童・家庭 支援セン ターサー	児童・家庭 支援セン ターサー
2 再掲	【アミリード・サポートセンター】 地域ににおける区民や区内大学生 を取り込み、だだ育児支援活動の 世話を電話や電子メール等で家庭 を充美。世代を超えた児童支援の確 保と、活動の調整、普及啓発活動など を進めることで、子育て家庭の 支援を図る。	依頼会員 380人 支援会員 100人 面方会員 5人 活動回数 2300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 児童・家庭 支援セン ターサー	児童・家庭 支援セン ターサー
3 新規	【子育て・家庭支援者の養成】 「子育てしやすい地域づくり」 や「地域における子育て支援力の 強化」を目的として、区内で子育 て支援の相手となる意欲のある 人を対象に、実績のある特定非営 利活動法人（あいぼーとステー ション）と協働して、子育て支援 活動に必要な知識・経験を習得す る「子育て・家族支援者養成講 座」を開催し、地域の子育て・家 族支援人材を養成する。	2級養成講座認定者 11名 (講座は9月下旬より開 催) 3級養成講座認定者 53名 (講座は7月中旬まで開 催、受講者9名)	平成22年度 2級30名、3級60名 平成23年度 2級35名、3級70名 平成24年度 2級40名、3級75名 平成25年度 2級43名、3級80名 平成26年度 2級46名、3級85名	児童・家庭 支援セン ターサー
4 新規	【児童等への消防防災教育】 高齢者等との交流事業 子ども自然教室 児童生徒余暇事業 青少年モニター 社会体験・インクーンシップ 地域文化の伝承の推進 ふれあいスクール（地域協力型事業） アーティスト・イン・スクール 食育推進 基礎学力向上プラン コミュニケーション・スクール コミニティスクール ちよだジュニア文学賞 千代田区子ども読書活動推進計画の推進	消防防災訓練 毎年度区立小学校、中等教育学校 において、年1回訓練 を行う。また、地域で の各種イベントの場に おいても防災に関する 訓練を行う。	平成22年度～26年度 防災課	防災課

【関連事業】
青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）
コミュニティスクール

(2) 地域の育児力を育成する
子どもが育つ環境として、親と家庭の役割はなんにも代え難い。しかし、子どもは親や家庭との間に成長途には欠かせない大切な切
かかわらなければ育つものではない。地域の人々の支援や、支援する心なども大切である。
重要な要素である。地域の人々が親と子どもを見守り、支援している今日では、地域全体としての育児力を育成
していくことが必要である。このことが地域のきずながる。

目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

(1) 億き方や固定枠な男女の役割分担を変える取り組みを行う

長時間勤務など子育て期の親の働き方や男女の性別による固定的な役割分担などを見直すことなしに、子育てに関する問題の根本的な解決は図れない。この点で企業が果たす社会的役割は大きい。千代田区には取り組む企業が集中しており、千代田区が全国の自治体に先駆けて企業とともに、この課題に取り組む意欲は大きい。それらのライフルを選び、それにふさわしい働き方と子育てを見直さなければならない。親が仕事に追われるストレスからや子育てに十分にかかわれないような働き方を見直せるべきである。親が働き方を支援する体制づくりは、企業の社会的責任であるとともに、優秀な人材を確保するうえで企業風土の醸成、育児に数年間専念した後の復職を保障する体制の整備などが必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～25年度)	所管課
1 再掲	【サービス評価制度】 「サービス評価制度」 立候補事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けていくとともに、利用者の適切な選択をするため、サービス評価制度を推進する。	立候補事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けて情報を一元的に整理したガイドブックの発行やホームページを構築する必要がある。	立候補事業者	立候補事業者	こども支扱課

【行動計画事業】 オープンハーフン制度

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～25年度)	所管課
1 再掲	【子育て応援ガイドブック】 「子育て応援ガイドブック」を作成する。	子育て応援ガイドブックを作成する。	子育て応援ガイドブック	情報収集・改定準備 情報収集・改定準備 情報収集・改定準備 情報収集・改定準備	児童・家庭センター

(3) 情報を届け、共有できるシステムを充実する
子育て情報等を一元的に整理したガイドブックの発行やホームページを構築する必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～25年度)	所管課
1 再掲	【子育て応援ガイドブック】 「子育て応援ガイドブック」を作成する。	子育て応援ガイドブックを作成する。	子育て応援ガイドブック	情報収集・改定準備 情報収集・改定準備 情報収集・改定準備 情報収集・改定準備	児童・家庭センター

【開運事業】 インターネットホームページ 区民の声 コールセンター

番号	区分	【事業名】 概要	現況 (平成21年度未見込)	年度別計画内容 (平成22年度～25年度)	所管課
1 再掲	【次世代育成支援行動計画策定奨励金】 一般事業主行動計画を策定し、一報承した企業に奨励金を支給する。	次世代育成支援行動計画策定奨励金 次世代育成手当現況調査 次世代育成手当申請封筒 交付扶正企業名・代表者名・行動計画をホームページ上で公表	次世代育成支援行動計画策定奨励金 次世代育成手当現況調査 次世代育成手当申請封筒 交付扶正企業名・代表者名・行動計画をホームページ上で公表	平成22年度～25年度 契約担当課 継続	こども総務課
2 再掲	【子育て支援への取り組み企業に対する区の協約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の協約制度において優遇措置を講じる。	平成21年度設営管理業務の見解競争の入札参加資格に「従業員30人以上以上に変化しては、が世代育成主行動計画」を掲げてある企業に支給する。	16件 平成21年度設営管理業務の見解競争の入札参加資格に「従業員30人以上以上に変化しては、が世代育成主行動計画」を掲げてある企業に支給する。	平成23年度までに 延べ50件 平成24年度～平成26年度 第4次男女平等推進行動計画で定める	国際平和・男女平等人権課
3 再掲	【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 仕事ど家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業を取得する場合、その一部を助成する。	平成23事業所 延べ35事業所 平成24年度～平成26年度 第4次男女平等推進行動計画で定める	国際平和・男女平等人権課	4回(6・9・12・3月) ※臨時号発行は未定 各回7,200部	平成22年度～26年度 継続
4 再掲	【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事ど家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員が、育児・介護休業を休む際に配属者出産休暇制度の奨励金や子の看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	延べ10事業所 平成22年度～26年度 継続	国際平和・男女平等人権課		

【開運事業】商工融資あっせん制度（次世代育成支援対策推進臨時・特例措置）

(2) サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保することは、サービスの質の向上や多様なサービスの提供を図る観点からも不可避である。民間が担うことや、民間ができるものは民間のノウハウの積極的活用を検討する必要がある。その際は、サービスの質を担保するため、区が主導して適切な指導と補助、評価を行ることが必要である。

(4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備
次世代育成支援行動計画は策定するところが量終目標ではない。策定された行動計画をいかに実現していくかについて力を注がなくてはならない。区には各施策を効果的に実施するための方策を講じて、区民との協働が不可欠である。

【行動計画事業】

番号	【事業名】概要	(平成21年度未見入) の向上	(平成22年度末見入) スープ・バイサ一指揮・ 助言 ①児童・家庭支援セン ター相談員に対する指 導・助言 ②スクールカウンセラー に対する指導・助言 ③教職員・保育士等に対 する職員研修	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 所管課 組織	
				児童・家庭 支援センター	
1	子育て中の保護者を支えるた め、幼稚園、保育園、こども園、 足湯館などの教職員を対象に、保 育指導者の具体的な方法について の研修を充実する。				
	【子代区子育て施策の財源の確 保に関する条例】 新規に要する経費を継続的に確保する ための条例を制定する。 ～		平成17年度から21年度の 6年間で4,277,465千円の 新規・拡充事業経費を予 算化	平成22年度～26年度 財源目標額確保	企画財政課

【関連事業】

人材育成
教員研修
特定事業主次世代育成支援行動計画・後期計画の策定
ちよだ・安全・安心ネットワークの推進
安全・安心ハトロール

千代田区次世代育成支援推進会議
平成 21 年度
活動報告書

平成 22 年 3 月発行
編集・発行
千代田区教育委員会事務局
こども・教育部こども総務課
〒102-8688
千代田区九段南 1-2-1
電話 03(5211)4273